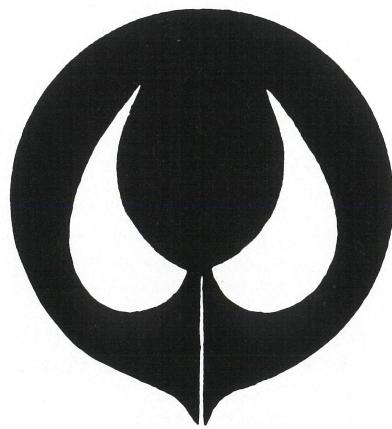


組合三十年のあゆみ





感謝状



名誉賞

金賞



会議室



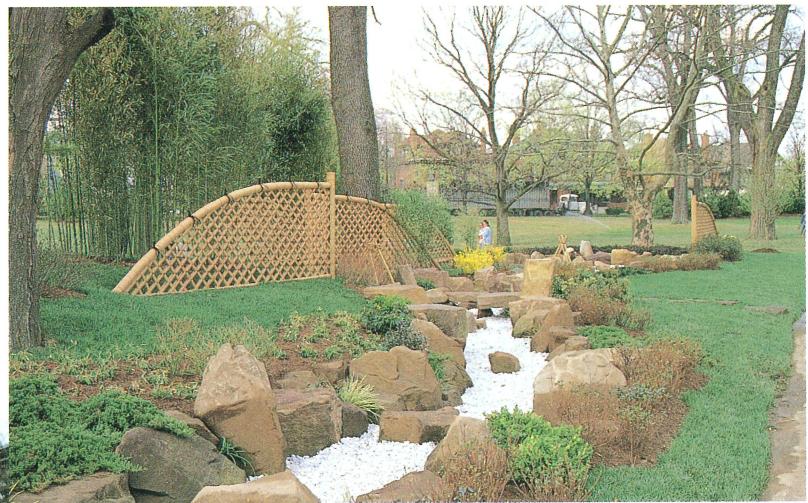
造園会館全景



日本の庭



花博で人気を呼んだ日本の庭

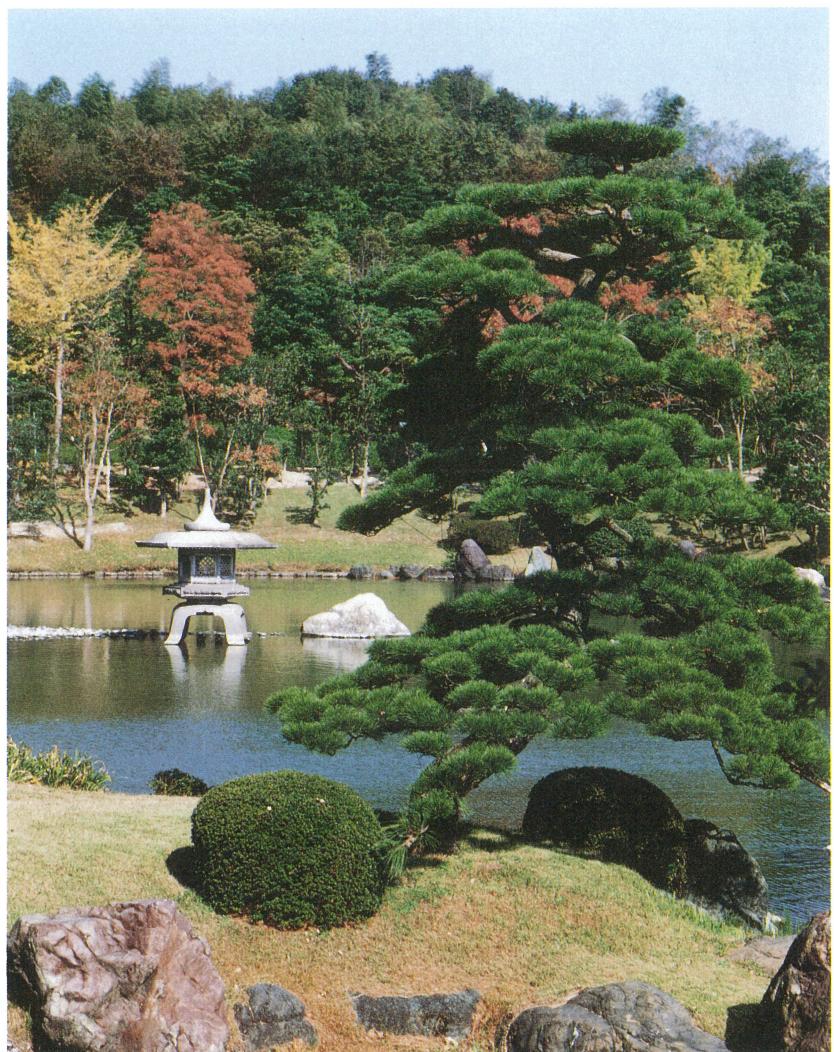


アーリフローラ '92に完成した
日本庭園



花博で注目を浴びた
当組合の「日本の庭」

日本万博の庭園は
「昭和の逸品」



うるおいの花と緑



国際花と緑の博覧会の賑わい

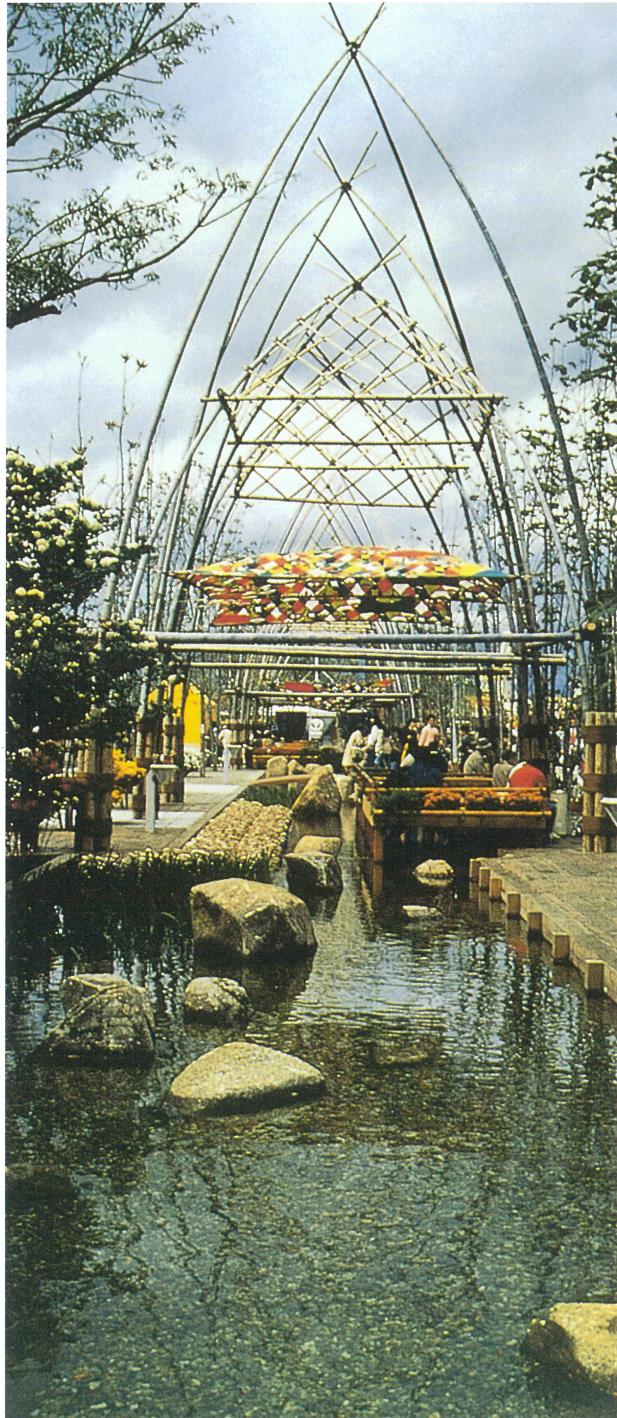


全国緑化フェアの「植木まつり」



大阪府・蜻蛉池公園

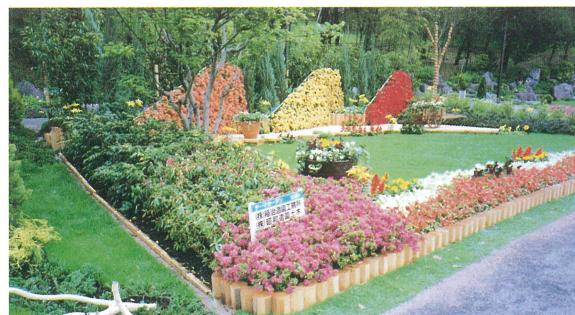
花のある風景（花博記念公園）



花博を飾った花と緑とせせらぎ



花壇の美





〈大阪花壇展、花博、緑化フェアなどに当組合員が出展した作品〉

技の冴え



樹木の維持管理業務（万博記念公園）



樹木の移植工事（大阪府庁舎周辺）



造園技能士としての実技試験



剪定枝処理業務（大阪・鶴見のみどりのリサイクルセンター）



樹木の調査・鑑定作業

目 次

ご挨拶 組合理事長 稲治 清	1
祝 辞 大阪府知事／兵庫県知事／大阪市長	2
組合の概要／造園業の歴史と当組合	5
歴代理事長／歴代組合役員	7

第 1 章 (黎明から安定期へ)

阪神造園建設業協同組合の誕生	14
造園会館の設立と経過	15
組合30年の動き	16
組合員名簿／入退記録／物故者	19
委員会構成／組合顧問・相談役／事務局職員	22

第 2 章 (緑と花への挑戦)

昭和の名園に夢託して＜日本万国博覧会＞	26
服部緑地に工夫と努力の結晶＜全国緑化フェア＞	29
組合の真価発揮した大事業＜国際花と緑の博覧会＞	32
花博の回顧・今里 忠夫	37

第 3 章 (各事業で社会貢献)

官公需適格組合の証明／共同企業体と構成員／受注工事一覧	42
剪定枝処理事業／樹木の技術調査・鑑定事業	48
各種協賛事業	51
教育・厚生事業／造園業の海外研修と国際交流	55
阪神造園高等職業訓練校／技能検定業務の推移	59
組合のあゆみ・広報活動	62
表彰・感謝状／共同購買事業	65

第 4 章 (21世紀への飛躍を)

組合創立記念式典	70
阪神大震災の教訓	72
夢ひらく新技術開拓＜苦楽の30年を語る・座談会＞	75
一社一言	84
編集後記	89



ご挨拶

理事長 稲治 清

昭和40年、当「阪神造園建設業協同組合」が発足していらい、早いもので、30周年を迎えました。大阪府、兵庫県内に事業所を持つ造園企業が相集い、造園技術の向上をめざして組合員諸氏が一致団結して、この30年間にあげた成果は想像以上のものがあったと思います。

ひと口に30年と申しましても、いろいろの問題が山積しておりました。その一つ一つを鮮やかにクリアしてきたのは諸先輩、並びに関係各位の非常なご努力があったことは申すまでもないことであります。

昭和42年から45年にかけて大阪・千里丘陵で開催された日本万国博覧会が、当組合が手がけた一番の大きな事業の一つでありました。万博日本庭園はわれわれ組合員が造成したものですですが、現在でもその庭園の修復、維持管理業務を受け持ち、先輩諸氏の苦労の賜物を受け継いでおります。昭和58年には、第1回全国緑化フェアが大阪・服部緑地で開催され、花壇および郷土の森整備工事は当組合が取り組んだ2度目の大きな事業がありました。

平成の時代に入りまして、同2年には、大阪・鶴見緑地において国際花と緑の博覧会が開かれました。当組合も造園工事部門に参画し、大阪府いちょう館外構植栽、水辺庭園に色とりどりの花壇植栽に取り組み、観客の好評を博したところであります。平成5年には皇太子ご成婚記念事業として泉州蜻蛉池公園記念植樹工事など、阪神地域における組合活動は目ざましいものがあります。

これは、ひとえに皆様方の格別のご支援の賜物として厚く御礼申し上げます。30年の記念すべき年を迎えるのに際し、重ねて感慨こめて敬意を表します。

ところで、平成7年1月17日早朝、兵庫県南部を中心にして起こった大地震は、神戸市をはじめ大阪府の一部を含め阪神地区に想像を絶する大きな被害をもたらしたものであります。阪神地区の各種施設と設備、とりわけ鉄道、道路に与えた打撃は甚大で、ライフラインの破壊は市民生活を脅かし、惨状は目を覆うばかりでした。

当組合員の中にも少なからぬ被害を受けた企業がありますが、われわれは大震災から出来るかぎり迅速な復興作業に手を携えて立ち上がらなければなりません。苦境を乗り越えてこそ、当組合の実力と存在を高揚させる絶好の機会と自覚、創立30周年を契機に、さらなる社会への貢献に決意を新たにする次第であります。



祝　辞

大阪府知事 横山ノック
(山田 勇)

阪神造園建設業協同組合の創立30周年を心からお祝い申し上げます。

貴組合は、公共事業にかかる造園技術の近代化を図るため、相互扶助の精神に基づき、昭和40年に大阪府下並びに兵庫県下の造園建設業の方々が相集まって設立されました。その後、昭和48年度からは、阪神造園高等職業訓練校を開校されるとともに、造園実技試験実施の委嘱を受けて取り組みをすすめられるなど、造園業界の健全な発展に大きく寄与してこられました。歴代の役員の方々をはじめ組合員の皆様のこのようなご努力に対し、深く敬意を表すところであります。

さて、大阪府では昨年9月の関西国際空港に引き続き、本年11月には、東京以外では我が国はじめて行われるサミット級の国際会議として、「A P E C '95大阪会議」が開催されます。私はこれらを通じ、大阪の素晴らしさを国内外に広くアピールするとともに、今後とも世界都市大阪の名称にふさわしい、魅力と風格を兼ね備えた大阪のまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。そのためにも大阪府では、平成2年に行われた、「国際花と緑の博覧会」の理念を継承発展させるべく、大阪府公園基本構想に基づき、公園・緑地の拡充や個性ある公園づくりを進めますと共に、道路の緑化、緑の保全など、緑豊かで潤いのある都市環境の創造に取り組んでいるところでございます。

一方、今年1月に発生した阪神・淡路大震災においては、緑は防火帯、避難地として防災に大きな役割を果たし、改めてその重要性が見直されるきっかけとなりました。大阪府としては「新地域防災計画」並びに「災害に強い都市づくり計画」の策定に全庁をあげて取り組んでいるところでありますが、今後、災害に強い都市づくりを進めるためにも、防災公園・防災緑地をはじめとするみどり施策の積極的な推進が必要であると考えております。今後とも安全で快適な都市環境の実現に向け、防災、環境、福祉等にも配慮したきめ細かな都市基盤の整備に積極的に取り組んでいきたいと思いますので、皆様の温かいご支援、ご協力ををお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴組合が30周年の節目を契機に、さらなる飛躍を遂げられることを祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



祝　辞

兵庫県知事　貝原俊氏

花と緑あふれるさわやかな街づくりに情熱を注ぐ阪神造園建設業協同組合が、めでたく創立30周年を迎えられましたことを心からお祝い申しあげます。

昭和40年の結成以来、緑化事業の推進と造園業界の地位向上、造園技術者の育成に努めてこられた稻治清理事長はじめ、関係者の方々に深く敬意を表します。

1月17日未明、突然襲った阪神・淡路大震災は、一瞬にしてかけがえのない多くの生命を奪い、美しい街並みを破壊してしまいました。ここに改めて、御靈のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞い申しあげます。

この未曾有の大震災で、私たちは、多くの大切なものを失いましたが、その一方で、被災された皆様の沈着な行動と、かつてない広がりを見せたボランティア活動、国内外からの温かいご支援の数々は、深い共感を呼び、明日への希望をもたらしてくれました。

また、公園や緑地が火災の延焼をくいとめ、被災された皆さんの避難所や救援基地、ヘリポートとして重要な役割を果たしたことを見たところです。

兵庫県では、これから本格的な復興にあたっても、自然への畏敬の念をもって、共に生きる心を育み広げながら、被災地内外の人々と互いに力をあわせ、水と緑を生かした都市の再整備はもちろんのこと、臨海部や内陸部に、都市の諸機能を分散させた新しい都市核をつくり、これらを多元・多重の情報通信網や交通網で相互に結ぶことによって、多核ネットワーク型都市圏の形成を図るなど、安全でゆとりある県土づくりを進めているところです。

こうしたときに、質の高い造園技術と確かな信頼をこれまで營々と築きあげてこられた皆様が、30周年を一つの節目として、さらに充実した取り組みを展開されることは、まことに心強く嬉しいかぎりです。

阪神造園建設業協同組合の今後より一層のご発展と会員の皆さんのご健勝を心からお祈り申しあげます。



祝　辞

大阪市長　西尾正也

阪神造園建設業協同組合が結成30周年を迎えられましたことを、心からお喜び申しあげます。

大阪市では、平成2年の「国際花と緑の博覧会」を契機として、花と緑のまちづくり宣言を行い、自然と共に存する潤いと魅力に満ちた都市の創造をめざし、グリーナリー大阪2005事業を展開しております。

貴組合におかれましては、常々、このような花と緑のまちづくりに、造園技術の面をはじめ多大の御協力をいただき、皆様方の多年にわたる御尽力に、深く敬意を表するとともに、厚くお礼を申しあげます。

昨年9月に待望の関西国際空港が開港し、続いて本年11月に「APEC'95大阪会議」が開催され、さらには2008年オリンピックの大阪招致に向け全市をあげて取り組むなど、大阪市は世界都市として大きな飛躍を遂げようとしています。

この画期的なときにあたり、大阪市では、花の万博5周年を記念し、今春「国際はならんまん'95」を開催いたしましたが、貴組合には「花と緑の総合展示会（FAGOT'95）」を出展していただきました、多大の御尽力を賜り、深く感謝申しあげます。

おかげをもちまして、122万人もの入場者があり、世界の花と緑の文化や多彩なイベントを通じて、多くの人々に花と緑あふれる、安全で快適なまちづくりの大切さを理解していただけました。

先般の阪神・淡路大震災に際しては、災害時に街路樹や公園の果たす役割が見直され、改めて都市基盤整備における緑の重要性が再認識されております。

大阪市では、この大震災を教訓として、今後とも災害に強いまちづくりに取り組み、花と緑あふれる環境先進都市をめざして、積極的に市政を推進してまいりますので、皆様方の、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申しあげます。

この30周年を機として、貴組合がますますの発展を遂げられますよう、また、組合員各位の御繁栄をお祈り申しあげまして、お祝いのことばといたします。

組合の概要

名 称 阪神造園建設業協同組合

所 在 地 〒530 大阪市北区神山町2番2号 造園会館内

電 話 06(312)4553

F A X 06(311)3143

設 立 年 月 日 昭和40年9月7日
大 事 業 許 可 建設大臣 濑戸山 三男 認可
昭和40年9月28日

地 区 ・ 資 格 大阪府および兵庫県内に事業所を有する建設業法の許可を受けた造園業者

組 合 員 数 35社 (平成7年7月現在)

役 員 理事12名 監事2名 (任期 ともに2年)

建設業許可 (第1回) 昭和53年12月4日 造園工事業
(現 在) 平成5年12月4日－平成8年12月3日

官公需適格 大阪通商産業局

組 合 証 明 (第1回) 昭和54年4月3日 (54大商第1246号)

工事の種類 造園工事業

証 明 基 準 イ

(現 在) 平成6年9月30日－平成8年9月29日
(6近商第3963号)

認 可 事 業 阪神造園高等職業訓練校の設置 (昭和48年4月開校)

受 託 業 務 技能検定実技試験の実施 (昭和48年第1回実施)

造園業の歴史と当組合

自然保護や都市の美観に重点をおいた現在の造園業の活発な動きも、その歴史は古い。日本の造園の様式と変遷は「日本書紀」すでに記述されており、7世紀初めの推古朝にまで遡る。平安時代には、京都を中心とした庭園が発達、さらに室町時代には、自然観に富んだ芸術的な枯山水の庭園が出現する。

江戸の時代に入って、書院庭園の様式と茶庭の様式が合流、池庭と石庭がいっしょになった回遊式の大庭園が完成することになる。桂離宮、岡山・後楽園、水戸・偕楽園、金沢・兼六園、熊本・成趣園などは、江戸時代の初期から中期にかけて造られたものである。

わが国の造園様式は、文明開化の明治時代から大きく変化し、庶民のレクリエーションの場として公園が発祥したからだ。明治6年に、公園設置に関する太政官布達によって都市の公園緑地が各地で建設されるようになった。東京の芝、上野、浅草、深川、京都の八坂神社境内、大阪の住吉、浜寺、広島の厳島などである。

大正時代に関東大震災が起こり、明治神宮内外苑の造園事業あたりから、大規模造園が発達して、いわゆる「庭師」や「植木屋さん」の仕事が企業化することになる。

昭和の時代に入って、日本の造園技術は発展を続け、昭和40年代には造園工事業が建設省の認可が必要になった。これは、それまで各工事業者がばらばらに仕事をこなしてきたのを一括、他の建設業者などと同じように、社会的な存在を認められたことを示すもので、やがてそれは官公需受注資格につながることとなった。

昭和46年11月、社団法人・日本造園建設業協会（略称・日造協）が、建設省都市局公園緑地課の所管として設立される。「造園技術の向上、造園事業の健全な発展をはかり、もって都市環境の整備促進、都市緑化の推進等に寄与する」を目的として発足した日造協は、現在全国47都道府県に支部を持ち、総支部は北海道、東北、関東甲信、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州の9ブロックに設置されている。

近畿総支部は、大阪市北区神山町2の造園会館内に事務所を設け、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の各府県支部を統括している。

この他、関西地区には、京都をはじめ地域の組合が存在する。財団法人・日本造園修景協会大阪・和歌山支部、阪神造園業協会、大阪府造園緑化組合連合会が、いずれも造園会館にあって、活発な活動を続けているが、阪神造園建設業協同組合は支援的な存在として、その役割をつとめている。

造園工事業は、平成6年12月28日、建設業法施行令の一部改正により、指定建設業に指定された。これによって社会的にもその重要性が認められることになり、造園業の将来性に期待が集まっている。

歴代理事長

阪神造園の歴史



初代 森 俊一 (株式会社三芳園代表取締役)

自 昭和40年9月28日

至 昭和43年11月28日



2代 木 原 五市 (阪神造園建設業協同組合)

自 昭和43年11月29日

至 昭和46年6月6日



3代 木 村 源次郎 (大阪造園土木(株)代表取締役)

自 昭和46年6月7日

至 昭和48年5月24日



4代 当 麻 英 夫 (三容興産(株)代表取締役)

自 昭和48年5月25日

至 昭和52年5月20日



5代 阪上秀雄 (株)植捨組専務取締役

自 昭和52年5月21日

至 昭和56年5月29日



6代 竹中榮治 (株)竹中庭園代表取締役

自 昭和56年5月30日

至 昭和62年5月20日



7代 今里忠夫 (関西植木(株)代表取締役)

自 昭和62年5月21日

至 平成3年5月21日



8代 森敬介 (株)三芳園専務取締役

自 平成3年5月22日

至 平成7年5月18日



9代 稲治清 (株)稻治造園工務所代表取締役

自 平成7年5月19日

現在に至る

阪神造園建設業協同組合 歴代役員一覧

	理 事 長	副理事長	理 事	監 事	員外役員	
S 40 ・ 9 / 28	森 俊一	岩田辰太郎 坂上 種博	富川 武男 木山 匠司 植村 新市 竹中栄太郎	荒木 芳邦	稻沢 辰次	——
S 41 ・ 5 / 26	森 俊一	岩田辰太郎 金岡 秀輔	坂上 種博 富川 武男 木山 匠司 植村 新市	竹中栄太郎 荒木 芳邦	稻沢 辰次	——
S 43 ・ 5 / 26	森 俊一	金岡 秀輔 木村源次郎	坂上 種博 富川 武男 木山 匠司 植村 新市	竹中栄太郎 当麻 英夫	稻沢 辰次 辻本巳之介	木原 五市
S 43 ・ 7 / 8	森 俊一	金岡 秀輔 木村源次郎	木山 匠司 植村 新市 竹中栄太郎 当麻 英夫	阪上 貞雄 口丸 伊一 坂上 種博 富川 武男	稻沢 辰次 辻本巳之介	木原 五市
S 43 ・ 7 / 23	森 俊一	木村源次郎 坂上 種博	富川 武男 木山 匠司 植村 新市 竹中栄太郎	当麻 英夫 阪上 貞雄 口丸 伊一	——	木原 五市
S 43 ・ 11 / 29	木原 五市	木村源次郎 坂上 種博	富川 武男 木山 匠司 植村 新市 竹中栄太郎	当麻 英夫 阪上 貞雄 口丸 伊一	稻沢 辰次	——

	理 事 長	副理事長	理 事	監 事	員外役員	
S 45 ・ 5 / 30	木原 五市	木村源次郎 坂上 種博	森 俊一 富川 武男 木山 匡司 植村 新市	当麻 英夫 阪上 貞雄 口丸 伊一 竹中栄太郎	_____	_____
S 46 ・ 6 / 7	木村源次郎	坂上 種博 木山 匡司	森 俊一 阪上 貞雄 当麻 英夫 竹中栄太郎	富川 武男 口丸 伊一	_____	
S 48 ・ 5 / 25	当麻 英夫	阪上 秀雄 竹中栄太郎	木村源次郎 木山 匡司 坂上 種博 西谷作太郎	富川 武男 口丸 伊一	植村 清一 横尾 秀雄 加藤亮太郎	
S 50 ・ 5 / 29	当麻 英夫	阪上 秀雄 竹中 栄治	木村源次郎 木山 匡司 坂上 種博 西谷作太郎	富川 武男 口丸 伊一	植村 清一 横尾 秀雄 加藤亮太郎	
S 52 ・ 5 / 21	阪上 秀雄	木山 匡司 西谷作太郎	木村源次郎 坂上 種博 竹中 栄治	富川竹次郎 植村 清一 当麻 英夫	横尾 秀雄 辻 正俊 加藤亮太郎	
S 54 ・ 5 / 25	阪上 秀雄	木山 匡司 坂上 種博	木村源次郎 竹中 栄治 富川竹次郎	植村 清一 森 敬介 辻 正俊	関 春夫 加藤亮太郎	
S 56 ・ 5 / 30	竹中 栄治	坂上 種博 今里 忠夫	木山 匡司 植村 清一 森 敬介 辻 正俊	関 春夫 稻治 清	當内 弘志 加藤亮太郎 山崎 太郎 佐藤 経夫	

	理 事 長	副理事長	理 事	監 事	員外役員	
S 58 ・ 5 /21	竹中 榮治	坂上 種博 今里 忠夫	植村 清一 森 敬介 辻 正俊 閑 春夫	稻治 當内 清 勲	田中 弘志 田中 正一	岡田 和夫 山崎 太郎
S 60 ・ 5 /21	竹中 榮治	坂上 種博 今里 忠夫	植村 清一 森 敬介 辻 正俊 閑 春夫	稻治 當内 清 勲	田中 弘志 田中 正一	岡田 和夫 山崎 太郎
S 62 ・ 5 /21	今里 忠夫	森 敬介 當内 勲	竹中 榮治 植村 清一 坂上 種博 稻治 清	辻 正俊 田中 弘志	田中 正一 岩崎 徹	岡田 和夫 山崎 太郎
H 1 ・ 5 /28	今里 忠夫	森 敬介 當内 勲	竹中 榮治 植村 清一 坂上 種博 稻治 清	辻 正俊 田中 正一	西富 義夫 辻本 裕一	岡田 和夫 山崎 太郎
H 3 ・ 5 /22	森 敬介	當内 勲 田中 正一	竹中 榮治 植村 清一 坂上 種博 稻治 清	辻 正俊 今里 忠夫 西富 義夫	辻本 裕一 石岡喜代磨	岡田 和夫 待場 壮造 森井 好郁
H 5 ・ 5 /27	森 敬介	當内 勲 田中 正一	竹中 榮治 坂上 種博 稻治 清 辻 正俊	今里 忠夫 西富 義夫 辻本 裕一	石岡喜代磨 高岡 功	岡田 和夫 待場 壮造
H 7 ・ 5 /19	稻治 清	辻 正俊 西富 義夫	竹中 榮治 坂上 種博 當内 勲 辻本 裕一	今里 忠夫 森 敬介 田中 正一 石岡喜代磨	木山 総	岡田 和夫

第1章

黎明から定期へ



阪神造園建設業協同組合の誕生

昭和39年といえば、東海道新幹線、東京－大阪間が開通、東京ではオリンピックが開催され、日本経済は高度成長時代を迎えていた。

それでいて、大阪では各官公庁関係の造園工事は業者単位で行われており、なにかと不便をかかっていた。「何か、まとまった組織を作ってグループ活動をしなければならない」という意見が業者仲間でささやかれていた。そのころ、東京では全国を7ブロックに分けた日本造園緑地組合連合会の結成があり、大阪地区にも話が持ち込まれていた。

近畿地区で古い組合組織の伝統を持つ京都府の佐野藤工門氏が斡旋して、株式会社三芳園・森俊一氏に組合結成の呼びかけがあった。

万博への参加が契機

この頃、大阪近郊の千里丘陵を切り開いて日本万国博覧会の計画があり、地元造園業者の間ではこのチャンスを生かし地元独自で組合を作り、造園工事に参加、技術向上を図らなければならないという強い意思が動きはじめていた。

こうして組合結成の機運は熟していたのだが、なにしろ経験不足の業者はなかなか事を起こしにくい環境にあった。しかし、無駄に時間を経過させるだけでは何もできないと、当時の官公需工事指名業者の長老格であった大阪造園土木株式会社長と加茂佐造園株式会社長が先頭に立って組合結成に着手することになった。

若手が機運盛り上げ

そこで、若手業者である株式会社昭和造園土木・坂上種博、京阪神建設株式会社木山匡司、株式会社三芳園・西谷作太郎、植村造園土木株式会社・植村一郎、阪急園芸株式会社・稻治清、株式会社竹中庭園・竹中榮治、大阪造園土木株式会社・植木巖の諸氏が実行部隊を編成して組合結成に立ち上がったのである。多忙な日常の業務をこなす一方で連日会合を重ねながら加入業者の獲得のために奔走し続けた結果、ようやく設立認可申請手続き



の着手というところまでこぎつけることができた。

しかし、このことについては素人ばかりであったために、ここは弁護士に依頼することが賢明と手続き一切を委任したのだが、これが裏目に出で事は進展せず、むなしく1年が経過してしまった。そこで素人ではあるが阪急園芸株式会社にいた木原五市氏が書類手続きを専属することになり、再び、建設省へ通いつめ、同省、大阪府中小企業団体中央会の指導もあって昭和40年8月、ついに組合設立認可申請の手続きを完了したのであった。

この間、実行部隊の諸氏が大阪市北区茶屋町にマンションの2室を借りて事務手続きに没頭するという努力を重ねたことは、後々までの語り草になっている。

盛会だった発会式

かくて、昭和40年9月7日、組合設立認可が、同年9月28日には登記が完了。11月19日には待望の発会式を大阪市東区のコクサイホテルで開会することができた。

当日は、大阪府知事、兵庫県知事、大阪市長、神戸市長をはじめ、近郊都市関係者、公共団体等の関係者ら74名の方々の出席を得て盛会をきわめた。式は初代理事長・森俊一氏の挨拶にはじまり、大阪府、兵庫県知事へ銀杏各70本を寄贈する記念植樹目録の贈呈、来賓祝辞と進行、万歳三唱でとどおりなく式典は終了した。

こうして「阪神造園建設業協同組合」は正式に発足した。それはまた、造園業界の近代化と発展、花と緑の府民運動の推進、さらに昭和45年開催の日本万国博覧会への寄与に対する各界の期待を一身に受けた出発でもあった。

造園会館の設立と経過

熱意の拠点づくり

組合創立当初、経理上の問題から大阪市北区のマンション内に設けられた組合事務所も、万博の工事受注が具体的になるにつれ、関係者の立ち寄りが多くなり手狭になった。そのために、地の利のいい大阪駅周辺で広い事務所を探すことになり、国鉄、阪急、阪神電車の梅田駅からそれぞれ徒歩数分の大坂市北区高垣町86番地の福田ビルに移ることを役員会で決定、昭和42年3月14日、新事務所に移転した。

事務室約8坪、会議室約20坪のこの事務所は、その後4年間、万博をはじめとする造園の受注業務や連日深夜におよぶ協議など、組合の事業活動の拠点として大いに活躍した。

事業安定へ基地

一方、今後の組合事業の安定を図るためにには、借家住まいから脱却し、組合独自の会館ビルを建設、または買い受けるべきだととの声が起つてきた。たまたま、万博が無事終了し、各社が当初工事施工用として出資していた資金を造園会館の設置に充当してはどうかとの意見が挙がった。時期尚早との意見もあったが、「造園会館の設立」が実現へ一歩前進し、木原理事長が臨時総会を招集して詳細な計画を立て、設立委員会が発足した。

委員会は、物件の照会、斡旋を依頼するとともに用地、建設費等の問題について連日協議を重ねた。大阪キタの中心地、太融寺に敷地70坪の4階建て鉄骨造りビル（兼松江商所有）物件が浮上、委員会では都市再開発問題等を含め将来性を確認するとともに役員による視察、価格、改装費、設備費、税金および今後の運営など検討を加えた。

当時、この物件は、松下電器が譲渡交渉をはじめていたが、当組合の熱意と活動に対し所有者の兼松江商が深い理解を示し、松下電器を下回る価格を提示されたために、この商談は成立したのだった。

そして昭和46年5月1日、大阪市北区神山町2番2号地の4階建てビルに「造園会館」の看板が掲げられ、組合事業の拠点として実現にいたった。

改装前の造園会館



大阪梅田から扇町に通じる幹線道路沿いのこの会館もその後、年月が経つうちに老朽化、昭和62年頃から揚水管の腐食、ポンプ室制御盤の故障などが続き、また4階階段が雨漏りのため踏み面下地が腐り、歩くにも危険な状態になった。度重なる応急修理も限界が来て、平成元年の役員会で新しい会館ビル建設の話が持ち上がり、専門委員会が設置された。

しかし、バブルの崩壊という予測しない状態が起り、不動産市場は不透明、不安を伴い、平成4年9月8日の臨時総会で、新ビル建設は断念、現会館の全面改修が決議されたのであった。

潇洒な会館に新装

同年11月から6か月の改修工事の間、事務所は北区神山町14-22、シティービル7階に仮住まいし、翌5年の工事完了を待った。改修は、花崗岩貼りの外装、屋根は金属板葺き勾配屋根という華やかなもので、内装は南玄関から3階事務所まで直進の階段を設け、会議室、応接ラウンジの設置が主なもので、予定通り5年4月、現在の潇洒なビル新装がなったのである。

組合30年の動き

総会、理事会の記録から

阪神造園建設業協同組合は、昭和40年に発足して以来、時代の流れの中で30年を迎えた。この間、山あり谷あり、苦難の時もあったが、それぞれの節目で、大事業を成し遂げてきた。これは、組合員の各企業が一致団結し、協力しあった結果にほかならない。組合に残る各年度の主な記録である。

40・11・19 組合発会式 於大阪コクサイホテル、設立当初組合員数25名。渉外・文化厚生・金融の3委員会を設ける。

41・5・26 第1回通常総会（昭和40年度）於大阪市中央公会堂。組合員24名。この年度中、発会式打ち合わせなど臨時総会を3回開催。

42・3・14 組合事務所を大阪市北区高垣町86、福田ビルに移転。同年3・28登記完了。

42・6・10 第2回通常総会（昭和41年度）於組合会議室。組合員数26名。この年度、通常総会のほか万国博工事等に関し臨時総会を11回開催するとともにカナダ・モントリオール万国博準備状況視察調査（41・11・20～11・27）

43・5・26 第3回通常総会（昭和42年度）於神戸有馬・向陽閣 組合員数27名。この年度中、万国博植栽工事および大阪城森林公園植栽工事など臨時総会2回開催。

工務・渉外・資材・企画・財務・推進・実行の7委員会を設ける。

44・5・29 第4回通常総会（昭和43年度）於組合会議室 この年度、万国博植栽工事および大阪城森林公園植栽工事などに関し臨時総会を2回開催。

45・5・30 第5回通常総会（昭和44年度）於宝塚市水明館 この年度、万国博植栽工事、日本庭園石組み工事などに関し臨時総会を8回開催。

46・2・12 組合事務所を大阪市北区神山町27番地の2（現在2番2号）に移転し造園会館と呼称。

46・5・29 第6回通常総会（昭和45年度）於組合会議室 この年度、組合出資金、

組合不動産取得等に関し臨時総会2回開催。

46・6・1 組合員数27名は200口、新規加入1名（東光園緑化株大阪支店）は210口とし計5,610口の増資を行い登記。

委員会は渉外・資材・財務・企画・工務・積算・推進・運営計画の8委員会となる。

47・5・26 第7回通常総会（昭和46年度）於組合会議室 当年度末組合員数28名 この年度、日本庭園枯損補償、同植栽管理委託、新年祝賀式などに関し臨時総会を5回開催。

委員会は運営計画・企画渉外・資材工務・財務・積算の5委員会に変更。

48・4・5 阪神造園高等職業訓練校開校式を行う。4・21より授業開始

48・5・25 第8回通常総会（昭和47年度）於組合会議室 この年度、事業内職業訓練校の開設および新年祝賀式などに関し臨時総会を2回行う。

49・5・25 第9回通常総会（昭和48年度）於組合会議室 この年度、新年祝賀式をかね臨時総会を1回開催。

委員会は、企画渉外・資材工務・財務・福利厚生教育・積算・職業訓練校運営委員会・技能検定に関する委員会となる。

50・5・29 第10回通常総会（昭和49年度）於組合会議室 当年度末組合員数29名（49・2・5（株）稻治造園工務所加入）この年度、9共同企業体および新年祝賀式をかね臨時総会を2回開催。

50・9・28 組合創立10周年記念式典開催 於大阪市北区東洋ホテル 感謝状贈呈、記念植樹などを行うとともに「組合十年のあゆみ」を発行。また10年記念事業として季刊「組合時報」を発刊。9・27創刊号を発行し今日に至る。

51・5・22 第11回通常総会（昭和50年度）於大阪市天王寺区本陣 当年度末組合員数36名（株）大阪緑花、閑秀園、金剛植物園、（株）閑造園土木、尊農社緑地（株）大阪営業所、（株）田中造園土木、南海造園土木（株）の7名加入）臨時総会を新年祝賀式をかね1回開催。

おはようございます

52・5・21 第12回通常総会（昭和51年度）於大阪市北区堂山町翠紅館 当年度末組合員数35名（閑秀園脱退される）新年祝賀式をかね通常総会1回開催。51・9緑化事業研修のためアメリカ西海岸およびハワイ諸島に有志29名で研修旅行を行う。

53・5・29 第13回通常総会（昭和52年度）於新阪急ホテル会議室 この年度、新年祝賀式をかねてなど通常総会2回開催。当年度末組合員数34名（金剛植物園脱退される）

54・5・25 第14回通常総会（昭和53年度）於新阪急ホテル この年度、建設業許可申請、材料共同購入、委託栽培、共同受注および新年祝賀式などを開催し臨時総会を4回開催。

従来の委員会を企画専門・事業・技術・教育厚生・広報・財務の6委員会に改め今日に至る。

55・5・22 第15回通常総会（昭和54年度）於新阪急ホテル また新年祝賀式をかね臨時総会1回開催。当年度末組合員数34名（株阪南造園加入、三容興産株脱退される）

56・5・29 第16回通常総会（昭和55年度）於新阪急ホテル 臨時総会を新年祝賀式をかね開催。当年度末組合員数35名（株山本定樹園加入）

日本万国博覧会日本庭園誌の編集に参画し出版協力を行った。当年は組合15周年を記念し、シンガポール・マレーシア緑化事業視察の研修旅行を55・10・2から6日まで実施（24名参加）するとともに11月15日記念行事として観劇会（中座）および記念式と記念パーティー（大和殿）を開催した。

56・5・30 木村源次郎・阪上秀雄氏が相談役に就任。

57・5・29 第17回通常総会（昭和56年度）於造園会館 臨時総会について役員改選など3回開催。

花と緑の相談所開設出展記念等。

大阪府営大泉緑地に相談所開設を記念し（株）京阪神クリーン、（株）昭和造園土木、関西植木（株）、南海造園土木（株）、（株）竹中庭園、岩辻緑地建設（株）の6社が見本庭園を出展するとともに同じく長

居公園内大阪市緑の相談所開設記念に阪急園芸株から園芸用品を寄贈。

58・5・21 第18回通常総会（昭和57年度）於山西福祉記念会館

組合事業として造園工事、樹木調査等を施工しているが、本年より剪定枝処理委託をはじめ共同購買事業として農薬ネマノーン、工事用写真の利用を特約した。さらに請負業者賠償責任保険包括契約を保険会社と締結し請負工事の万全を期することになった。

また、本年度より（社）日本造園建設業協会近畿総支部主催により新春互礼会を開催（57・1）し、当組合はじめ関係団体が協賛して今日に至る。

59・4・7 株大西東山造園、株奈須造園の両社が組合に加入される（組合員数37名）

59・5・23 第19回通常総会（昭和58年度）於神戸有馬・中之坊瑞苑 この年第1回全国都市緑化フェアに関する組合事業等について組合員集会を1回開催。本年度は大阪府・財都市緑化基金主催の緑化フェアが服部緑地において開催され、当組合は花の大通り、郷土の森、見本庭園、植木まつりをはじめ諸行事に協力するとともに、中之島植樹祭（都市緑化月間）に協賛を行った。

60・5・21 第20回通常総会（昭和59年度）於神戸有馬・有馬グランドホテル 本年度実施する活路開拓調査指導事業のテーマについて組合員集会1回開催。さらに大阪市主催花の見本市に協賛して組合員10社が第1回花壇を出展した。

61・5・20 第21回通常総会（昭和60年度）於大阪東急イン 対外貿易摩擦の激化や急速な円高によりわが国の経済の前途は不透明、とりわけ造園業界をとりまく環境も厳しいものがある。その中で、20周年式典等の記念行事を行うとともに、各種の事業に取り組んだ。さらに国際青年年記念植樹祭など国際イベントにも参加、組合ならではの連帯と協力を内外に示した。

62・5・21 第22回通常総会（昭和61年度）於福井県加賀市・ホテル百万石 共同受注事業にかかる工事の配分を受けた組合員が、施工完了までに脱退することを防ぐために、定款の一部を変更した。

この年は、天皇陛下をお迎えして開催された全国植樹祭会場の整備工事を行い、日本庭園管理基準設定調査、大泉緑地かきつばた園管理をはじめ、剪定枝処理業務、国道173号線ほか数路線の樹木調査等の委託事業を推進。また、恒例の春の花壇展、鶴見緑地フラワーフェスティバル等にも出展参加し、多大の好評を博した。

63・5・21 第23回通常総会（昭和62年度）於大阪市北区・新北京 この年は内需拡大に伴う大型補正予算措置が実現する明るい材料があった。また、関西新空港の着工につづき、学研都市建設促進法の施行、花博起工式など関西のビッグプロジェクトが始動した。この中で、継続委託にかかる剪定枝処理業務の南港移設は、多くの困難を克服して整備されたもので、各位の尽力は特筆すべきものがあった。

平成1・5・26 第24回通常総会（昭和63年度）於大阪第一ホテル この年は関西新空港、学研都市、花博の開催準備など関西が大きく飛躍していくためのビッグプロジェクトが始動した年であった。

この中で、立体花壇用蔓物養成、臨海バラ園移植のほか施設管理にかかる諸業務などをやりとげた。

2・5・25 第25回通常総会（平成元年度）於大阪第一ホテル この年の4月29日が「みどりの日」として国民の祝日に制定された。緑にたずさわる我々にとって意義深いものである。

万国博日本庭園景観修復業務のほか十指に余る施工管理業務をはじめ、花博いちょう館植栽工事等を受注、官公需適格組合としての面目を施した。

3・5・22 第26回通常総会（平成2

年度）於石川県七尾市・加賀屋 2,300万人余の入場者があった花の万博に出展した「日本の庭」がコンテスト庭園部門で優秀として、名譽賞に輝いた。

4・5・27 第27回通常総会（平成3年度）於箕面観光ホテル この年の造園工事の受注額は前年の20%に落ち込んだが、イベントのない平年との比較では管理工事を主体に約2倍の工事を受注し、官公需適格組合としての面目を保った。

5・5・26 第28回通常総会（平成4年度）於大阪第一ホテル 組合本来の使命ともいえる共同受注の造園工事は、前年度から万博記念競技場フィールド管理業務が永続的受託工事に加えられ、また剪定枝破碎堆肥化業務は前年秋から鶴見緑地公園の一角に「みどりのリサイクルセンター」が誕生し、大阪市公園協会からその運営を全面的に委託された。

6・5・19 第29回通常総会（平成5年度）於大阪第一ホテル 懸案事項だった造園会館の新装がなり、躍進の足場を固めた。万博記念競技場の芝生管理工事は受託費60%増で工事も順調に進行した。また「みどりのリサイクル」（剪定枝チップの堆肥化）事業も軌道に乗り、ブレンドされた「花の土」は毎月定例日に市内4公園事務所で市民に無料配布される。

7・5・19 第30回通常総会（平成6年度）於大阪東急イン 造園建設業界を取り巻く環境は大きく変わってきた中で、当組合の立場や経営は重大な問題に直面している。そういう中で創立30周年を迎えた。より一層の躍進を期しながら、事業の充実を図っていく。剪定枝処理、万国博日本庭園の緑地管理の両業務には万全を期していくほか、万国博記念公園競技場フィールド管理、万国博自然文化園などの管理業務に力を傾注することを決めた。また、森理事長に代わって、新たに稻治清氏が新理事長に選出された。

阪神造園建設業協同組合員名簿

平成7年9月現在

企 業 名	代表者名	所 在 地	電話番号	郵便 番号
			F A X番号	
旭緑化建設(株) 中 西 信 行	代表取締役 中 西 信 行	大阪市西区靱本町3丁目 2番2号 ストークセヤ401	06(441)1027	550
			0797(89)1196	
(株)稻治造園工務所 稻 治 清	代表取締役 稻 治 清	箕面市新稻2丁目3番2号	0727(23)0003	562
			0727(23)3949	
岩辻緑地建設(株) 岩 辻 勝	代表取締役 岩 辻 勝	大阪府河内長野市日野1520	0721(53)7300	586
			0721(53)7318	
(株)植捨組 阪 上 貞 雄	代表取締役 阪 上 貞 雄	伊丹市荒牧字山道10番地1	0727(70)9505	664
			0727(70)3334	
植村造園土木(株) 植 村 三 郎	代表取締役 植 村 三 郎	高槻市大畠町11番7号	0726(95)0466	569
			0726(92)0047	
内山緑地建設(株) 大 阪 支 店	支店長 竹 森 啓	大阪市淀川区西中島7丁目1番 26号 新大阪地産ビル309	06(304)7967	532
			06(308)0210	
大阪造園土木(株) 高 岡 功	代表取締役 高 岡 功	大阪市北区堂山町14番20号	06(361)0619	530
			06(361)2134	
(株)大阪綠花 山 崎 修	代表取締役 山 崎 修	大阪市淀川区西中島6丁目8番 8号 花原第8ビル304号	06(304)3190	532
			06(304)3097	
(株)大西東山造園 大 西 新 豊	代表取締役 大 西 新 豊	八尾市郡川4丁目187番地	0729(41)6541	581
			0729(41)3521	
加茂佐造園(株) 稻 沢 佐 一	代表取締役 稻 沢 佐 一	大阪市北区中津1丁目17番23号	06(371)9101	531
			0727(61)3500	
関西植木(株) 今 里 忠 夫	代表取締役 今 里 忠 夫	大阪市西区千代崎 2丁目22番21号	06(581)3401	550
			06(581)2112	
関西造園土木(株) 杭 本 克 彦	代表取締役 杭 本 克 彦	神戸市兵庫区下沢通 2丁目2番21号	078(575)0451	652
			078(575)0455	
関西緑地開発(株) 岡 田 博 文	代表取締役 岡 田 博 文	箕面市粟生外院6丁目2番31号	0727(29)3317	562
			0727(29)2810	
近鉄造園土木(株) (旧近鉄造園(株)) 伊 藤 晴 通	代表取締役社長 伊 藤 晴 通	大阪市城東区森之宮1丁目 6番111号 近鉄森の宮ビル7階	06(963)8400	536
			06(963)8401	
(株)京阪神グリーン 木 山 総	代表取締役 木 山 総	大阪市天王寺区烏ヶ辻 1丁目1番21号	06(771)5754	543
			06(771)5894	
京 阪 園 芸 (株) 松 嶋 恵	代表取締役 松 嶋 恵	枚方市伊賀寿町1番5号	0720(44)1134	573
			0720(46)4841	
(株)三芳園 西 富 春 男	代表取締役 西 富 春 男	大阪市福島区鷺洲 5丁目3番4号	06(458)4814	553
			06(458)8677	
(株)昭和造園土木 坂 上 種 博	代表取締役 坂 上 種 博	大阪市淀川区宮原 2丁目12番14棟513号	06(391)7363	532
			06(385)9621	

企 業 名	代表者名	所 在 地	電話番号	郵便 番号
			F A X 番号	
(株)関造園土木	代表取締役 関 春 夫	豊中市上新田1丁目67番地2号	06(871)2783 06(832)7863	565
尊農社緑地(株)	代表取締役 梅 原 二 郎	大阪市都島区片町 2丁目2番40号 大堺ビル	06(354)5685 06(354)1680	
(株)竹中庭園	代表取締役 竹 中 榮 治	大阪市中央区内淡路町 3丁目3番3号	06(910)6639 0729(52)0717	540
田中建設(株)	代表取締役 田 中 弘 志	伊丹市荒牧字東鍵田7	0727(81)1659 0727(81)2118	
(株)田中造園土木	代表取締役 田 中 正 一	大阪市淀川区十三東 3丁目14番17号	06(304)1128 06(854)2255	532
(株)辻本龍松園	代表取締役 辻 本 裕 一	尼崎市田能3丁目7番1号	06(491)9307 06(499)1928	
(株)庭樹園	代表取締役 當 内 黙	大阪市天王寺区石ヶ辻町 3番12号 宝栄ビル	06(773)0661 06(773)1810	543
東光園緑化(株) 大阪支店	常務取締役大阪支店長 中 村 元 英	大阪市西区立壳堀 3丁目1番1号	06(541)3623 06(531)1740	
(株)奈須造園	代表取締役 奈 須 正 好	豊中市中桜塚2丁目20番6号	06(841)1330 06(841)5182	560
南海造園土木(株)	代表取締役 辻 正 信	高石市東羽衣3丁目8番4号	0722(61)1322 0722(63)4414	
(株)西川造園	代表取締役 西 川 浩 司	枚方市北中振3丁目27番17号	0720(33)8998 0720(32)1366	573
(株)クリエイティブ阪急 (旧阪急園芸(株))	代表取締役社長 中 井 弘一郎	大阪市北区角田町8番47号 阪急グランドビル内	06(834)0721 06(832)8223	
(株)阪南造園	代表取締役 荒 木 庸 次	大阪市西成区天下茶屋東 2丁目1番20号	06(651)1133 06(653)6237	557
富士造園土木(株)	代表取締役 金 岡 昭 雄	宝塚市山本東2丁目6番17号	0797(88)0501 0797(88)0505	
(株)明治園	代表取締役 口 丸 伊佐夫	伊丹市荒牧字大道28	0727(81)1540 0727(81)7343	664
(株)山都屋大阪営業所	所 長 山 本 瞳 男	大阪市東成区中道2丁目5番 15-310号 森ノ宮ハイツ	06(973)1660 06(973)1660	
(株)山本定樹園	代表取締役 山 本 浩 巳	大阪市北区天満橋3丁目 8番7号 誠昌ビル202号	06(352)1171 0727(53)3387	530

組合入退記録

昭和42年3月31日 <加入> あやめ池遊園(株)	同52年5月21日 <脱退> 閑秀園
〃 (株)山都屋大阪営業所	同53年5月29日 <脱退> 金剛植物園
<脱退> 平井万樹園	同55年5月22日 <加入> (株)阪南造園
同43年3月21日 <加入> 岩辻園芸農場	<脱退> 三容興産(株)
同46年6月1日 <加入> 東光園緑化(株)大阪支店	同56年5月29日 <加入> 山本定樹園
同49年6月1日 <加入> (株)稻治造園工務所	同59年4月7日 <加入> (株)大西東山造園
同50年6月1日 <加入> 南海造園土木(株)	〃 (株)奈須造園
〃 金剛植物園	平成5年3月26日 <脱退> 植村高樹園
〃 (株)関造園土木	同5年4月1日 <加入> 京阪園芸(株)
〃 閑秀園	同6年3月31日 <脱退> (株)青紅園
〃 (株)大阪緑花	〃 荒木造園(株)
〃 (株)田中造園土木	
〃 尊農社緑地(株)大阪営業所	

組合関係物故者 (敬称略)

氏名	死亡年月日	所属企業名	富川竹次郎	59・7・17	関西植木(株)会長
森 俊一	S 48・8・26	(株)三芳園 代表取締役	中西 登	60・5・13	旭緑化建設(株)会長
植村 一郎	48・11・19	植村造園土木(株)代表取締役	木原 五市	60・8・3	当組合 元理事長
富川 武男	49・5・20	関西植木(株)代表取締役	北 利明	60・9・19	(株)大阪緑花 専務取締役
坂上房太郎	49・12・1	関西植木(株)専務取締役	古川 暢昭	62・4・2	(株)大阪緑花 代表取締役
當内富三郎	50・11・4	(株)庭樹園 代表取締役	口丸 伊一	H 1・1・11	(株)明治園 代表取締役
岩田辰三郎	51・11・28	大阪造園土木(株)代表取締役	西川晴之助	2・12・11	(株)西川造園 代表取締役
植村 新一	52・1・17	植村造園土木(株)会長	梅原 功	2・12・20	尊農社緑地(株)代表取締役
岡田 次平	52・8・26	関西緑地開発(株)代表取締役	加藤亮太郎	3・6・14	当組合 元専務理事
田治 六郎	53・1・18	元阪神造園高等職業訓練校長	田中安太郎	4・5・2	同 顧問
辻 三郎	53・1・18	南海造園土木(株)会長	下志万嘉彦	5・10・2	東光園緑化(株)大阪支店長
西谷作太郎	53・4・16	(株)三芳園 専務取締役	山崎 太郎	6・7・31	当組合 元常務理事
当麻 英夫	53・9・13	三容興産(株)代表取締役	竹中栄太郎	7・1・3	(株)竹中庭園 相談役
岩辻忠兵衛	56・7・25	岩辻緑地建設(株)監査役	待場 壮造	7・3・5	当組合 常務理事
稻沢 辰次	59・2・18	加茂佐造園(株)代表取締役			

委員会構成

万博の日本庭園造成工事をはじめ、画期的事業から開始された当組合の本格的な各種事業は、年を重ねるごとに広がっていった。建設省、大阪府、大阪市など各官公庁の緑化推進運動が活発化する中で、組合は組合員の技術の向上やグローバルな

眼を養うために、さまざまな研鑽を積んできた。

こうした社会的なニーズに対応、また組織の強化と円滑な運営を目指して各委員会を編成してきた。この委員会の存在は、組合活動の充実、各界各層にアピールする意味で貴重なものになった。

●委員会メンバー（平成7年7月現在）

1. 総務委員会（4名）

委員長	(株)稻治造園工務所	稻治 清
委 員	南海造園土木(株)	辻 正俊
同	(株)クリエイティブ阪急	西富 義夫
同	(株)三芳園	森 敬介

2. 企画専門委員会（5名）

委員長	(株)庭樹園	當内 黙
副委員長	(株)昭和造園土木	坂上 稔博
委 員	(株)植捨組	阪上 貞雄
同	(株)植村造園土木(株)	植村 三郎
同	(株)田中建設(株)	田中 弘志

3. 財務委員会（3名）

委員長	南海造園土木(株)	辻 正俊
副委員長	(株)三芳園	森 敬介
委 員	(株)明治園	口丸伊佐夫

4. 事業委員会（9名）

委員長	(株)クリエイティブ阪急	西富 義夫
副委員長	(株)辻本龍松園	辻本 裕一
同	(株)関西植木(株)	梅沢 清太
委 員	(株)旭緑化建設(株)	中西 信行
同	(株)大阪綠花	山崎 修
同	(株)関西緑地開発(株)	岡田 博文
同	(株)阪南造園	荒木 秀雄
同	(株)山本定樹園	井上 豊一
同	(株)京阪園芸(株)	八木 福明

5. リサイクル委員会（6名）

委員長	(株)田中造園土木	田中 正一
副委員長	(株)京阪神グリーン	木山 総
同	(株)大阪造園土木(株)	高岡 功
委 員	(株)大西東山造園	高崎 廣美
同	(株)尊農社緑地(株)	市川 浩
同	(株)西川造園	山口 義雄

6. 調査・積算委員会（12名）

委員長	関西植木(株)	今里 忠夫
副委員長	(株)関造園土木	関 春夫
調査担当	(株)岩辻緑地建設(株)	厚東 利昭
委 員	(株)植村造園土木(株)	植村 三郎
同	(株)内山緑地建設(株)大阪支店	佐藤 瞳彦
同	(株)奈須造園	奈須 正好
同	(株)東光園緑化(株)大阪支店	中村 元英
副委員長	(株)稲治造園工務所	稻木 稔
積算担当	(株)昭和造園土木	坂上 信明
委 員	(株)クリエイティブ阪急	西山 隆一
同	(株)竹中庭園	竹中 定利
同	(株)近鉄造園土木(株)	松下 徹彦

7. 広報委員会（3名）

委員長	(株)竹中庭園	竹中 榮治
副委員長	(株)関西植木(株)	今里 忠夫
同	(株)辻本龍松園	辻本 裕一

支那会員委

8. 教育委員会（7名）

委員長	(株)京阪神グリーン	木山 総
副委員長	近鉄造園土木(株)	石岡喜代磨
同	(株)田中造園土木	田中 明男
同	南海造園土木(株)	辻 正信
委 員	関西造園土木(株)	東 真
同	富士造園土木(株)	高郷 重喜
同	(株)山都屋大阪営業所	東口美枝子

9. 30周年記念事業特別委員会（6名）

委員長	(株)竹中庭園	竹中 榮治
副委員長	関西植木(株)	今里 忠夫
委 員	(株)三芳園	森 敬介
同	(株)稻治造園工務所	稻治 清
同	南海造園土木(株)	辻 正俊
同	(株)クリエイティブ阪急	西富 義夫

組合顧問・相談役

顧 問	衆議院議員	原 健三郎
	衆議院議員	原田 憲
	大阪府議會議員	酒井 豊
	税理士	中瀬 令造
	弁護士	安富 巖
相談役	元組合理事長	阪上 秀雄

組合事務局職員

事務局長	山中 治・会計主任	野呂 友昭
管理技士	伊原 建次	
紹野 公子・阪本 松江		
鶴見リサイクルセンター場長	中村 忠男	

組合の定款

抜粹

阪神造園建設業協同組合設立時に決められた定款は、その後、各種事情によって変更されているが、現在の定款の主なものはつきの通りである。

＜定款による組合の目的＞

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつその経済的地位の向上をはかることを目的とする。

＜定款による事業の抜粋＞

- ① 組合員の取り扱う農業、工事写真の資材の共同購買
- ② 組合員の行う造園工事の樹木調査、剪定枝処理等の共同受注
- ③ 組合員の事業の促進のための共同宣伝に関する事業
- ④ 組合員が必要とする造園会館の管理運営
- ⑤ 組合員の必要とする事業内職業訓練校の管理運営
- ⑥ 組合員に対する事業資金の貸付（手形の割引を含む）および組合員のためにするその借り入れ
- ⑦ 商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民金融公庫、銀行、相互銀行、信用金庫、信用協同組合に対する組合員の債務の保証またはこれらの金融機関の委任を受けてする組合員に対するその債権の取り立て
- ⑧ 組合員の事業に関する経営および技術の改善向上、組合事業に関する知識の普及をはかるための教育および情報の提供
- ⑨ 組合員の福利厚生に関する事業
- ⑩ 前各号の事業に付帯する事業

第2章

緑と花への挑戦



昭和の名園に夢託して 日本万博造成の実績

完遂・6千400万人の大祭典

日本万国博覧会は、昭和45年3月15日から半年にわたって大阪・千里丘陵を中心を開催された。「人類の進歩と調和」をテーマに、世界72か国のほか4国際機構、1政庁、6州、3市が参加し、海外からの170万人を含む入場総数6,400万人を集めた。

組合が最初に取り組んだ大事業は成功のうちに完了したのだが、最も顕著な活動として特筆すべきことは、この万博会場の造園修景工事および政府出展の「日本庭園」造成工事を、わが組合が完全にやり遂げたことであろう。

万博が終了した現在でも記念公園として、組合員の指導管理のもとに「日本庭園」は存続し、日を追って重厚さを増し、世界の人々の平和な憩いの場として人気を呼んでいる。こうした風景を見るにつけ、組合員の総力結集の真価がいまなお偲ばれる。

日本庭園に賭けた組合員

大阪市北区茶屋町に事務所を構えていた昭和40年の後半頃から、万博をめぐるさまざまな情報が業界に流れていた。工事用の大樹の使用樹種、規格、数量などについて、また万博協会で大手財閥商社に一括受注させる予定だといった類のものであった。

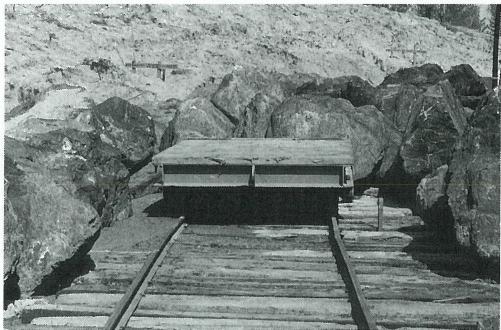
しかし、われわれ組合員は開催地元の専門業者の名誉にかけて、この大事業に積極的に参加、総力を挙げて何としても世紀の祭典を成功に導きたいとの熱意に燃えていた。このため、万博協会当局と折衝を重ね、強力に意見具申を行うとともに、組合の持論である相対契約方式を陳情し続けたのだった。

一方、組合独自の行動として、万博工事で使用されると思われる大樹類の調査をはじめ昭和41年4月には組合員が5地区を分担して、関東から九州にわたって綿密な調査をするかたわら、大樹の手持ち、および調達可能な樹種、数量について数回におよぶ大調査を行うなど、予測される発注に対応する準備体制を着々と整えていった。

また、受注対策に万全を期すために、組合内部の陣容強化を兼ねて万博対策委員会を設置するとともに、企画、渉外、情報宣伝、資材、財務の各委員会を設けて活発な活動を開始。41年4月には工事対策の完備をPRするパンフレットも発行して宣伝活動を始めた。

さらに、これと同時に、万博工事に対する認識と知識を得る目的から、当時カナダ・モントリオール万博建設工事の見学を企画、大阪府議会議員・酒井朋三氏を総団長とする視察団一行に当組合から12社15名が参加、建設中の現地の状況をつぶさに見学した。

こうして工事発注の日が近づいた。当組合では各個々の業者単独指名、組合指名、さらに日本庭園工事受注のため、組合員3-4社を単位とする8つの造園共同体を編成し、いずれの発注にも対応できる体制を整えて入札の日を待ったのである。



昭和42年2月5日、万国博覧会協会から待望の大樹類現場説明の連絡があった。指名には組合、組合員の全社、および北は埼玉県、南は宮崎、鹿児島県に至る総数70数社が入り活況を呈した。

組合では、組合、組合員が受注する工事は樹木検査、根廻検査、樹籍簿搬入、植栽に至るまで、すべて組合の指導・統制の下において円滑、有効に運営することにし、積算や打ち合わせ会などを重ねた。

そして2月16日の入札当日、組合および組合構成員は発注額の半分以上を占める9件の工事を受注することに成功した。

難渋きわめた植栽工事

こうして、いよいよ万博公園の造園工事が開始されることになる。樹木の調達は組合の事前調査に基づいて、宮城県のミヤギノハギを北限とし、福島県から北関東のモミ、レンゲツツジ、ヤマザクラ、長野県のコブシ、そして南端は九州佐多岬のイヌマキに至るまで、ほとんど全国的な規模で進められた。

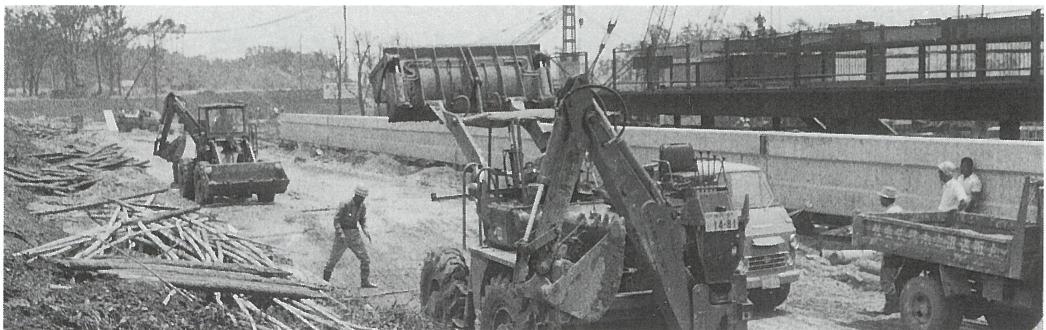
これらは、組合決定の価格で、それぞれの組合員から調達可能なものの報告を受け、担当樹木を決定したのだが、ここまでくるまでの苦労は計り知れないものがあった。それでも仕入れ不可能なものが数多くあったため、再三全員が集まり不足数は樹木検査を受けながら集めることにして進行した。

また、景石類の集荷も大変だった。とくに日本庭園では滝口、流れ、主庭池の岩組みに約1万tの石が使用されたが、その色、形、大きさなど設計になるべく合致する自然石が求められた。そのため、ある班は岐阜県揖斐川の上流に探索に入り、他の班は徳島県の阿波・奥祖谷の渓谷に景石を求め、またある班は鳥取県佐治川の急流をさかのぼって景石を確保したのだった。

そして昭和43年10月27日、いよいよ日本庭園の石組み工事が始まった。進入路の整備や池、流れの排水を進め、44年の春の訪れとともに工事は本格化した。同2月には、近年にない降雪のため石の搬入は至難を極め、一時は会場外にストックするという事態も起きたが各員、雪と泥にまみれ、寒さと戦いながら工程の維持に懸命の努力を重ねた。

春暖となるにつれ、作業はようやく順調に進みかけたが、今度は連日の雨に見舞われ、そして、夏になると木陰ひとつない酷暑が続いた。

植栽工事についても同じことがいえる。植栽は8つの共同企業体を結成して分担作業に当たったが、昭和44年2月はじめに北ゲート駐車場付近の植栽の指示があり、中、下旬にはほとんど各工区とも着工した。しかし、工事各工区でトラブルが頻発して苦労の連続だった。雨のため、地内はヘドロ化して人も入れなかったり、植穴を掘った後に雨



が降れば1～2週間も水が引かないなど、作業は難渋をきわめた。

また、万博会場は着工前から土質の硬度が問題視され、難工事の覚悟はしてはいたが、実際に施工してみると、植穴は熟練した造園工10人で1日に1か所あまりしか掘れない状態であった。そこで当時としては造園工事には、あまり取り入れられなかつた機械力を利用して乗り切ることになった。竹中庭園が購入したペイローダーが大活躍し、その後の工事に威力を発揮、この工事を契機として重機械類が活用されるようになり、今ではほとんどの造園会社が保有、大規模工事の省力化や、工期短縮に大いに力を発揮しているのが現状である。

ついに汗と苦労が結実

苦労の連続の中で続けられた昭和期最大の作品ともいえる造園工事は、ついに昭和45年2月末日、完成したのである。

緑の木々に囲まれ、水をいっぱいいたたえた日本庭園は、世界各国の人々の来場を待つことになり、3月13日、ときならぬ春の美しい雪化粧に飾られて開場式が行われた。「まさに祭典の門出を祝うかのように美しい光景で、感激はクライマックスに達した。クス玉が割れ、式場に満ちた参列者からの一斉の拍手は鳴りやまない。感激は涙となって頬を濡らした」と当時の関係者は語る。

こうして、汗と螢雪の苦労が実り、後世に残る一大作品ができあがったのである。しかし、これで組合の任務の全てが終わったわけではなかった。会期中の日本庭園の管理という重大かつ未経験の任務が開場と同時にスタートしたのだ。どのように管理運営すれば日本独特の庭園を世界の人々に鑑賞、理解してもらえるのかと、組合では全員の団結をさらに強くして、この任務に当たることを誓い合った。

作業は、万博会場運営上、日中はできないで閉場直後から開始し、翌朝の開場までに行うという苛酷な夜間作業が數十度におよんだ。雨期には土砂流出で雨中の夜間作業を続け、台風の来襲では倒れた樹木を復旧し、猛暑には灌水作業に全力を注いだ。

全組合員は睡眠不足の体に鞭打ち、組合の面子にかけてもと庭園の維持に全力を尽くした。花卉類の摘花、ばしょう園の摘花と、息つくひまもない雑草との戦い、芝生の刈り入れ、枯死樹木の撤去と補植——。こうして目まぐるしい半年間が過ぎて、昭和45年9月13日、万国博は無事幕を閉じたのであった。

なお、組合員各社の團結力と伝統の技術で造り上げた日本庭園は、今日も組合員がその管理運営に当たっている。また、重機械類や土壤改良、資材の使用など、この万博工事施工の経験は、その後の造園工事や種々の材料開発の大きな推進力となっていることはいうまでもない。

服部緑地に工夫と努力の結晶

全国都市緑化フェアへ参加

第1回全国都市緑化フェアが、昭和58年9月23日から11月23日まで大阪府と財団法人・都市緑化基金の主催で、服部緑地で盛大に開かれた。

阪神造園建設業協同組合では、この全国規模の花と緑の祭典に積極的に参加、数々の成果を収めた。12年前の昭和45年の万博ほどの大イベントではないが、昭和57年6月、都市計画中央審議会の報告で「都市緑化に関する住民の意識の高揚と知識の普及を図るために中心的な行事として全国都市緑化フェアを開催すること」という提言に基づいて実施されたものである。

こうした基本的な理念と計画のもと会場計画が立てられ、数多くの展示、催しが官民あげて協賛協力されたが、当組合も組織をあげて取り組んでいくことが決められた。組合としてどのような形で参加していくかについては、役員会等で再三協議が重ねられ、フェア対策特別委員会を編成、それぞれの委員会でプロジェクトごとに関係機関と調整を図っていくことになった。

特別委員会の編成と役割は、まず会場内の「大花壇」を事業委員会、「郷土の森」を技術委員会、「植木まつり」は企画渉外委員会、「見本庭園」を教育厚生委員会が担当することが決まった。

「花の大通り」に描く七色の虹

花の大通りとシンボル広場から円型花壇にいたる間、長さ215メートル、幅2.5メートルの両側に花をいっぱいに飾る絢爛なもので、これには地元の豊中市ほか北摂7市、堺市ほか河内、泉州の都市ブロックと団体が協賛出展した。2か月の会期中で、この出展は前期と後期の2回に分けて行われ、前期はダイヤモンド型で、サルビアの赤(ホットジャズ)と紫(ファリナセアピクトリア)19,600株、およびクサツケ30,000株が主体。後期はレインボータイプで、赤(サルビア) 紫(同) 緑(アキランサス) 白(インパチェンス) 黄(マリーゴールド) 橙(同) ピンク(ベゴニア) 計40,000株の七色の虹に模様替えされた。

また円型花壇内の自治体花壇では、滋賀、京都、兵庫の各府県と札幌、京都、大阪、神戸、北九州、福岡の各政令指定都市の協賛によるもので、ロックガーデンなど変化に富んだ花絵巻が展開された。

花壇には会期中、各自治体の市町名の立て札が、縁石、フラワーボックスにはマークが印刷される演出が施された。工事はいろいろな工夫が行われ、花壇造成前に、周辺の低木、高木の一部を移植するとともに、整枝剪定し花壇を一段と引き立てる作業を行った。それに縁石据え付け、散水設備をするとともに客土は山土とピートモスを十分に混入する工夫も行った。この年の夏は、例年ない異常な酷暑と雨が少ない悪条件だったので、育苗から植え付け管理まで関係委員の苦労は大変なものがあった。



また、開催中、来園者に一部の施設を壊されたり、雨によって被害を被ったりして、毎日、早朝から散水、傷んだ花の取り替えなどの配慮も大変だった。閉会後、この花壇は管理等の理由から撤去されてしまったが、緑化フェア記念花壇として府民に親しんでもらえるよう、残して欲しかったというのが造園に携わったものの本音であった。この「緑化フェア」の開催と同時開園された「都市緑化植物園」は、フェアを永遠に残すためのものであり、府としては、はじめて手がける植物園だった。先端技術を縦横に導入した装置温室を中心にツバキ山や各種の見本庭園、郷土の森を配置したすばらしい景観づくりであった。

力のこもった「郷土の森」

植物園に造られた郷土の森は、東京都ほか21府県、大阪市ほか8政令指定都市、豊中市ほか府下29市が参加献木されたもので、イチョウなど36種、2,014本にものぼる大作業だった。

当組合はこの郷土の森の植栽工事を担当したのだが、実施まで入念な打ち合わせが関係者の間で行われた。施工前に、前もって組合員に使用予定樹木の見積もりの提示を願い、その資料に基づいて技術委員会で検討して発注を行った。施工には、第一造園共同企業体、近畿造園共同企業体の2企業体が担当。9月12日から21日までの工程に合わせて各社の中堅現場代理人を派遣してもらった。



舗装、土止め工事などを出合いの悪条件の中、日夜綿密な施工計画の工程会議を繰り返し連日30人が出動、施工に当たった。中でも緑化植物園管理棟前広場の、ケヤキ株立ち(約2トウ)植付け工事は、広場のコンクリート舗装の仕上げが完了したときで、約20ドルの高さがあり、そのうえ高圧線が通って危険なためたいへん難工事であった。関西電力株から担当者に来てもらい、45トウものクレーントラックを使って深夜作業をしたことは印象的だった。また9月22日の工期2日前に予期しなかった花卉約2万本を植え付けるに際して、組合員各社から140人を動員、2日間で完成させたことなどが特筆される事柄だろう。

期間中の10月7日、皇太子・同妃殿下がご来場、記念植樹され、関係者が両殿下のお手植えを目の当たりに拝見できたときは苦勞の甲斐があったと思ったし、組合歴史の中でも輝かしく残るものだと考える。

ムード満点の「植木まつり」

緑化フェア期間中、当組合では企画渉外委員会が担当して協賛参加した。お祭り行事の一環として植木市は不可欠のもので、中央のレストハウスに面する南北100メートルの出店は、各委員、池田市細河園農業協同組合のご尽力と出店各位の理解のもとで開催された。

ここでも多数の来園者にアピールするためキメ細かい配慮を加えた。例えば、入り口にアーチ型の大看板を作ったのをはじめ、カラフルなミニテント、まつりの半纏(ユニホーム)エフの統一などお祭りのムード盛り上げに苦心したところである。

郷土の森に沿って計画された「見本園」は、当組合が協賛し、和洋両庭園に11社が出展して来園者に好評を得た。

組合の真価發揮した大事業

国際花と緑の博覧会への参画

183日間の大成功に この実績

平成2年4月1日、国際花と緑の博覧会（通称・花の万博）が開幕した。大阪市が整備を進めてきた都市公園の鶴見緑地を舞台として、花と緑をテーマとしたイベントは、実際に183日間にわたって繰り広げられた。国際史上最高の83か国、1信託統治領、55の国際機関が参加、この国際的行事は大成功のうちに終わったのだが、この大事業に参画した当組合は、まさに中心的役割を演じ、その存在を内外に強く印象づけた点でも画期的なものがあった。ちょうど組合創立20周年の記念すべきときだけに、いろいろな観点からも意義深いイベントであった。

三つのテーマに大別

花博会場の鶴見緑地は、昭和16年に都市計画決定された大阪の4大緑地（鶴見、服部、久宝寺、大泉）の一つで、以前は低湿地帯だったものを、昭和47年から本格的に造成した丘陵地として都市問題解決のモニュメントともいわれた。

ここで花の博覧会計画が芽生えたのは昭和56年で、大阪市では市制100周年を迎えるのを契機に記念事業の目玉として、昭和59年に準備に入った。そして62年には会場計画が決定された。

「21世紀都市の人間と自然の共生」がメインテーマとされ、会場は「街のエリア」「野原のエリア」「山のエリア」の三つに大別することが決められた。この大事業に対して、当組合はいち早く参画のための行動を開始、昭和62年3月に出展契約第1号を記録、関係機関からの注目を浴びることとなった。

積極的に工事参画

当組合は、三つのエリアのうち、主に「山のエリア」に参画することになり、日本庭園造成工事をはじめ10以上の施工、管理業務や、花博いちょう館植栽工事等を受注した。関連工事に参加した当組合員は次の通りである。

花博関連工事に参加した組合員と担当種目

(株) 竹中庭園=コンテナ栽培用樹木購入根回し業務。購入樹木管理業務。
外国庭園ブロック整備

阪急園芸(株)=街のエリア移植工事。外国庭園ブロック整備。移植樹木管
(クリエイティブ阪急株)理。花舞台の植栽管理

(株) 昭和造園土木=会場修景樹木根回し等。購入樹木管理。出展用基礎的材料
単価契約業務。外国庭園ブロック整備

京阪園芸(株)=野原のエリア「花の舞台地区」造園工事。外国庭園ブロック
整備

関西造園土木(株)=山のエリア花壇植栽管理。県の花展示工事。山のエリア
花壇維持管理

近鉄造園(株)=花博立体花壇等花壇植栽管理。外国庭園整備
(近鉄造園土木株)

(株) 植捨組=外国庭園ブロック整備

旭緑化建設(株)=外国庭園ブロック整備

岩辺緑地建設(株)=外国庭園ブロック整備

東光園緑化(株)大阪支店=会場修景樹木根回し等工事。購入樹木管理

関西植木(株)=政府苑地区移植工事。街のエリア北造園工事。移植樹木管
理。花舞台の植栽管理

(株) 関造園土木=街のエリアその他移植工事。移植樹木管理

(株) 三芳園=山のエリア移植工事。移植樹木管理。立体花壇の植栽管理

大阪造園土木(株)=街のエリア北造園工事。山のエリア花壇植栽管理

(株) 庭樹園=街のエリア北西ゲート広場造園工事

(株) 田中造園土木=山のエリア西工区植栽工事。国際展示館ホール植栽

(株) 稲治造園工務所=政府苑広場工事。政府苑モニュメントその他工事

尊農社緑地(株)=迎賓館、日本庭園整備工事

内山緑地建設(株)=政府苑広場工事

(株) 西川造園=外国庭園ブロック整備

阪神造園建設業協同組合=立体花壇蔓物類養成業務。地方公共団体屋外展施設造園
工事。日陰棚の設置工事。大阪府いちょう館植栽工事。街
のエリア、山のエリア植栽管理。

組合独自、しかも組合自らが協賛出展する庭園については、事前に入念な準備がなさ
れ、組合員から設計コンペを開くなど慎重かつ積極的な動きを見せたものである。日本
庭園は、現代風の回遊式、ゆるやかな丸みのある芝生の連なりと雑木低木を主体にした

明るい植え込み。コンペで入選した(株)阪南造園の庭園は、高低差地形を利用した、流れを軸に山や野を配して、粗い石組みと仕立て物の植木で、浮世絵風の景色を演出し、静かな庭園美は多くの来場者を唸らすに十分の効果を上げた。

また、組合が植栽工事を受けた大阪府のいちょう館は、連日入館待ちの長い列ができ、水辺の庭園に色とりどりの花壇が展示され、観客の目を楽しませた。組合は、建設当初から外構植栽に取り組み、花壇植栽や管理にたゆまぬ作業を続けた。例えば、6月半ばからはハナショウブ、ガーベラ、サルビア、ペチュニア、ケイトウ、ゼラニューム、インバチエンス、キキョウ、オミナエシ、ヒガンバナ、アキランサスなど、2週間周期で綿密な設計のもと、約4万株の植栽を続け、愛情こめた作業ぶりをじっと見つめる人々が目立った。それに、花の入れ替えどきに花鉢を入館者に無料プレゼントしたのに対して大変な評判を呼んだものである。

土壤の悪さに悪戦苦闘

周到な準備計画を練っての造成工事だったが、なにしろ大規模なイベントだけに、いざ工事にとりかかる段階で、人知れない問題や苦労が続出し、組合員にとって想像していなかった試練の場があちらこちらで出現した。当時のそんな苦労はいまとなっては、貴重な経験となって生き続けていることだろう。

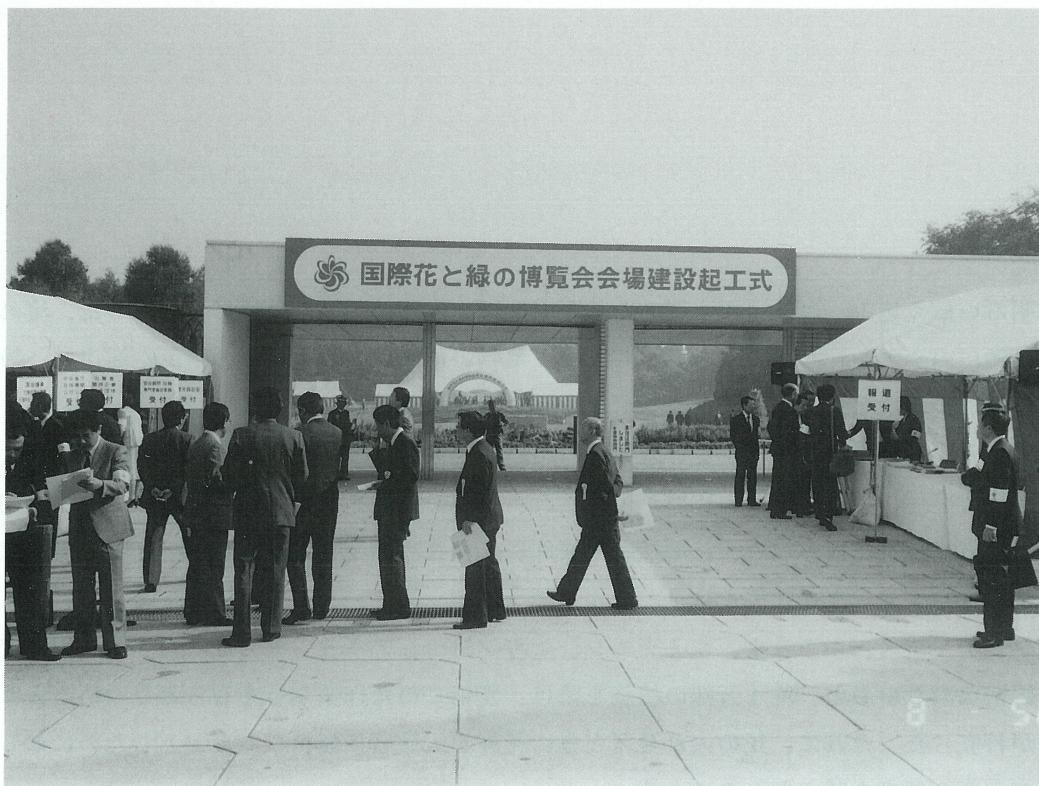
「山のエリア」には国内庭園、外国庭園、スポットガーデン、花壇など、いろいろと入り交じった工事が入ったために、計画通りの作業ができない問題も持ち上がったし、花博の主役である縁づくりも大変な混雑を余儀なくされる始末だった。

実際の植栽工事では、会場の土壤の悪さには関係者も苦しみぬいた。切土面ではちょっと掘るとすぐガラやゴミが出てくるし、地下水位が非常に高く、これではせっかくの植栽物も持たないという心配が持ち上がった。土壤の悪いところに植えた木が果たして新芽を吹くかどうか、組合員の不安をよそに、芽が出たときの喜びは格別で関係者以外にその苦労は理解できないほどのものもあった。

外国庭園に試練続出

この花の万博は、日本の造園家にとって空前の試練の場であった。アメリカ、イギリス、ソ連、中国はじめオランダ、モナコなど多くの海外からの出展があり、その対応に関係者の苦労が続いたからである。

花博協会では、精力的に海外を駆け巡り、出展参加や顧客誘致を推進、参加国の出展プランに基づき資金計画や基本設計を協議、出展契約にこぎつける中で、諸外国の設計者との協議、設計図書の翻訳、実施設計など、コンサルト面の苦労が多かった。施工の段階では、国によっては外国の技術者が携わる部分があり、例えば建造物、石の置物や積み方など、日本と外国との共同作業がある。同じ造園家でも日本人とは感情も考え方



も異なるという問題との戦いもあった。さらに、外国の工事方法と日本の工法との差、また、言葉の違いによるコミュニケーションの欠如という問題の克服にも関係者の気配りはたいへんだった。

そういう意味からも花の万博は、造園・園芸を通じての国際的な交流の場であったし、親善、信頼の場でもあった。阪神造園建設業協同組合はじめ、関西造園界の努力に対して、花博会場のプロデューサーをつとめた(株)ヘッズの大塚守康代表取締役は「関西造園人は、地方の個性を持ったままで外国人と自信をもって接し、生身の人間同士の国際交流に成功した。世界の造園人にとって、大阪はきっと人間的温かさを感じる都市だったに違いない」と述べている。この言葉が表現するように、当組合員の努力は各所であったが、その成果は、平成4年の「アーティフローラ '92」の日本庭園造成の参加に直接つながった。

成功の裏に この苦労

準備期間を含めて、組合員の苦労は絶えることがなかった。例えば「野原のエリア」では、植えた木が折られたり、種を蒔いたワイルドフラワーの花畠の中に建物の掘削が始まっていたりする思いもよらない混乱が生じる場面があった。しかし、計り知れない苦労と尽力の末にやり遂げた組合員の連帯と協力はすばらしいものがあった。

猛暑と雨という自然の脅威と戦いながら造園技術の真価をいやというほど発揮した組合員の努力の結果、花の万博は、大成功のうちに無事終了した。

わが組合員に対する高い評価は、当組合が出展した「日本の庭」がコンテスト庭園部門で名誉賞を獲得したことでもはっきりしている。「金賞」には滝、庭園の設計、庭園の施工が、「銀賞」に伝統的な庭園技術、庭園の芸術性。「銅賞」に景石、園路クロマツ、

ヤマモモが受賞した。

そして、阪神造園建設業協同組合に対して「平成2年に開催された国際花と緑の博覧会の準備および開催運営業務に精励され本博覧会の成功に多大の貢献をされました。ここに深く感謝の意を表します」という感謝状が、財団法人・国際花と緑の博覧会協会、斎藤英四郎会長から受けたことが、この間の事情を如実に物語っているものとして特記しておく必要があろう。

貴重な経験の継承を

この花博の成功を機に今後、花と緑に囲まれた潤いのある豊かな社会の実現、そして花と緑に関する国民的運動の展開、緑化産業の発展と、急速な緑化技術の革新が図られることだろう。花博会場は、その後も生き生きと生き続け、平成3年秋「自然と人との共生」をテーマにした基本理念の継承を目的に「財団法人・国際花と緑の博覧会記念協会」が設立された。花博の理念継承事業は、その後も精力的に続けられており、大阪市民の花と緑に対する意識は高まり「花と緑のまちづくり宣言」などによって運動は広がりを見せている。平成7年4月から5月にかけて鶴見緑地の現地で開かれた「国際はならんまん'95」の実現もその一つである。

花博の主な記録

●出展事情

海外出展は82か国、55国際機関。国内出展は全都道府県と全政令指定都市等が屋外展示（スポットガーデン）などに出展。とくに東京都、大阪府、大阪市はパビリオンによる出展を行った。屋内展示場出展156、屋外展示場出展135、展示館出展31、政府出展1、合計323。

●入場者

4月1日に開場、9月30日まで183日間の入場者は、23,126,934人。最大入場日は9月23日の370,752人。1日平均126,377人。

●自然条件

最高気温 38.7度（8月6日） 最高湿度 99.7%（8月13日）

花博の回顧

今里 忠夫

国際花と緑の博覧会から早や5年を経過したが、当時の造園界の動きについて私の記憶をたどってみる。

大阪市が市制100年を記念して国内的な花と緑の博覧会を開催すべく昭和59年に準備に入っていたが、たまたま中山正暉先生が渡欧された時、開催されていた国際的なフラワーショーを視察され、同じ開催するならば国際博にすべきであると大阪市長に提案された結果、大阪市の方向づけが決まったと聞いている。さっそく担当局である当時の塩谷公園局長が国際博に格上げするため準備調査に入れられ、われわれ大阪の造園界の担当者を招聘され、国際花博にするための条件をうけたまわった。即ち

1. 国際園芸家協会（AIPH）に加入すること
2. 国際博覧会協会（BIE）の承認を受けること
3. 国際園芸家協会に加入する団体は、造園、園芸等の全国的組織団体であること

そこで、全国的な団体については（社）日本造園建設業協会が該当する旨申し上げた。なお当組合も造園団体としては、いちばん古い有力な団体であり、（社）日本造園建設業協会大阪府支部も組合所有の造園会館に事務所があり表裏一体となって活動していることを付け加えた。

大阪市ではさっそく（社）日本造園建設業協会に対し、国際花博開催の趣旨説明および国際園芸家協会加入依頼が正式に行われ、一方大阪の造園界も呼応して大阪での花博開催要望書を（社）日造協本部、建設省、国会議員の先生方に持参陳情した。結果、（社）日造協本部は理事会で内定されたが、建設省では当時の坂本審議官から「大阪、大阪と言うな。先ず日本に上陸させることだ」とたしなめられたことが印象に残っている。

また、二階堂先生と中山正暉先生が会場候補地の鶴見緑地を視察されたとき、中山先生のエピソードを思い出したので、一言加える。二階堂先生は「大阪で20年前に吹田万博をやっているではないか。候補地は国内で他にも沢山あるが」。中山先生の返答は「大阪で二階堂（2回どう？）」とユーモアを交えた協議により決定されたと話された。

この前後から（社）日本造園建設業協会が、国際園芸家協会加入促進のため日造協本部役員、および日造協大阪府支部（当組合）役員、並びに会員有志の方々のヨーロッパで開催されるAIPHのイベント等にツアードemonstrationを行い、1985年、建設省、大阪市長その他官庁および日造協役員、並びに有志で参加した。スウェーデン・ヘルシングボリのAIPHの総会で日本の加入が承認され、ついで1986年フランスにあるBIEで、日本で国際花と緑の博覧会を1990年に開催されることが承認され、官界、業界とも喜びに湧いた。

いよいよ大阪で花の万博が開催されることになり、われわれ造園業界の夢はかなえられたが、本番までの準備が国内的には勿論のことであるが、国外的には、特に日本の造園界の技術力をアピールするため種々苦労して取り組んだ。

特にイタリア・ジェノバで開催されたユーロフローラーの出展は、建設省、大阪市等の

予算が全然なく、日本造園建設業協会近畿総支部で花博協力会を設立、会員に趣旨説明を行い出資金を募った結果、多額の資金の協力を得ることができた。

この資金で、5月のイベントのため菖蒲園を出展したが、根付きは植物検疫に基づいて送れず、切り花で期間中見られるよう3回に分けて空輸したが、トラブル等で2回目の到着が遅れたため差し換えが出来ず、やっと3回目の分で何とか景観を保つことが出来たと担当していただいた組合員の方々から聞かされた。AIPHのコンテストの結果、特別賞および金賞3を受賞、好評を得た。

また、AIPHの幹部の方々（マーチス会長、トレピア委員長、ルイツ事務局長等の一行）が花博のアドバイザーとして、大阪（鶴見緑地ほか）京都、東京等を視察され、日造協本部の和田会長をはじめ担当役員、近畿総支部担当役員で案内、関係官公庁の方々とも懇親を深められ、東洋ではじめての花博に対し温かいご指導をいただいた。

次に世界各国から日本の花博に参画していただくための勧誘活動が始まった。主なイベントは

1. スペイン・バレーシャのイベルフローラ出展、1986年（建設省・小泉氏、日造協、組合員）、同ツアー（日造協および組合員）
2. スイス・チューリヒで開催されたAIPH総会、1988年（建設省・小泉氏、日造協役員）
3. ポーランド・ポズナニで開催されたAIPH総会、1989年（花博協会次長・清水氏、日造協役員）
4. その他、AIPHの委員会等の参加および花博参加勧誘のための外遊が、政府機関、建設省ほか花博協会の幹部の方々、日造協本部幹部の方々で精力的に行われた

このような官民一体となった積極的な努力が功を奏した。

平成2年3月31日、皇太子殿下の行啓を仰ぎ、殿下の開会宣言で永年の苦労が実り、やったということで感極まりないものを覚えた。

先ず特筆すべきは、テーマ庭園出展契約第1号で「日本の庭」を出展、AIPHのコンテスト結果、名誉賞および、それぞれの部門で、金賞2、銀賞2、銅賞等を獲得し、伝統ある阪神造園建設業協同組合の実力を十二分に発揮した。

また、主な受注事業はつきの通りである。

府県出展のスポーツガーデンの一括受注、大阪府「いちょう館」の造園工事、山のエリア、街のエリア、野原のエリアの管理業務等々、特に印象に残っているのは日陰棚の設置工事である。猛暑と満員の盛況で、日射病で倒れる観客が続出したため、急遽、花博協会本部より当組合に7月20日から7月31日までに約70-80基の日陰棚設置の依頼があり、さっそく組合の企業体で担当していただくことにした。短期間の工期のため材料の調達および昼間は観客が多いため夜間の施工となり、法面での施工等、悪条件の重なる中、

組合員の協力一致と努力により7月31日には見事に完成、面目をほどこした。

その他の受注事業も猛暑と大雨で悪戦苦闘しながら立派にやり遂げ、大成功につながった裏には、組合員各位の誠意と努力によることと、いまは亡き田中顧問と病床に臥せ療養中の岡田前専務理事、並びに当時の事務局一同のたゆまぬ努力に対し敬意を表する次第であります。 (筆者は花博当時の当組合理事長)



第3章

各事業で社会貢献



官公需適格組合の証明 受注件数の増加めざし

●官公需適格組合

建設業許可 平成5年12月4日 造園工事業
大阪府知事許可(特-5)第50516号
最初は昭和53年12月4日

官公需適格 大阪通商産業局
組合証明 第1次 昭和54年4月3日
(54大商第1246号)
第14次 平成6年9月30日
(6近商第3963号)

当組合は、大阪府中小企業団体中央会を通じ、大阪通商産業局長あてに、官公需適格組合証明を申請し、昭和54年4月3日付で、その証明書が交付された。その後、毎年申請を続け、証明の更新を受けて現在に至っている。

官公需適格組合制度は、昭和41年に制定された官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律（官公需法）に基づき、建設業については、昭和48年から共同受注体制が整備された事業協同組合に適用されることになった。この官公需適格組合制度は従来、建設業に係る事業協同組合の競争入札参加資格の審査が、一般の建設業者と同様、事業組合の経営内容に限定していたものを、組合および組合の理事が経営している10社以内の経営内容に拡大し、等級別格付け上、適格組合に有利になるよう取り扱っている。

この制度では、官公庁が事業協同組合等に物品、工事等を発注する場合に、法令に基づく随意契約制度を活用するなどして、官公需適格組合等に対する受注機会の増大を図るものとしている。

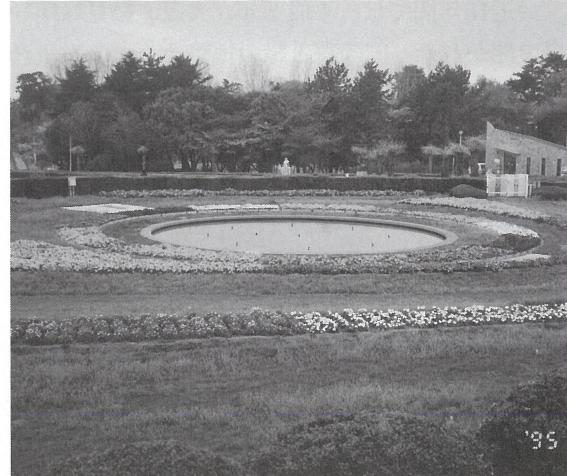
当組合は、これを踏まえたうえで、次の各官公庁に入札参加資格審査申請書を提出している。

▽指名願 提出先

大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、堺市、建設省近畿地方建設局、運輸省第三港湾建設局、文部省大阪工事事務所、大阪大学、住宅・都市整備公団関西支社、本州四国連絡橋公団、水資源開発公団関西支社、通商産業省大阪通商産業局 等

▽受注対象種目

造園工事一式、造園資材一式、土木工事、石工事業



造園から石工事業まで

●主な受注工事

適格組合となって初めて受注したのは、昭和56年の服部緑地陸上競技場の樹木移植工事だった。陸上競技場メインスタンドの建て替え工事に支障をきたすヒマラヤ杉などの大木を移植したもので同年には神戸の「ポートピア'81展覧会」会場の植栽工事にも携わっている。

さらに、大阪服部緑地で開かれた「全国都市緑化フェア」に際して、大規模な樹木移植など、当組合の各企業は、その技術を駆使して声価を高めることに成功した。



最近10年間では、平成2年、大阪・鶴見緑地一帯で開かれた「国際花と緑の博覧会」での当組合員の活躍が特筆される。このイベントを迎えるに当たり当組合は、早くから協会関係者と密接な連絡、協議を重ね、組合員も準備段階から万全を期した。

花の万国博スポットガーデンの造成工事をはじめ、大阪府の「いちょう館」植栽工事、管理はもちろん、主に山のエリアに出展、会場各所の造園施設の建設や外国庭園の維持管理など幅広い業務を立派にこなした。

受注工事としては、大泉緑地かきつばた園の管理業務、日本万国博・日本庭園の緑地管理、景観修復、補植などの業務が現在でも続けられている。

サッカー場の技術管理

平成5年春からプロサッカーのホームグラウンドになった万博記念競技場のフィールド管理を当組合が受託しており、万全のメンテナンスの役目を果たしている。サッカー熱が盛んになり、各チームの使用グラウンドの整備状態が問題になっていくとき、この万博記念競技場の技術管理には細心の注意が要求され、担当社の苦労が偲ばれる。

平成2年の大阪府庁舎周辺の移植工事も周到な準備と慎重さが要求されたものだった。フェニックスをはじめ、クス、イチヨウ、アキニレ、エノキなどの移植作業、ことに幹回り3メートル、高さ12メートルのクスの大木は神経をつかうものだった。

万博の日本庭園 原形を維持管理

●万博「日本庭園」のその後と当組合

当組合が創立されしばらく、昭和45年に開催された日本万国博覧会。その中で政府が出展した日本庭園は、当組合が精魂込めて造成した逸品である。

あれから早くも25年の歳月が過ぎた。いま、日本庭園の姿は？ そして、当組合との関わりは？ 万博終了後、世界に誇った万博の遺産をどうするかが検討され、そのほとんどの施設や景観を保存すべきだとの結論に達し、万博記念協会が設立され、大阪・千里の丘陵は公園設備、周辺道路が整備されて、いまも休日ともなると多くの人々の訪問が絶えない。

この中の日本庭園については、当組合によって管理されている。万博が終わって15年ほど過ぎた昭和60年ごろ、日本庭園の樹木は成長いちじるしく、場所によっては当初のイメージとあまりにもかけ離れたものになっていた。こうした景観上の問題点を、多角的に抽出し、どう緑地管理を進めるか、その管理基準と指針を探ることになった。当組合は、昭和60年6月、この調査を受託した。

調査は、当初設計の検討、現況調査、景観の比較検討、将来目的の設定、管理方針の策定を柱に行われた。その調査報告に基づいて平成元年から管理、修復作業がはじまった。

樹木が成長しすぎて、設計時の意図である日本庭園は、庭園というよりこんもり繁った森に変形していた。それを元の庭園に修復するのに大変な苦労があった。クス、アラカシ、ホルト、マテバ、タブ、マキ、ヤマモモ等の強剪定による整形、繁茂樹の間伐など、当組合関係者のたゆまない努力で日本庭園は見事に原形に近い姿を取り戻したのである。

さらに、庭園内つつじヶ丘に休憩所が新設されており、いまでも、周辺緑地の整備とともに石組みの修景作業は続いている。昭和の名園の面影を求めてやってくる人々に感動を与えていた。

共同企業体と構成員

国および公社、公団、公庫並びに地方公共団体から工事を共同受注するため、当組合では、共同企業体を組んでいる。現在の共同企業体はつきの9編成である。

企 業 体 名	構 成 員	
第一造園共同企業体	関西植木株式会社 大阪造園土木株式会社	株式会社三芳園 株式会社大西東山造園
近畿造園共同企業体	株式会社関造園土木 田中建設株式会社	旭緑化建設株式会社 株式会社植捨組
京阪神造園共同企業体	株式会社竹中庭園 株式会社京阪神グリーン	南海造園土木株式会社 株式会社阪南造園
北大阪造園共同企業体	株式会社田中造園土木 株式会社昭和造園土木	株式会社辻本龍松園 株式会社明治園
三和造園共同企業体	株式会社山本定樹園 内山緑地建設株式会社大阪支店	富士造園土木株式会社 関西造園土木株式会社
大阪中央造園共同企業体	尊農社緑地株式会社 植村造園土木株式会社	株式会社西川造園 株式会社奈須造園
関西造園共同企業体	近鉄造園土木株式会社 株式会社クリエイティブ阪急	株式会社山都屋大阪営業所 東光園緑化株式会社大阪支店
新大阪造園共同企業体	株式会社稻治造園工務所 京阪園芸株式会社	関西緑地開発株式会社 加茂佐造園株式会社
西日本造園共同企業体	株式会社庭樹園 岩辻緑地建設株式会社	株式会社大阪綠花

当組合の主な受注工事

(昭和60年度以降)

当組合が各官公庁関係機関はじめ、受注した主な工事は次の通りである。(工事名、発注者の順)

昭和60年度

- ▽式典会場整備工事（その1）（大阪府）
- ▽宝塚寮玄関口庭園補修工事（大阪市健康保険組合）
- ▽式典会場芝生管理工事（第37回全国植樹祭大阪府実行委員会）
- ▽服部緑地・花と緑の相談所管理作業（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽大泉緑地かきつばた園管理作業（同上）
- ▽万博日本庭園管理業務（日本万国博覧会協会）

昭和61年度

- ▽式典会場整備工事（その2）（大阪府）
- ▽服部緑地竹林管理工事（大阪府北部公園事務所）
- ▽服部緑地都市緑化植物園インドアグリーンスペース管理工事（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽大泉緑地かきつばた園管理作業（同上）
- ▽万博日本庭園管理業務（日本万国博覧会協会）

昭和62年度

- ▽大川街園整備工事（大阪北浜船場ライオンズクラブ）
- ▽服部緑地都市緑化植物園管理作業（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽大泉緑地かきつばた園管理作業（同上）
- ▽万博日本庭園管理業務（日本万国博覧会協会）

昭和63年度

- ▽道頓堀商店街植栽工事（道頓堀商店街振興組合）

- ▽泉北臨海緑地移植工事（大阪府臨海公園事務所）
- ▽大泉緑地見本庭園補修工事（大阪府南部公園事務所）
- ▽長柄地区植栽工事（大阪市内ロータリークラブ 合同事業）
- ▽大阪城公園内植栽工事（大阪市環境保健局長・副住弘雄氏）
- ▽服部緑地都市緑化植物園管理作業（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽生け垣植栽工事（大阪港鉄鋼共営埠頭株）
- ▽浜寺公園バラ庭園樹木移植工事（大阪府臨海公園事務所）
- ▽日本庭園景観修復業務（日本万国博覧会協会）
- ▽大泉緑地かきつばた園管理作業（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽花の万博立体花壇蔓物養成業務（国際花と緑の博覧会協会）

平成1年度

- ▽万博日本庭園緑地管理業務（日本万国博覧会協会）
- ▽万博日本庭園景観修復業務（同上）
- ▽花の万博いちょう館植栽工事（大阪府）
- ▽服部緑地都市緑化植物園管理作業（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽大泉緑地かきつばた園管理作業（同上）
- ▽浜寺公園バラ庭園管理委託業務（大阪府臨海公園事務所）
- ▽万博日本庭園補修工事（日本万国博覧会協会）

平成2年度

- ▽花の万博スポットガーデン造成工事（国際花と緑の博覧会協会）
- ▽花の万博屋外出展植物維持管理工事（同上）

- ▽花の万博いちょう館管理委託工事（大阪府東部公園事務所）
- ▽花の万博会場修景施設等管理業務（国際花と緑の博覧会協会）
- ▽都市緑化植物園インドアグリーンスペース管理業務（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽大泉緑地かきつばた園管理作業（同上）
- ▽万博日本庭園緑地管理業務（日本万国博覧会記念協会）
- ▽花の万博いちょう館委託管理業務（大阪府東部公園事務所）
- ▽同地方公共団体屋外出展施設維持管理工事（国際花と緑の博覧会協会）
- ▽同会場内造園施設補修工事③（同上）
- ▽同日陰棚設置その他工事（同上）
- ▽同会場内造園施設補修工事④（同上）
- ▽同外国庭園維持管理等工事（同上）
- ▽同会場内樹木復旧工事=台風19号による（同上）
- ▽同外国庭園樹木等復旧工事（同上）
- ▽同地方公共団体屋外出展施設維持管理工事②（同上）
- ▽寝屋川公園、花博いちょう館ほか樹木移植工事（大阪府東部公園事務所）
- ▽大阪府庁舎周辺整備に伴う樹木移植についての根回し工事（大阪府）

平成3年度

- ▽花の万博いちょう館樹木移植工事（大阪府北部公園事務所）
- ▽場外場周地区緑地管理基準調査委託作業（日本万国博覧会記念協会）
- ▽大泉かきつばた園管理委託作業（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽大泉かきつばた園樹木ラベル製作委託作業（大阪府南部公園事務所）
- ▽男神社鎮守の森整備事業（大阪みどりのトラスト協会）



- ▽花の万博外国庭園設備復旧工事（国際花と緑の博覧会協会）
- ▽都市緑化植物園インドアグリーンスペース管理委託（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽万博日本庭園緑地管理業務（日本万国博覧会記念協会）
- ▽寝屋川公園樹木補修工事（大阪府東部公園事務所）
- ▽大泉緑地園路補修工事（大阪府南部公園事務所）
- ▽深北緑地C地区法面植栽工事（大阪府東部公園事務所）



3:18

平成 4 年度

- ▽春日神社鎮守の森整備工事（大阪みどりのトラスト協会）
- ▽深北緑地事務所周辺植栽工事（大阪府東部公園事務所）
- ▽府営公園駐車場車止め設置工事（大阪府南部公園事務所）
- ▽万博日本庭園補修工事（日本万国博覧会記念協会）
- ▽四天王寺境内植栽業務（大阪みどりのトラスト協会）
- ▽白山神社イチョウ保護工事（白山神社）
- ▽大泉緑地ほか樹木ラベル製作委託（大阪府南部公園事務所）
- ▽大泉緑地かきつばた園管理委託（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽万博日本庭園緑地芝生管理業務（日本万国博覧会記念協会）
- ▽万博記念競技場芝生管理業務（同上）
- ▽大泉緑地危険木伐採工事（大阪府南部公園事務所）
- ▽都市緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽諏訪神社鎮守の森整備工事（大阪みどりのトラスト協会）

平成 5 年度

- ▽万博日本庭園補植および護岸工事（日本万国博覧会記念協会）
- ▽大阪府庁舎周辺樹木移植工事（大阪府庁舎周辺整備室）
- ▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽大泉緑地かきつばた園管理委託（同上）
- ▽蜻蛉池公園記念植樹その他工事（大阪府臨海公園事務所）
- ▽岩湧寺スギ枯れ枝落とし（大阪みどりのトラスト協会）
- ▽天野山金剛寺スギ枯れ枝落とし（同上）
- ▽万博日本庭園緑地管理業務（日本万国博覧会記念協会）
- ▽万博記念競技場芝生管理業務（同上）

平成 6 年度

- ▽万博日本庭園緑地管理業務（同上）
- ▽万博記念競技場芝生管理業務（同上）
- ▽万博記念公園花卉・茶畠等管理業務（同上）
- ▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託（大阪府公園・都市緑化協会）
- ▽大泉緑地かきつばた園管理委託（同上）

剪定枝処理事業

ゴミから資源の開発へ

都市の過密化とともに、みどりの町づくりが盛んになるにつれ、問題になるのが剪定枝の処理である。

昭和54年、当組合が官公需適格組合証明取得を契機に街路、公園樹の剪定枝の再利用と処理に取り組んできた。処理の方法は、焼却するかチップにするかの二つしかなかったが、用地と焼却炉の設置、また集積場確保など問題点が多く、困惑する状態が続いた。

昭和57年になって、國の方針で単に焼却するよりも再利用の方法が真剣に考えられるようになった。このような情勢の中で、当組合は昭和59年度から剪定枝、枯れ木、撤去木、根、その他廃木材の運搬処理を行ってきた。大阪市から剪定枝破碎業務を受託し、鶴見緑地の北西隅で騒音の激しいハンマー式破碎機で作業、一部は燃料に、一部は山に埋める等の処理をしてきた。

当初は交通事情も現在ほどきびしくなかったが、一般家庭のゴミが急増するなど状況は悪化するばかりだった。処理場も「花博」のため大阪市住之

江区の南港へ移転しなくてはならなくなった。南港では、この地域の開発のために途中で場所替えするなど関係者の苦労が続いた。

平成3年になって、大阪市が「緑のリサイクル事業」構想を打ち上げていらい、剪定枝処理問題も前途に明るさを見出した。新しい処理場は、鶴見緑地内の面積6,000平方㍍に「緑のリサイクルセンター」として建設、剪定枝の再利用が具体的に展開されることになった。

当組合では、騒音の高い一次破碎機を新鋭機に換えるとともに防音建物の新設など苦心のすえ、平成4年8月、施設、機械の安全祈願式を行うなど新しくスタートをきって現在にいたっている。

剪定枝のリサイクルは、2段階の破碎によって細かくチップ化し、マルチングや公園路等への敷きならしなどに使われるほか、醸酵作業を経て堆肥、土壤改良剤として植栽工事や花の土にも使われるようになった。組合としては、なお良質の製品を作り上げるよう、設備の改善、品質の改良に努力を重ねている。

年 度	処理数量(㎥)	事 業 場	摘 要	
昭和60年	27,038	大阪市鶴見緑地	大阪市公園協会、一次破碎後燃料に再利用又は埋め立て	
61年	20,893	"	"	
62年	26,011	大阪市鶴見緑地 大 阪 市 南 港	"	
63年	26,512	大 阪 市 南 港	"	
平成1年	19,956	"	"	
2年	32,513	"	"	
3年	26,614	"	"	
4年	28,980	大阪市鶴見緑地 <緑のリサイクルセンター>	"、 二次破碎後堆肥製造	
5年	31,341	"	"	
6年	29,172	"	"、 選別機導入	

樹木の技術調査・鑑定事業

当組合では、国、公団公社、地方公共団体などの要請に基づいて、昭和46年から樹木調査事業を行っている。都市並びに周辺の整備、開発による大規模樹木調査のほか、道路、河川等の公共事業が積極的に推進される中で、支障物件、樹木調査委託なども増えてきている。

組合技術委員会を中心とした綿密な調査は、現地踏査、測量、記録などと並行して、評価、あるいは鑑定におよび、官公需の諮問に応え、ますます技術の向上をめざしている。

最近10年間の樹木技術調査事業の主なものは次の通りだが、大阪府はじめ道路改修に伴う調査が目立つ。大阪府が自然環境を保全し、身近な緑を充実させていくために設立した「大阪みどりのトラスト協会」のユニークな発注なども事業活動の変遷を物語っているように思える。能勢町にある天然記念物の大ケヤキや、泉南市の男（おの）神社にある日本古来の鎮守の森の整備に伴う調査は特徴的なものといえる。

摂津市にある弥栄のクスは天平年間に植えられたという巨木、京阪電車萱島駅高架を突き抜けている樹齢700年といわれる大クス。これらの保護工事については、当組合技術委員会が保護のノウハウに慎重に取り組み、地元の専門家と連携して保存に努めている。

●技術調査事業

昭和60年度（調査鑑定名、発注者名の順）

- ▽近畿自動車道貝塚工区の樹木鑑定（生本建築事務所）
- ▽河内長野市三日市地区の樹木評価鑑定（関西団地開発株式会社）
- ▽国道173号線池田地区の樹木調査（大阪府土木部用地室）
- ▽府道深野南方大阪線門真市三ツ島地区の支障物件調査（大阪府土木部用地室）
- ▽近畿自動車道堺市松尾地区の庭園算定業務（大阪府土地開発公社）
- ▽近畿自動車道貝塚市木積地区の樹木調査（大阪

府土地開発公社）

- ▽府道大津美原線堺市東山地区の樹木移植補償調査（大阪府土木部用地室）
- ▽国道309号線富田林市廿山地区の樹木移植補償調査（大阪府土木部用地室）
- ▽万博記念公園日本庭園の管理基準設定業務（日本万国博覧会記念協会）
- ▽大東市水野地区の河川改修関連樹木調査（寝屋川水系改修工営所）
- ▽大阪大学用地の果樹および植木評価鑑定（大阪大学）
- ▽堺市泉ヶ丘地区の植栽調査（大阪府都市整備技術センター）

昭和61年度

- ▽近畿自動車道岸和田地区の樹木調査（大阪府土地開発公社）
- ▽国道173号線池田市古江地区の樹木調査（大阪府土木部用地室）
- ▽寝屋川市内常楽寺の庭園調査（大阪府土木部用地室）
- ▽万博記念公園日本庭園の管理基準設定業務（日本万国博覧会記念協会）

昭和62年度

- ▽モノレール支障物件調査（大阪府土地開発公社）
- ▽中百舌鳥地区樹木鑑定（株技研）
- ▽樹木鑑定（松井・駒井建設共同企業体）
- ▽玉津地区樹木鑑定（株三和建築事務所）
- ▽一乗寺樹木移植工事鑑定（生本建築事務所）
- ▽自然文化園緑地管理基準調査（日本万国博覧会記念協会）

昭和63年度

- ▽近畿自動車道和歌山線堺単独区間支障物件調査（住友不動産株）
- ▽稗島クス保護工事（寝屋川水系改修工営所住道工区事務所）

- ▽国道173号線池田市木部地区の樹木調査（大阪府土地開発公社）
- ▽万博自然文化園の緑地管理基準調査（日本万国博覧会記念協会）
- ▽松尾寺クス保護工事（和泉市教育委員会）
- ▽三国丘モチ保護工事（堺市教育委員会）
- ▽能勢ケヤキ保護工事（能勢町教育委員会）
- ▽国道309号線の樹木調査（大阪府土地開発公社）

平成 1 年度

- ▽西除川河川改修事業の支障樹木調査（大阪府土木部用地室）
- ▽錦織公園の樹木調査（大阪府土地開発公社）
- ▽浅香山浄水場のサクラ鑑定（生本建築事務所）
- ▽堺市クロガネモチ保護工事（堺市教育委員会）
- ▽茨木市安威イチョウ保護工事（茨木市教育委員会）
- ▽和泉市春日神社マチ保護工事（和泉市教育委員会）
- ▽泉佐野市滋賀眼院サクラ保護工事（泉佐野市教育委員会）
- ▽万博自然文化園の緑地管理基準調査（日本万国博覧会記念協会）
- ▽河南町地区内の樹木移植補償算定（南河内郡河南町）

平成 2 年度

- ▽府道余野車作交通安全事業に伴う樹木鑑定調査（大阪府土木部用地室）
- ▽野間のケヤキ保護工事（野間神社）
- ▽ムクロジ保護工事（大阪みどりのトラスト協会）

平成 3 年度

- ▽弥栄のクスノキ保護工事（大阪みどりのトラスト協会）
- ▽大和川下流南部流域下水道事業狭山池処理場の樹木調査（大阪府土地開発公社）
- ▽場外場周地区緑地管理基準調査委託（日本万国博覧会記念協会）
- ▽岡中のクス保護工事（泉南市）
- ▽壺井八幡宮クス保護工事（壺井八幡宮司高木保生氏）

平成 4 年度

- ▽大阪中央環状線（大阪モノレール）事業用地取得に伴う支障物件調査（大阪府土地開発公社）
- ▽大和川下流南部流域下水道事業狭山池処理場の樹木調査=狭山池ダムを含む（大阪府土地開発公社）
- ▽樹木移植補償鑑定評価委託（大阪狭山市土地開発公社）
- ▽スギ（中源 2 号）千早赤阪村の調査鑑定（大阪府富田林土木事務所）
- ▽場外場周緑地管理基準調査（日本万国博覧会記念協会）

平成 5 年度

- ▽十三高槻線道路改修事業の支障物件調査（大阪府土木部）
- ▽日本庭園緑地管理基準調査委託（日本万国博覧会記念協会）
- ▽空港連絡道路建設工事に伴う支障物件調査鑑定（大阪府土木部）

平成 6 年度

- ▽西除川改修事業の樹木補償鑑定（大阪府土木部）

信頼の重みと輝き・協賛事業

毎年春、大阪・中之島公園を中心に大阪市と大阪花まつり委員会が主催する「春の花壇展」が催されているが、当組合では、これに協賛し、昭和44年から毎回出展して好評を博している。

●大阪花まつり・中之島花壇展協賛組合員

第1回（S44年度）

旭植物園、荒木造園(株)、岩辺園芸農場、(株)植捨組(出展社の中で表彰されたもの。第2回から16回までは20年記念誌参照)

第17回（S60年度）

植村高樹園=努力賞、植村造園土木(株)、内山緑地建設(株)大阪支店、大阪造園土木(株)=優秀賞、(株)大阪緑花、(株)大西東山造園、加茂佐造園(株)=優良賞、関西植木(株)=アイデア賞、関西造園土木(株)、関西緑地開発(株)

第18回（S61年度）

近鉄造園(株)、(株)京阪神グリーン=優良賞、(株)三芳園、(株)昭和造園土木、(株)青紅園、(株)関造園土木、尊農社(株)=努力賞

第19回（S62年度）

(株)竹中庭園=努力賞、田中建設(株)、(株)田中造園土木、(株)辻本龍松園、(株)庭樹園=優良賞、東光園緑化(株)大阪支店、(株)奈須造園

第20回（S63年度）

南海造園土木(株)、(株)西川造園、阪急園芸(株)、(株)阪南造園、富士造園土木(株)=努力賞、(株)明治園=優秀賞、(株)山都屋大阪営業所

第21回（H1年度）

(株)山本定樹園、旭緑化建設(株)、荒木造園(株)=優秀賞、(株)稻治造園工務所=努力賞、岩辺緑地建設(株)、(株)植捨組、植村高樹園

第22回（H2年度）

植村造園土木(株)、内山緑地建設(株)大阪支店=優秀賞、(株)大西東山造園=努力賞、大阪造園土木(株)、(株)大阪緑花、加茂佐造園(株)、関西植木(株)

第23回（H3年度）

関西造園土木(株)=優秀賞、関西緑地開発(株)、近鉄造園(株)、(株)京阪神グリーン、(株)三芳園=努力賞、(株)昭和造園土木、関造園土木(株)

第24回（H4年度）

尊農社緑地(株)、(株)竹中庭園、田中建設(株)、(株)田中造園土木=努力賞、(株)辻本龍松園、(株)庭樹園=優秀賞、東光園緑化(株)大阪支店

第25回（H5年度）

(株)奈須造園=努力賞、南海造園土木(株)、(株)西川造園、阪急園芸(株)=優秀賞、(株)阪南造園、富士造園土木(株)、(株)明治園

第26回（H6年度）

旭緑化建設(株)、(株)稻治造園工務所、(株)植捨組=努力賞、植村造園土木(株)、(株)山都屋大阪営業所、(株)山本定樹園=優秀賞

第27回（H7年度）

内山緑地建設(株)=努力賞、大阪造園土木(株)、(株)大阪緑花、(株)大西東山造園、関西緑地開発(株)、関西植木(株)=優秀賞、関西造園土木(株)

●泉北ニュータウン住宅展示場 モデル庭園を出展

昭和53年、西日本最大の新都市として総面積約1,500ha、戸数5万3,000戸、居住人口18万人の泉北ニュータウンが急ピッチで建設されることになり、大阪府企業局、財団法人・大阪住宅センターが主催して泉北高速鉄道・光明池駅の東部18,000平方mの府有地で住宅総合展示場が計画され、同年4月8日に開場式が行われた。

当組合では、会場整備のための緑化とモデル庭園展示の協力を要請され、3年間にわたり協賛出展した。

▽出展社

(株)庭樹園、(株)岩辺園芸農場、東光園緑化(株)大阪支店、南海造園土木(株)、(株)昭和造園土木、三容興産(株)、(株)竹中庭園、植村高樹園、尊農社緑地(株)、旭緑化建設(株)、(株)青紅園、(株)京阪神グリーン

●「緑の相談所」に協力参加

昭和56年秋、大阪府と大阪市が時を同じくして「みどりの相談所」を開設したが、当組合はこれに協力、府には垣根と見本庭園、市には相談所に必要な整備用品をそれぞれ寄贈した。

大泉緑地の相談所は、同年10月24日開設され、大阪花き連その他による洋ラン、菊、ペコニア類や観葉植物の鉢物等が飾られ、花壇はパンジーでつくられた。当組合は6社が生け垣と和洋両様式の小庭園を出展し府民の参考に供した。

長居公園の相談所は、植物園の一角に新設され、小規模ながら清楚な装いとモダンな構想の建物でゆったりした室内中央部相談室、付属の展示、講習室等を備えた。当組合は、設立記念とともに、設備の充実のため備品、資材を寄贈した。

●花の見本市「おおさか」協賛花壇出展

大阪・鶴見緑地で開催された「花と緑の万国博覧会」を記念して、大阪市が開いた花の見本市おおさかに、当組合は協賛出展してイベントの盛り上げに協力した。

昭和59年、参加社は次の通り9社。

植村高樹園、植村造園土木(株)、内山緑地建設(株)大阪支店、大阪造園土木(株)、(株)大阪緑花、加茂佐造園(株)、関西植木(株)、関西造園土木(株)、関西緑地開発(株)

続く昭和60年は第2年度として4月20日から5月6日まで同緑地で開かれ、これには当組合から次の10社が参加した。

田中建設(株)、尊農社緑化(株)、(株)竹中庭園、(株)京阪神グリーン、(株)関造園土木、(株)青紅園、(株)三芳園、(株)辻本龍松園、(株)昭和造園土木、(株)田中造園土木

●フラワーフェスティバル'86に花壇出展

昭和61年4月19日から5月5日まで、鶴見緑地で開催されたフラワーフェスティバルに協賛して次の10社が花壇を出展した。

(株)庭樹園、東光園緑化(株)大阪支店、(株)奈須造園、南海造園土木(株)、(株)西川造園、阪急園芸(株)、(株)阪南造園、富士造園土木(株)、(株)明治園、(株)山都屋大阪営業所

昭和62年5月23日から31日まで、大阪城公園森之宮口で開催された「大阪城大花壇展」に協賛して次の5社が出展した。

(株)山本定樹園、旭緑化建設(株)、荒木造園(株)、(株)稻治造園工務所、岩辺緑地建設(株)



昭和天皇をお迎え盛大に

●第37回全国植樹祭

第37回全国植樹祭は、昭和61年5月11日(日)堺市・大仙公園で明るく盛大に行われた。

この植樹祭は、都市公園での式典という珍しいものであり、しかも天皇陛下のご臨席を仰ぐ大きな意義を持つもので、関係各機関では早くから準備にとりかかっていた。当組合では、創立20周年の記念すべきときとあって、共同受注に参加、慎重に念を入れて式典会場や陛下のお歩きになる歩道の整備、グリーンづくりに万全を期した。

岸・大阪府知事のご先導でご到着された天皇陛下は、当組合幹部ら多くの関係者が見守る中、クスをお手植えになられた。

大阪のまちもみとりに なれかしと
くすの若木を けふうゑにけり

都市の未来を緑に託して盛大に開かれた意義深い植樹祭に、天皇陛下がお詠みになったものである。

●「おおさか花壇フェスティバル」への出展

大阪市が主催する「大阪花壇フェスティバル」に当組合は各年、協賛出展をつづけている。

＜昭和63年5月18日－同31日・長居公園＞

(株)植捨組、植村高樹園、植村造園土木(株)、内山緑地建設(株)大阪支店、大阪造園土木(株)

＜平成元年10月16日－11月3日・うつぼ公園＞

(株)大西東山造園、(株)大阪緑花、加茂佐造園(株)、関西植木(株)、関西造園土木(株)

＜平成2年9月22日－同30日・扇町公園＞

関西緑地開発(株)、近鉄造園(株)、(株)京阪神グリーン、(株)三芳園、(株)昭和造園土木

＜平成3年4月29日－5月12日・天王寺公園＞

(株)関造園土木、尊農社緑地(株)、(株)竹中庭園、田中建設(株)、(株)田中造園土木

＜平成4年4月29日－5月5日・長居公園＞

(株)辻本龍松園、(株)庭樹園、東光園緑化(株)大阪支店、(株)奈須造園、南海造園土木(株)

＜平成5年4月29日－5月5日・大阪城公園＞

(株)山都屋大阪営業所、(株)山本定樹園、旭緑化建設(株)、(株)稻治造園工務所、岩辻緑地建設(株)

＜平成6年4月29日－5月5日・毛馬桜之宮公園＞

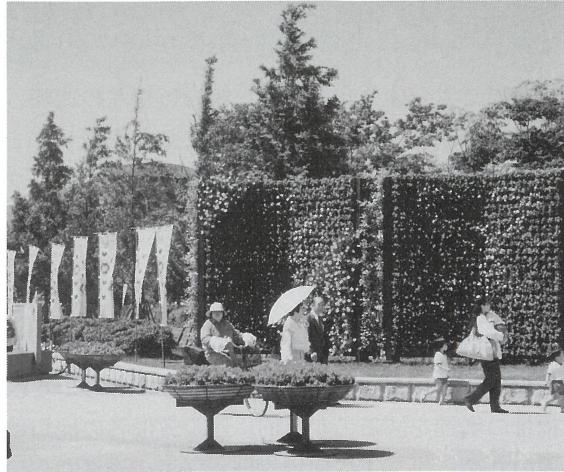
(株)植捨組、植村造園土木(株)、内山緑地建設(株)大阪支店、大阪造園土木(株)、(株)大阪緑花

＜平成7年4月20日－5月20日・花博記念公園＞

(株)田中造園土木、(株)庭樹園、(株)奈須造園、(株)辻本龍松園、東光園緑化(株)大阪支店

万博25周年・花博5周年

記念事業に花添えた当組合



● 「万博さくら桜さくら」に協賛

日本万国博覧会開催25周年記念事業「万博さくら桜さくら」が平成7年4月2日から11日まで万博自然文化園東大路一帯およびエキスポランドで開かれ、当組合は協賛出展した。

大阪・吹田市の会場では万博終了後も多くの人々が訪れ、四季を通じて賑わいを見せているが、春の桜シーズンは、とくに花見客で盛り上がる。第11回目を迎えた平成7年は、ちょうど万博から25周年の記念年に当たり、日本万国博覧会記念協会では、通例の「桜まつり」をとくにネーミングを変えて実施した。

期間中の天候は、前半に気温が下がり冷え込みがあったため開花のスピードは遅れたが、中頃には気温も上がり週末の土、日曜には満開となった。自然文化園の桜会場では大規模なライトアップ、色の変化もあって話題を呼んだ。満開の桜の下で大勢の人達が昼夜とも楽しんだが、当組合は、その桜を維持管理して、来園者を喜ばせた。

なお、期間中の入場者は総数98,561人だった。

● 「国際はならんまん'95」に協賛出展

花の万博開催5周年・関西空港開港記念の花と緑の国際イベント「国際はならんまん'95」は、平成7年4月20日から5月21日まで、大阪市・鶴見緑地で大阪市主催で開かれた。テーマは「自然・人・文化 花と緑と笑顔あふれる世界の大坂へ」で、当組合は協賛事業として参加した。

当組合から出展したのは、次の各組合員だった。
△大阪造園土木(株)△関西植木(株)△(株)三芳園△(株)竹中庭園△阪急園芸(株)△京阪園芸(株)△(株)稻治造園工務所△(株)昭和造園土木△近鉄造園(株)△尊農社緑地(株)△(株)庭樹園△(株)田中造園土木△(株)京阪神グリーン

当組合員の出展は「花と緑を愛する心と技の結集祭」と呼ばれる広大な屋外会場（政府苑広場）いっぱいに展開、来場者の目を見張らせるに十分の効果を上げた。竹、松などの樹木や石と水を巧みに配した専門的な風景や、色鮮やかな花壇の美しさは、日本人ばかりではなく、外国からわざわざ訪れた人達の好評を得て成功のうちに終了した。

また、同年4月1日から8日まで大阪・毛馬桜之宮公園一帯では、大川べりの桜並木がライトアップされ、大阪市の花「さくら」をめぐっていろいろなイベントが展開された。

教育・厚生事業

組合員の技能向上のため講習会・研修会の開催

●研修会・講習会・講演会等の開催

造園業界全体の向上発展と組合員相互の親睦、福利の増進を図るため、さまざまな会を催してきた。若手従業員を対象にした技術のレベルアップを促す研修会や講習会、業界の権威、著名人による講演会などである。

◆雇用管理研修会

昭和52年10月。雇用の改善、能力の開発と向上、福祉の増進を図るのが目的。建設労働者の雇用改善のために事業主に雇用管理責任者の選任などの必要な知識を習得させるのに役立った。

◆「竹と笹」講演会

昭和53年8月、大阪厚生年金会館。講師は京都大学名誉教授、上田引一郎先生。大阪府、市、公団の関係者、神戸の組合からも参加者があり、訓練生も課外勉学のため聴講した。

◆「大阪府の公園事業について」の講演会

昭和54年5月、造園会館。大阪府土木部公園課、沢田宗久主幹を招き、既存公園の整備、泉南地方の公園の整備、風致公園の計画などの話に、組合、協会員ら70名が参加した。

◆緑化事業講演会

昭和55年7月、造園会館。緑化事業に関する情報交流をテーマに、大阪市公園局、佐藤泰建設部長らによる鶴見緑地、南港ポートタウンの継続整備などの話を2日間にわたって聞く。

◆造園施工管理技術認定受験対策講習会

昭和51年8月、大阪厚生年金会館。大阪151名、京都36名、和歌山3名など190名が受講。

◆現場代理人研修セミナー

昭和54年6月、大阪職業訓練センターなど。近畿地建道路、富田祐次専門官の「公共事業の傾向と業界姿勢」など。1、2級造園施工管理技士、建設業法第2条2項の有資格者86名が受講。

◆京都庭園研修会

昭和57年2月。参加者18名。竹林公園、青蓮院、城南宮を見学。

◆「都市公園の整備計画」講演会

昭和55年10月。緑化事業にたずさわる業界人の啓蒙と自覚のための講演会で、建設省都市局、田辺昇学公園緑地課長らの話を60余名が聴講。

◆経済・緑化講演会

昭和56年7月、造園会館。花と緑のターミナル計画、花の名所公園、緑に包まれた遊歩道計画などの大阪市公園局、佐藤泰建設部長らの話。

◆緑化事業講演会

昭和56年5月、造園会館。建設省近畿地方建設局、石原憲一郎公園専門官の「造園事業関係予算、造園工事業等のランク別」など。

◆みどりの街づくり講演会

昭和57年11月、山西福祉会館。朝日放送国際部、五十嵐道子ディレクターの「地球時代の日本人」など。

◆造園技術研修会

昭和58年11月、建設交流会館。大阪府立大学農学部、岡本謙明氏の「植栽と土壤問題」など、有意義な研究発表が行われた。



◆「造園業と人間商法」

昭和59年2月、建設交流会館。作家の藤本義一氏の話。

◆京都庭園見学研修会

昭和59年11月。訓練生ら25名が京都洛西の正法寺や「しょうざん」などの石庭、庭園を見学。

◆建設機械運転講習会

昭和59年11月、キャタピラー三菱近畿支社。造園土木工事に欠かせない機械の運転を実地に体験。パワーショベルなどの運転技術をマスター、受講者は29名だった。

◆人材育成の道講演会

昭和60年2月、建設交流会館。都市計画協会、前島康彦企画部長の「業界の展望と人材育成」についての話を聞いた。

◆経営管理講演会

昭和61年10月、造園会館。辻本直正・経営事務所長の業界の苦しい現況とそれに対応するための経営の在り方についての話。

◆建設業法令改正の研修会

昭和62年4月、山西福祉記念会館。改正建設業法令許可更新手続きについて、行政書士、免養修氏を招いて研修を受けた。

◆経営の近代化講演会

昭和62年9月、建設交流会館。日本造園建設業協会近代化促進特別委員会、伊藤敏雄経営部会長ほか2氏の話を聞いた。

◆花博の講演会

昭和63年2月、山西福祉記念会館。国際花と緑の博覧会に向けての経営と題する講演。講師は府立大学農学部、今西英雄氏、中瀬勲氏。

◆花の勉強会

昭和63年10月、山西福祉記念会館。花の博覧会を控えて勉強をしようという狙いで、第1回は荒木造園設計事務所、鷺尾金弥氏、第2回は奈良県農業試験場総括研究員、横井邦彦氏が講師。1回目18名、2回目13名の組合員が出席した。

◆人にやさしい都市環境講演会

平成4年8月24日、大阪府労働センター。フローラルアーチスト、井上恵子氏「フラワーケーション自然に生き生き、身近な花と緑」、住宅都市整備公団公園緑地部長、服部明世氏「緑の公園はもういらないのですか」をテーマに、お話を伺った。

◆21世紀に向けての緑花技術講演会

平成5年10月5日、大阪・鶴見区民ホールで開催された講演会に組合員が協賛して出席。

◆剪定枝に関する勉強会

平成6年8月24日、大阪・鶴見区のリサイクルセンターで「剪定枝醸酵装置操作勉強会」が開かれ、組合員が参加。

◆花と緑のつくる都市環境

平成7年1月27日、大阪キャッスルホテルで行われた「都市緑化講演会」(修景協会主催)に組合員が協賛して出席。

造園業の海外研修と国際交流

●海外造園研修

当組合では、海外造園技術の取得と組合員の視野を広めるために、設立いらい何度かの海外研修旅行を続けてきた。

◆モントリオール万博準備状況視察

昭和41年11月、カナダのモントリオールへ、当組合員15名が参加して「万博準備状況」の視察に出かけた。45年の日本万国博覧会（大阪・千里丘陵）への参考になった。

◆西ドイツとヨーロッパ造園研修

昭和48年9月、西ドイツのハイデルベルク、ケルン、ハンブルクの公園施設などを視察したのち、イギリス、イタリア、スイス、フランス、オランダ、デンマークなどの造園技術を学んだ。これには当組合から28名が参加した。

◆アメリカ造園視察の旅

昭和51年9月、組合員ら28名がサンフランシスコからヨセミテ、ロサンゼルス、ハワイへ出かけ、現地の状況やアメリカ造園関係者との交歓会に出席するなど、成果を収めた。

◆東南アジア研修旅行

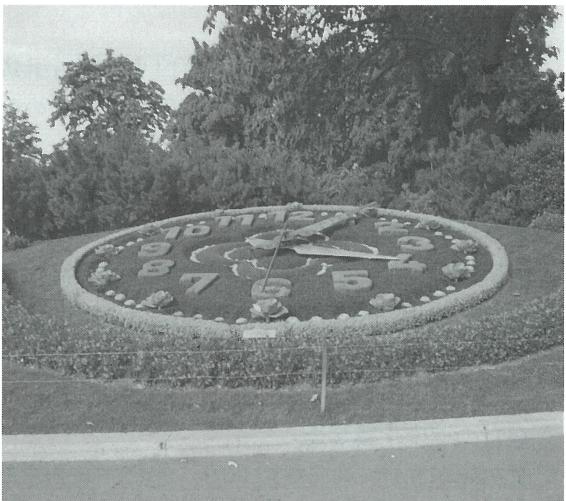
昭和55年10月、当組合員24名がマレーシア・シンガポールの緑化事情を訪ねた。組合創立15周年記念事業の一環として行われたもので、クアラルンプールの大きな公園、シンガポールのボタニックガーデンの大樹や蘭の花を見学した。

◆ヨーロッパ造園視察

昭和58年6月、西ドイツ、ギリシャ、スペイン、フランス、スイスを巡回、ミュンヘンでは国際造園博覧会（IGA）に参加して見識を広めた。参加者は当組合から13名だった。

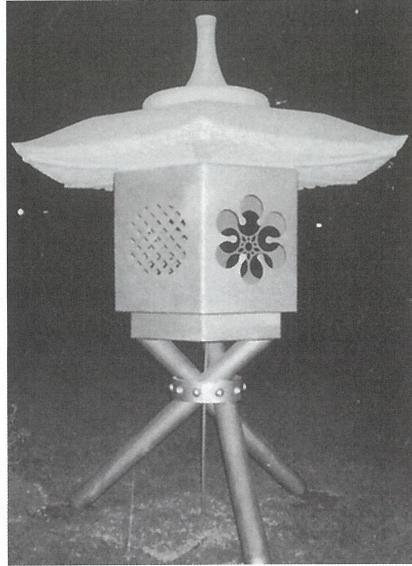
◆アメリカフローラ '92見学とカナダ庭園の視察

平成4年6月、「EXPO '90」（花博）のお返しに、大阪府、大阪市、花博記念協会がアメリカ・オハイオ州コロンバス市に日本庭園を出展され、その施工を当組合員が極寒零下20度の悪条件を克服して完成させた。500年前の橋舞台を取り入れた枯山水庭園を見学、施工に協力いただいた協会、業界の方々と交歓し、日米造園界の交流を深めた。カナダでは有名なピクトリアのブッチャート・ガーデンを視察、花を主体に取り組んだ工法、修景を視察した。参加者は27名であった。



アメリフローラ '92の日本庭園

花博が取り持つ縁



●造園業界が国際交流へ

当組合では、設立いらいアメリカ、ヨーロッパ、あるいは東南アジアへ視察、研修団を編成して現地の技術を学んできたが、元来、日本の造園技術は世界各国から高い評価を得ており、中でも日本庭園の美しさは、羨望の的になっているところから、近来では国際交流へと活動が拡大してきた。

なんといっても、平成2年の「花と緑の博覧会」は世界の目を集め、それが縁となって交流の輪が広がってきてている。その象徴が平成4年（1992）アメリカで開かれた「アメリフローラ '92」への造園業界の進出であった。

▽アメリフローラ '92

コロンブスがアメリカ大陸を発見したのが1492年で、それから500年目に当たるので、記念行事の一環として企画された。オハイオ州コロンバス市のフランクリン公園を舞台として開催された、アメリカでははじめての国際園芸博覧会は、同年4月20日から10月12日まで176日間にわたった。国際色豊かなイベントに参加したのは、21の国、地域の多くを数えた。

▽大阪を世界へ

大阪とアメリフローラ '92との関わりは、鶴見緑地で開催された花博への出展にさかのぼる。現地実行委員会事務局から出展要請を受けた大阪府、大阪市などは、大阪出展実行委員会を編成してこれに応じ、阪神造園建設業協同組合の各企業も積極的に参加を表明した。

平成3年10月にアメリカ当局と出展契約、設計、施工および催事関係の打ち合わせを行い、準備にとりかかった。日本側は、花博が縁を持つこの事業を重視、日米文化交流と国際都市大阪の理解を一層深めてもらうため、日本庭園を出展するとともに「大阪デー」を実施することになった。

▽「枯山水」日本庭園

日本庭園は、室町時代に発達したといわれる枯山水の様式を再現した縁に庭石、垣根を配した日本文化特有の趣きを持ち、橋舞台、灯籠など能の世界を表現していた。魅力いっぱいの演出が人気を呼んだことはいうまでもない。この日本庭園の施工には、当組合員が多数参画し、日本文化の粹ともいえる伝統庭園技術の海外への普及に大きく貢献した。

この庭園は、フランクリン公園に永く保存されることになり、アメリフローラ '92終了後の10月16日、日米関係者の間で引き渡し式が行われた。

阪神造園高等職業訓練校

卓越した後継者を育てよう

●訓練校の設立動機

時代の推移、進展を見るにつけ、熟練した技術者の養成は急務だととの認識は早くから組合役員間で問題にされていた。

経営面、技術面から考えても格段の改善が要求され、とくに老練な技術者の減少による若手後継者養成のための教育機関を実現するため、昭和47年春、研究が開始された。

たまたま、東都造園建設業協同組合が昭和46年に発足させていたので、当組合は訓練の方法、内容などを参考にして、草案の作成を急ぎ、大阪府労働部訓練課の指導を受けながら、大阪・長居公園で夏期講習会を開いてみると、これが予想外の好結果を生んだので、自信をつけ、さっそく実現に向かった。

●設立と経過

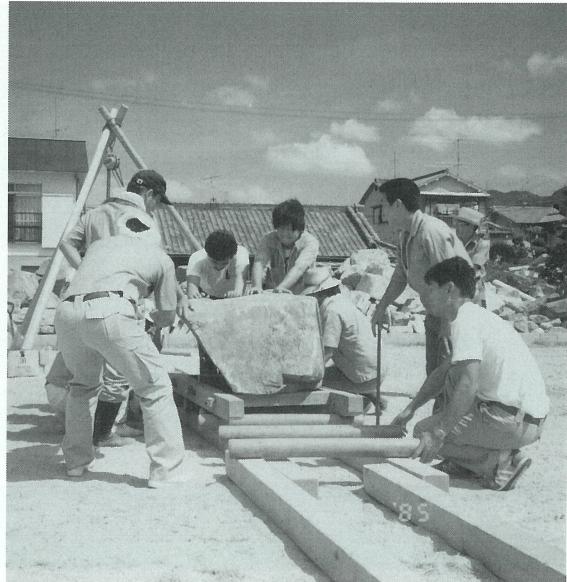
昭和47年11月4日の組合臨時総会で、阪神造園高等職業訓練校の設立が宣言され、校長に田治六郎、副校長に加藤亮太郎、主事に大八木武夫の各氏が選出された。「造園業に従事する若手社員の教養と技術の向上をはかり、技能者の資格付与に資するため法定事業内職業訓練を行うものである」というのが設立の方針として打ち出された。

教科は、1年を1課程とし、1,700時間（うち学科240時間、実技350時間）応用実技1,110時間。

学科は、造園法、造園材料、生産工学概論、植物学概論、植物病理学および農業薬剤、土および肥料、園芸、造園施工、仕様積算、測量製図、造園管理。

実技は、機械基本作業、根掘植栽、造園基本作業、庭園管理基本作業、栽培基本作業、安全衛生作業、応用造園作業、応用養生作業と決められた。

こうして昭和48年4月開校、第1期の修了生を世に送ったのが49年3月だった。それ以来多くの優秀な技術者を育て、設立の理念を守り、立派な成果を収めた。



●訓練校の現況

多くの技術者を育成してきたこの訓練校は、当組合員企業の従業員を対象に、大阪市北区神山町2-2、造園会館を教室にしてきた。ところが、同会館の改修工事に伴い、一時休校、その後、校舎改修が終わってからも技能訓練の場に適当な個所がないため、現在、普通課程はやむなく休止している。

なお、校長ほか講師、指導員、事務職員を配置し、向上訓練課程として①病害虫防除コース（訓練生45名）②造園工法コース（45名）③積算実務コース（45名）の3コース講習会を他施設で継続実施している。

各コースとも、毎回、訓練生の申し込みは定員を上回り、造園業界の人材育成、技術向上に寄与している。



●優秀な人材の輩出つづく

すでに20期以上の卒業生、その数500名になんなんとする伝統を誇る訓練校の実績は高く評価されるところだが、入校して無事卒業した「同期の桜」といえる期別の同窓会が結成され、苦しい訓練を乗り切った思い出を語り合う会も行われている。

毎年開かれる入校、卒業式では、成績優良者に対し各種の賞が授与されている。大阪府知事賞はじめ訓練校校長賞、組合理事長賞、協会長賞、皆勤賞などである。

長い歴史の中には中国から聴講生として参加した青年も含まれ、卒業後は祖国中国へ帰り、立派に体験を生かして活躍している人もいて、訓練校への理解も高まっている。

ともすれば、時代に遅れがちだといわれる造園界だが、こうした組合独自の訓練校の設置によって、わが国の造園技術の向上に大きく貢献してきた存在は他の業界からも注目を浴びている。こんごとも阪神造園高等職業訓練校は、業界の要求に応えていくことが望まれている。



阪神造園高等職業訓練校の年度別卒業生数

年 度		入学生	卒業生
昭和48年	第1期生	28名	28名
昭和49年	第2期生	45	43
昭和50年	第3期生	32	32
昭和51年	第4期生	37	33
昭和52年	第5期生	28	28
昭和53年	第6期生	24	22
昭和54年	第7期生	16	16
昭和55年	第8期生	18	18
昭和56年	第9期生	20	20
昭和57年	第10期生	20	20
昭和58年	第11期生	26	24
昭和59年	第12期生	18	18
昭和60年	第13期生	21	21
昭和61年	第14期生	26	26
昭和62年	第15期生	22	22
平成1年	第16期生	21	17
平成2年	第17期生	26	23
平成3年	第18期生	19	18
平成4年	第19期生	34	33
平成5年	第20期生	27	26
計		508名	488名

技能検定業務の推移

昭和48年、造園工事作業が、国家検定制度に加えられた。

そこで、当組合は積極的に業務受託の方向で動き大阪府労働部、大阪府検定協会のほか、京都、兵庫とも緊密な連絡をとりながら実技検定試験業務を受けることになった。造園業務が国家検定制度に入ることは、業界そのものが社会的地位を確保し信望を集め、格付けの上でも意義深いものがあると認識、計画の推進に努力した結果、昭和48年1月、実技試験が実現した。

第1回目の試験は、大阪府営久宝寺緑地で実技、東大阪市の近畿大学講堂で学科をそれぞれ行い、合格率96.5%という好成績をあげた。昭和50年度

からは、阪神造園建設業協同組合が、大阪府造園緑化組合連合会の全面的な協力のもとに、実技試験を行う強力な体制を整えた。

技能検定試験は、北、中、南の3ブロックに分け、造園会館に事務所を置いて統括事務を取り扱っている。

昭和48年の第1回から同59年の第12回までの合格者数は、1級が683名、2級880名、合計1,563名におよび、最近10年間の合格者は下表の通りである。

また、当組合では平成7年度（前期）以降の3級技能士検定実技試験の業務を、大阪府職業能力開発協会から委託を受け実施している。

年 度	合 格 者 数		摘要
	1 級	2 級	
昭和60年度 (第13回)	26	29	実技試験 昭和60年8月21日～22日(3会場) 学科講習会 昭和60年8月28日～29日(山西福祉記念会館) 学科及要素試験 昭和60年9月15日(近畿大学)
昭和61年度 (第14回)	34	21	実技試験 昭和61年8月21日～22日(3会場) 学科講習会 昭和61年8月23日～25日(山西福祉記念会館) 学科及要素試験 昭和61年9月14日(近畿大学)
昭和62年度 (第15回)	27	14	実技試験 昭和62年8月22日～23日(3会場) 学科講習会 昭和62年8月29日～30日(山西福祉記念会館) 学科及要素試験 昭和62年9月13日(大阪産業大学)
昭和63年度 (第16回)	17	29	実技試験 昭和63年8月22日～23日(3会場) 学科講習会 昭和63年8月26日～27日(造園会館) 学科及要素試験 昭和63年9月11日(近畿大学)
平成元年度 (第17回)	21	32	実技試験 平成元年8月22日～23日(3会場) 学科講習会 平成元年9月2日～4日(造園会館) 学科及要素試験 平成元年9月10日(近畿大学)
平成2年度 (第18回)	11	23	実技試験 平成2年8月20日～21日(3会場) 学科講習会 平成2年8月29日～30日(造園会館) 学科及要素試験 平成2年9月9日(近畿大学)
平成3年度 (第19回)	20	42	実技試験 平成3年8月21日～22日(3会場) 学科講習会 平成3年8月29日～30日(造園会館) 学科及要素試験 平成3年9月8日(近畿大学)
平成4年度 (第20回)	16	42	実技試験 平成4年8月21日～22日(3会場) 学科講習会 平成4年9月2日～3日(造園会館) 学科及要素試験 平成4年9月13日(近畿大学)
平成5年度 (第21回)	27	43	実技試験 平成5年8月23日～24日(3会場) 学科講習会 平成5年9月2日～3日(大阪合同ビル) 学科及要素試験 平成5年9月12日(大阪商大)
平成6年度 (第22回)	25	49	実技試験 平成6年8月22日～23日(1会場) 学科講習会 平成6年8月31日～9月1日(大阪合同ビル) 学科及要素試験 平成6年9月11日(近畿大学)

組合のあゆみ・広報活動



●「組合のあゆみ」の発行

組合の広報機関として、組合報の必要性が話題になっていたが、昭和50年秋の組合創立10周年を記念する事業の一環として「組合十年のあゆみ」を刊行することになった。組合員各社の協力でB5判130ページの本が完成、官公庁、学会、業界関係団体、組合員等に配布した。

さらに昭和61年1月には、B5判130ページの「組合二十年のあゆみ」を発行し、今回、30周年記念として、A4判の記念誌の発行となった。

●「組合時報」の発行

創立10周年記念で「組合のあゆみ」を発行すると同時に「組合時報」の発行も決められた。年4回（原則として1月、4月、7月、10月の季刊）の発行で、組合員その他、関係各機関に配布、平成7年7月20日発行分で70号を記録、貴重な資料として組合員各位の評価を得ている。

「組合時報」の主な内容 (昭和60年以降分)

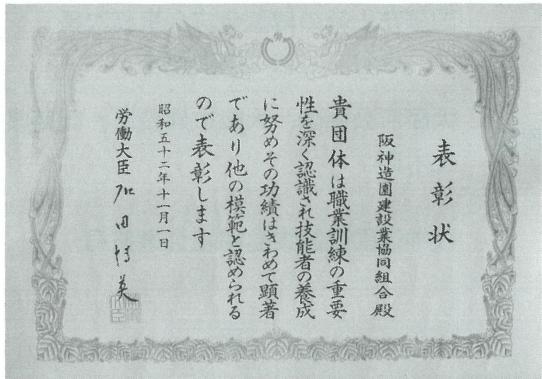
発行日	号	主　題	執　筆　者（敬称略）
昭和60.1.1	38	みどりの都市づくり	衆議院議員 原 健三郎
60.4.1	39	いよいよ「くにうみの祭典」開幕	兵庫県おのころアイランド推進本部 山本 康典
60.7.1	40	鶴見緑地で花と緑の国際博覧会を	大阪市公園局長 塩谷 韶
60.10.1	41	創立20周年記念式典を挙行	阪神造園建設業協同組合事務局
61.1.1	42	年頭に当たって	衆議院議員 原田 憲
61.4.1	43	新空港をめぐるサウンド	阪神造園建設業協同組合事務局
61.7.1	44	天皇陛下のご臨席を仰ぎ緑の祭典	同
61.10.10	45	大阪府下における公園緑地施策の現状と展望	大阪府土木部公園課
62.1.1	46	年頭に当たって	衆議院議長 原 健三郎
62.4.10	47	万博日本庭園管理基準の調査について	阪神造園建設業協同組合事務局
62.7.1	48	就任ごあいさつ	理事長 今里 忠夫
62.10.20	49	花の万博'90へ始動 起工式・祝賀盛大に挙行	阪神造園建設業協同組合事務局
63.1.1	50	年頭に当たって	衆議院議員 原田 憲
63.4.1	51	昭和63年度公園事業の展望 大阪府、兵庫県、大阪市	大阪府土木部公園課
63.7.1	52	花の万博の成功に向けて	花の万博協会事務次長 清水 正之
63.11.1	53	EXPO'88（レジャー博） ほか公園事情視察	阪神造園建設業協同組合事務局





平成 1. 1.10	54	花博開催準備の展望	国際花と緑の博覧会協会事務次長 塩谷 馨（講演要旨）
1. 5.10	55	平成元年度公園事業の展望	大阪府公園課、大阪市建設局、兵庫県 土木部
1. 8. 1	56	緑の殿堂・会館建設 いよいよ検討	阪神造園建設業協同組合事務局
1.10. 1	57	花の万博あと182日 外国庭園に全力を	同
2. 1.15	58	花の万博いよいよスタート	同
2. 7. 1	59	平成2年度公園緑化事業 の展望	大阪府公園課・緑の環境整備室、大阪 市建設局、兵庫県土木部
3. 1.15	60	造園業界の今昔を語る	組合創立25年記念座談会
3. 6. 1	61	平成3年度における主な 施策	阪神造園建設業協同組合事務局
3.10. 1	62	南大阪湾岸整備計画 (りんくうタウン)	大阪府企業局りんくうタウン整備課 大歯 亮一（講演要旨）
4. 1.15	63	都市とアメニティ	環境デザイナー 漆原 美代子（講演内容）
4. 4.15	64	大阪の三山系を展望する	大阪府農林水産部 緑の環境整備室
4. 7.10	65	アーリフローラ'92 日本庭園のプロセス	株ヘッズ 林 廣一
4.10.15	66	「人にやさしい都市環境」 講演会	住宅・都市整備公団公園課緑地部長 服部 明世
5. 1.15	67	平成5年度都市公園等 整備事業予算要求の抄録	阪神造園建設業協同組合事務局
6. 1.10	68	大阪府公園基本構想の策 定について	大阪府土木部副理事兼公園課長 澤田 宗久
7. 1.10	69	「自然と調和した まちづくりを目指して」	大阪府農林水産部緑の環境整備室長 大林 正
7. 7.20	70	都市公園の整備が急務 現況と将来展望	建設省都市公園・整備事業予算概要 から

実績物語る表彰・感謝状



昭和40年から現在まで、当組合は経営、事業などで活躍、そのため表彰、感謝状等多くの受賞を続けている。

- ☆昭和40年3月、大阪市緑化運動推進によって、中馬馨・大阪市長から感謝状。
- ☆昭和45年9月、日本万博日本庭園運営の成果により、宮沢喜一・通商産業大臣から感謝状。
- ☆昭和50年9月、健全な組合運営と共同事業の充実により、太田十・大阪府中小企業団体中央会会長から表彰状。
- ☆昭和50年9月、樹木クスの寄贈により、大島靖・大阪市長から感謝状。
- ☆昭和50年10月、樹木の寄贈により、黒田了一・大阪府知事から感謝状。
- ☆昭和50年11月、技能検定推進の寄与により、黒田了一・大阪府知事から感謝状。
- ☆昭和50年12月、樹木の寄贈により、坂井時忠・兵庫県知事から感謝状。
- ☆昭和50年12月、樹木の寄贈により、芦原義重・日本万国博覧会記念協会会长から感謝状。
- ☆昭和51年3月、くらしと森林展覧会および第14回花と緑の運動、春のフェア協力により、黒田了一・大阪府知事から感謝状。
- ☆昭和51年11月、技能者養成に寄与したことにより、黒田了一・大阪府知事から感謝状。
- ☆昭和52年11月、技能者養成に寄与したことにより石田博英・労働大臣から表彰状。
- ☆昭和56年3月、会場施設建設の優良工事に対して宮崎辰雄・神戸ポートアイランド博覧会協会会长から感謝状。

☆昭和58年11月、第1回全国都市緑化フェアの協力、協賛により、岸昌・大阪府知事、水上達三・財団法人都市緑化基金會長から感謝状。

☆昭和59年4月、大阪府緑化基金の寄付により、岸昌・大阪府知事から感謝状。

☆昭和60年8月、大阪市都市緑化基金の寄付により大島靖・大阪市長から感謝状。

☆昭和60年9月、組合創立20周年記念で植樹、基金を寄付したことにより、大阪府知事、兵庫県知事、大阪市長から感謝状。

☆昭和62年10月23日、都市緑化、都市公園整備に貢献したことにより、天野光晴・建設大臣から感謝状。

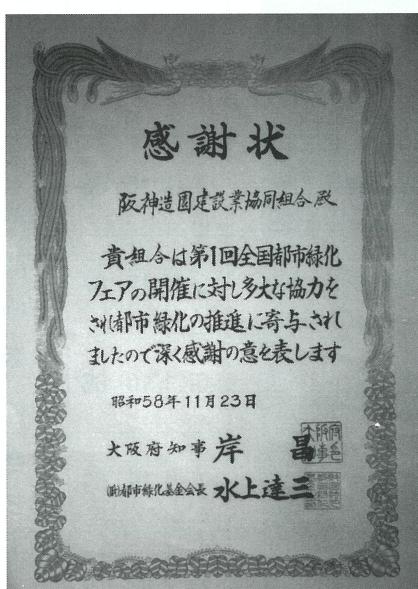
☆昭和63年9月、組合運営の優秀さにより、原田昇・建設大臣から表彰状。

☆昭和63年9月、大阪府緑化推進基金の寄付により、岸昌・大阪府知事から感謝状。

☆平成2年3月、国際花と緑の博覧会いちょう館建設に寄与したことにより、岸昌・大阪府知事から感謝状。

☆平成2年9月、国際花と緑の博覧会の準備、運営業務に貢献したことにより、斎藤英四郎・財団法人国際花と緑の博覧会協会会长から感謝状。

☆平成3年9月、大阪みどりの百選事業等に寄与したことにより、中川和雄・大阪府知事から感謝状。



輝く組合員の叙勲・表彰

組合発足いらい、当組合員は各方面で活躍、その功績のために叙勲もしくは表彰を受けてきている。これは当組合が、いかに優秀な人材を持っているかの証明で、社会貢献につくしているかが認識される。

昭和60年以降の主な受章、表彰を列記する。

☆元理事長、大阪造園土木(株)木村源次郎氏=造園建設業の功労者として、昭和60年秋の叙勲で勲五等瑞宝章。

☆当組合副理事長、(株)昭和造園土木代表取締役、坂上種博氏=造園建設業の振興功労者として、昭和61年7月10日、建設大臣から表彰。

☆(株)関造園土木代表取締役、関春夫氏=組合功労者として、昭和61年9月10日、大阪府中小企業団体中央会長から表彰。

☆(株)三芳園代表取締役、西富春男氏=フローラルデザインの振興功労者として、昭和62年春の叙勲で勲四等瑞宝章。

☆当組合常務理事、山崎太郎氏=組合経営功労者として、昭和62年10月22日、大阪府中小企業団体中央会長から表彰。

☆(株)植捨組代表取締役、阪上貞雄氏=地元消防行政功労者として、平成元年春の叙勲で藍綬褒章。

☆(株)昭和造園土木代表取締役、坂上種博氏=造園緑化の推進と業界の発展に尽力したとして、平成元年秋の叙勲で黄綬褒章。

☆当組合理事長、今里忠夫氏、副理事長、當内勲氏、理事、稻治清氏=組合経営功労者として、平成元年9月19日、大阪府中小企業団体中央会長から表彰。

☆(株)田中造園土木代表取締役、田中正一氏、当組合専務理事、岡田和夫氏=組合経営功労者として、平成2年10月15日、大阪府中小企業団体中央会長から表彰。

☆関西植木(株)代表取締役、今里忠夫氏、当組合理事、岡田和夫氏=都市公園造園建設功労者として、平成2年10月、建設大臣から感謝状。

☆(株)竹中庭園代表取締役、竹中榮治氏=都市公園造園建設功労者として、平成3年秋、建設大臣から感謝状。

☆(株)植捨組取締役会長、阪上秀雄氏=業界発展の功労者として、平成5年秋の叙勲で勲五等瑞宝章。

☆(株)関造園土木代表取締役、関春夫氏、(株)稻治造園工務所代表取締役、稻治清氏、南海造園(株)代表取締役、辻正俊氏=都市公園造園建設功労者として、平成5年10月29日、都市公園120周年記念に当たり建設大臣から感謝状。

☆当組合理事長、森敬介氏=造園建設業組合功労者として、平成5年10月7日、大阪府知事から、また当組合理事、西富義夫氏は、大阪府中小企業団体中央会長からそれぞれ表彰。

☆関西植木(株)代表取締役、今里忠夫氏=平成6年5月3日、大阪府知事産業功労章。

☆(株)庭樹園代表取締役、當内勲氏=平成6年11月17日、中央職業能力開発協会会长から表彰。

☆(株)三芳園専務取締役、森敬介氏=平成7年5月5日、大阪府知事産業功労章。

☆関西植木(株)代表取締役、今里忠夫氏=平成7年7月10日、建設大臣表彰。

☆近鉄造園(株)常務取締役、石岡喜代磨氏=平成7年7月10日、建設大臣表彰。

共同購買事業一覧表

万博工事がはじまるころ、造園に必要な樹木の確保は並大抵ではなかった。昭和45年当時、クスの使用量が多いのに関西方面では、栽培品がごく少ないため、ほとんどは九州方面から仕入れなければならない状態だった。

こうした不便を克服するのに、明治園、龍松園や昭和造園土木が鹿児島県の現地からタブ、クス、イヌマキなどを仕入れる一方で、根回しや植え付けの技術を指導して、現地業者との関係を深め、組合で必要な樹木の種目、量を決めて共同購入の道をひらいてきた。

また、事業用資材の支柱用杉、檜丸太の共同購入を進め、4年間で69万本もの数に上ったことも

あった。松くい虫の防除薬剤などの共同購入もあったが、樹木の生産地の出荷体制が整備されるのに従って、その役割は必要でなくなった。

最近の共同購入といえば、写真フィルムその他に絞られてきている。受注工事が増え、工事用の写真フィルム、現像、プリントアルバムなど組合員各社の需要が増し、組合では、カメラ店との特約で便宜を図っている。

昭和61年まではイナダカメラ店、62年からは(株)サンカラーと特約を結び、この10年間の取引額は、植栽用樹木フィルム現像プリント代として、1年平均約900万円となっている。

年 度	取 扱 品 目	取 扱 金 額 (円)	摘 要
昭和60年度	植栽用樹木 フィルム現像プリント	10,064,000 11,939,823	「山桃」 イナダカメラ店と特約
昭和61年度	フィルム現像プリント	11,247,069	イナダカメラ店と特約
昭和62年度	"	13,572,356	(株)サンカラーと特約
昭和63年度	"	1,000,000	"
平成元年度	"	1,000,000	"
平成2年度	"	9,507,679	"
平成3年度	"	11,148,765	"
平成4年度	"	11,513,877	"
平成5年度	"	10,931,877	"
平成6年度	"	7,899,381	"

第4章

21世紀への飛躍を



組合創立記念式典



10周年

昭和50年9月28日、組合創立10年を祝し、今後の奮起と業界のさらなる発展に願いを込めて、大阪市北区の東洋ホテルで式典が開かれた。

この日、組合顧問、衆議院議員・原田憲、原健三郎の両氏、大阪府知事・黒田了一氏、兵庫県知事・坂井時忠氏、大阪市長・大島靖氏ら官公庁関係者や造園建設業界など70余名が参列した。

当麻英夫理事長の挨拶から始まった式典では、組合設立に貢献のあった元大阪造園土木㈱岩田辰太郎社長ら5氏に感謝状、賞状の授与のあと、黒田大阪府知事に、高さ2㍍、幹廻り7㌢の「いちょう」70本はじめ、兵庫県知事、大阪市長、万博協会長に組合創立記念として公共施設緑化用樹木(目録)の贈呈があった。

来賓各氏からの祝辞のあと、阪神造園高等職業訓練校・田治六郎校長の乾杯音頭でパーティーが開かれ、組合創立時の苦労話で成功裡に終了した万博造園工事に対する慰労や今後の組合の活動に激励の言葉など、参列者の歓談が尽きなかった。



20周年

昭和60年9月28日、大阪市東区の大坂コクサイホテルで、創立20周年記念式典が盛大に開催された。組合顧問並びに衆参両議院議員、関係官公庁、友好団体、それに当組合員各社代表ら約50名が参席し、竹中理事長のあいさつから始まった式典では、第1代森理事長はじめ組合物故者に対する黙禱、功労役員らの表彰などがあった。

また、大阪府にクロガネモチ2本など地元行政庁に献木等の寄贈(目録)があった。

来賓の左藤恵・郵政大臣、岸昌・大阪府知事、坂井時忠・兵庫県知事、大島靖・大阪市長らの祝辞があり、記念パーティーに移った。

翌61年に第37回全国植樹祭が、5年後の65年に「花と緑の国際博」を控えて、期待と激励を込めた協力要請など話がはずんだ。

竹中理事長の「20年の成人式を迎えた感慨無量の気持ちをもって、万博での成功的実績から花博でも立派な仕事を成し遂げたい」との決意披露に各組合員も団結を誓い合った。

第30回組合通常総会

組合創立30周年に当たる平成7年5月19日(金)第30回通常総会が大阪市北区の東急インで開催された。

同日午後2時、同ホテルの2階「桐の間」に集まつたのは、総組合員35名のうち34名(本人出席23名、委任状・代理委任出席11名)欠席1名。

総会は、司会の山中治・当組合参事の開会宣言からはじまり、本日の通常総会は出席組合員が法定数を満たしているので、有効に成立したと告げられ、議長については満場一致で森敬介・理事長が選任された。議事の経過要領および議案別議決の結果は次の通りであった。

▽第1号議案

平成6年度事業報告書、収支決算書、財産目録、貸借対照表、損益決算書および剩余金処分(案)の承認に関する件

議長は、本議案の事業報告書は事務局の山中治参事に、収支決算書以下は西尾治夫税理士に、それぞれ原案を朗読説明させ、各事項についての監査結果を求めた。監事を代表して、石岡喜代磨監事が5月11日当組合事務所で、詳細かつ慎重に監査した結果、内容は正確、違算がなかったと報告した。

議長は第1号議案について議場に諮ったところ満場一致で異議なく可決された。

その後、相互に関連性のある議案について、議場の賛成を得て一括上程した。

▽第2号議案 平成7年度事業計画設定の件

▽第3号議案 平成7年度収支予算設定の件

▽第4号議案 平成7年度経費の賦課およびその徴収方法決定の件

議長は、3議案について事務局の野呂友昭担当に原案を朗読説明させ、質問、意見を求めたのち

原案の承認を求めた結果、全員異議なく、3議案は原案通り可決された。

▽第5号議案

- (1) 借入金額の最高限度額
- (2) 組合員に対する貸付

(手形割引を含む) または一組合員のためにする債務保証の金額の最高限度承認の件

議長は、本議案について野呂友昭担当に原案を朗読説明させ、議場に諮ったところ、異議なく満場一致で可決された。

▽第6号議案

役員報酬決定の件

議長は、役員報酬の最高限度額について、野呂友昭担当に原案を朗読説明させ、議場に諮ったところ異議なく可決された。

▽第7号議案

役員改選の件

議長は、役員改選の方法について、今回は推薦の方法を選択したいと議場に諮ったところ、異議なく直ちに選考委員を指名、暫時休憩を宣した。
(選考委員会委員は、委員長=関春夫、委員=阪上貞雄、奈須正好、緒方勉)

選考委員会委員は別室で新理事、監事を選考のあと議場に戻り、次の通り理事12名、監事2名の氏名を発表した。

〈理事〉森 敬介、當内 熱、田中正一、稻治清、今里忠夫、竹中榮治、坂上種博、辻 正俊、西富義夫、辻本裕一、石岡喜代磨、岡田和夫

〈監事〉市岡新五郎、木山 総

議場は選考委員長の発表に対し、満場の拍手をもって承認した。

阪神大震災の教訓

造園業界の課題は重大

平成7年1月17日早朝、兵庫県南部を中心としたマグニチュード7.2の地震は神戸、西宮、芦屋市をはじめ、大阪府の一部を含め大きな被害をもたらした。この阪神大震災による被災地の復興は官民一体で力強く進んでいるが、造園業界にとっても被害は大きく、こんご行政とともに、いろいろな課題を残した。被害の状態とこんごの問題点を探った。



（第三回防災物語） 1995年（平成7年）2月8日（水曜日） 吉川

樹木の防災効果証明

造園学会 神戸で激震に耐え

道路や避難場所確保

倒れかけた家屋を支え道路を守った街路樹（神戸市灘区）

（第三回防災物語） 1995年（平成7年）2月8日（水曜日） 吉川

樹木の防災効果証明

造園学会 神戸で激震に耐え

組合員の被災状況

阪神大震災による当組合員を含む造園業界関係の被害状況は次のとおり。

企 業		兵庫県56	大阪府60	計116
人 的 被 害 (従業員を含む)	死 者	0	0	0
	負 傷 者	12	4	16
物 的 被 害	事務所の全壊、全焼	12	1	13
	同 半壊、半焼	5	0	5
	同 一部損壊	22	13	35
	建設機械等の被害	9	9	18
	事務機器等の被害	41	7	48
	灯籠等の損傷	292	15	307

（日本造園建設業協会調べ）



こんどの地震によって公園緑地や街頭の樹木なども被害を受けたが、また一面では樹木類が家屋の倒壊や道路災害を防いだ実例も多く、都市計画の参考として注目されている。

公園緑地や樹木の果たした役割として、神戸市長田区などで公園緑地が焼け止まりに効果があったことが判明、多くの家屋が倒れたものの樹木は大地震にもかかわらず倒れず、防災上さまざまな効果を発揮したことが証明されている。

国道2号線などの主要道路沿いの街路樹は家屋の倒壊を支え、道路上への家屋の倒壊を防いでいる光景も多く見かけられた。建物周辺の緑地や庭は、エアコンの屋外機器、看板、壁面のタイルやガラスなどの落下物を受け止め、道路への飛散防止機能を果たした。また公園緑地は避難地や救援基地としてきわめて有効に使われた。

こうして公園緑地の存在があらためて認識されており、兵庫県、神戸市などでは被災地再開発案をまとめるに当たって大きな参考となるとしている。公園緑地が復興に威力を発揮することは、47年前に震度6の地震に見舞われた福井市の例が証明している。同市では災害後、防火と避難拠点として、100メートルに1か所の割で公園を配置、戦前、市街地の3%どまりだった公園面積を5%にしている。

常緑樹に耐火威力 クスノキの大木も

日本造園学会関西支部では、震災後、神戸市内の公園385か所、避難所95か所などを対象に調査し、灘区大和町の大和公園では付近の家や電柱が倒れ、地面がひび割れしているのにクスなどの被害は全くない。同区桜口町では高さ約12メートル、直径約40センチのイチョウが、2階建て家屋の完全倒壊を防ぎ、同区だけで12か所に同じ例があったことを確認した。

火災による焼失が多かった長田区では、樹木の片面の葉が熱風や火炎によって変色していたのに、反対面の葉や幹は影響を受けず、延焼止めの役割をはたしたことも同学会で確認している。耐火効果がある樹木のほとんどは常緑樹で、サンゴジュ、シラカシ、プラタナス、ケヤキ、ヤマモモ、マテバシイ、トウネズミモチなどだが、燃えやすいといわれるクスノキも大木だと耐火効果があったという。

望まれる緑化公園の拡大

しかし、神戸の市街地には予想外に公園が少なかったことが浮かび上がっている。同市では、昭和61年に神戸市総合基本計画を作り、北区「しあわせの村」をはじめ、約10か所の大規模都市型公園を整備、市内の公園総面積を60年当時の1.7倍に当たる2,300haに広げた。市民一人当たりの公園面積では15平方メートル（福井市18平方メートル、北九州市9平方メートル）になったのだが、防災の観点がなかったため郊外に集中、地震で甚大な被害が出た人口密集地にはつくられてはいなかった。

兵庫県や神戸市などでは防災モデル都市を目指した復興計画を打ち出して、公園緑地の新設などが盛り込まれてはいるが、「公園をつくるためには、私有地の提供や増税など市民の負担は避けられない。果たして〈身を切れる〉かどうか」という問題提起の論議もあるのが実情である。

兵庫県の復興計画「ひょうごフェニックス計画」には同県居住の外国人団体から「神戸市が文化都市として生まれ変わるためにも、広場と公園緑地を中心とした人間の空間を…」という声が届けられており、県では外国人の視点を反映した計画案の作成を急いでいる。

当組合が要望書を提出

そこで、今回の阪神大震災に重大な関心を持つ当組合は、稲治清・理事長名で関係各機関に対して、概要つきのような要望書を提出、復興への意欲的な姿勢を示している。なお要望書は、当組合のほか社団法人・日本造園建設業協会大阪府支部・當内勲支部長、社団法人・大阪市造園業協会・西富義夫会長の連名になっている。

「去る1月17日に発生した阪神大震災では、神戸市等の被災した諸都市に於いて、都市公園は被災者の避難地や震災対策の活動拠点として、また緑地や公園の樹木が激震に耐えて火災の延焼防止帶として機能を發揮しました。都市の中にある緑のオープンスペースと公園は、安心して生活できる街づくりに欠かせない要素です。一方、健康増進、健全なスポーツ活動や地域文化活動の場として公園の役割は大きい。こうした要請にこたえるため、都市公園の整備は緊急かつ計画的に推進する必要があります。つきましては、1次避難地や広域避難地となる防災公園などの整備、道路、河川その他の整備については、予算編成等に特段の高配を願います」

このことは、その後の当組合役員会でも確認、本年度事業計画の中でも特に強調されている。

大きな被害を受けながらも兵庫県、大阪府の被災者たちは郷土復興に力強く立ち上がり、当組合に対する期待が集まっている。組合全員の団結で受注工事に対する体制固めが急務といえる。

夢ひらく新技術開拓 苦楽の30年を語る（座談会）

組合創立30周年を迎える、きびしい環境下におかれの造園業界にあって、健闘する組合員。はなやかな万博から花博の舞台を演出してきた当組合の実力と実績は燐然と輝いている。多くの信頼を足場に21世紀への飛躍をめざすために、組合はどうあるべきか。長老からベテランまでが集い、夢と希望へ向かっての甘辛談議——。

出席者（社名アイウエオ順・敬称略）

稻治 清（株）稻治造園工務所	組合理事長
阪上 秀雄（株）植捨組	第5代理理事長
今里 忠夫（関西植木株）	第7代理理事長
木山 匡司（株）京阪神グリーン	元組合副理事長
森 敬介（株）三芳園	第8代理理事長
坂上 稔博（株）昭和造園土木	元組合副理事長
関 春夫（株）関造園土木	元組合理事
辻本巳之介（株）辻本龍松園	元組合監事
西富 義夫（阪急園芸株=現株）クリエイティブ阪急	組合副理事長
司会	
竹中 榮治（株）竹中庭園	第6代理理事長

（平成7年6月15日・造園会館で）

節目の年を迎えて

竹中—これだけの顔触れが揃うのは久し振りで、とくに木山さん、辻本さん、何年ぶりかですね。おかげさまで、この組合も創立30周年を迎えることができました。これもみなさん、とりわけ大先輩のご支援あってのことと感謝申し上げます。30周年の記念行事の一環として「組合三十年のあゆみ」を発行することになりました、その誌上を飾っていただるために、みなさんのご感想やご意見を伺いた

いと思います。このたび新理事長に就任された稻治さん…。

稻治—新しい理事長に推薦された稻治です。いまさら私が出る幕ではないのですが、どうしてもということで、引退するつもりが、断りきれずに理事長になりました。20周年のときに、やはり座談会をやりまして、そのときは竹中さんが理事長で大いに張り切っておられた。それが、ついこの間のことのように感じます。私の理事長は、つなぎであって、また森さんにやってもらうことになるでしょう



が、今回は、辻さん、西富さんに副理事長になつてもらって、やっていくことになりました。ともかく世の中全体が大変な時代であります、みなさん、頭を切り換えてもらわんといかんと思います。この造園業が、世の中から淘汰される業界にならぬように、何をしたらいいか、経験豊かな人たちのご指導を仰ぎたいと考えております。組合創立30年という節目のときの大役ですから、立派にやりとげなければいかんと思っています。だいたい、昔から企業の寿命は30年といいます。その間に2代目が育てばいいが、そのまま30年で終わってしまう会社がよくあった。それではいけないし、われわれの組合は40年先、50年先を見越して発展するように心がけたいものです。

竹中一ところで、組合も30周年を迎えた。この30年経ったいま、みなさん、どんな感想をお持ちか、率直な考えを伺いたいのですが、長老の木山さん、いかがですか。

木山一私は組合を辞めて、もうかれこれ6、7年になります。いまは子供がやっていますが、先程伺いましたと、組合員は35社ということで、以前から比べるとちょっと減っている。いろんな事情で組合員を辞められたのでしょうか、そういう点を考えますと、この30年、組合は躍進したというわけにはいかない。私は、まあまあの線だろうと思

いますね。

坂上種博一私も木山さんと同じように、いまの組合の姿はまあまあというところではないか、と思いますよ。組合員数が減った理由には組合は造園会館という建物を持っているんで、組合員になるためには、それなりのカネが必要となることも作用して…。タダでは入会できんという事情もからんでいるようですね。

確かな組合躍進の跡

関一いま、世の中の景気が悪いので、苦しい面もあるのでしょうか、ともかく、歴代の理事長、役員のみなさんが、がんばっていただいて現在あるということは、この協同組合も躍進したんだなアと、私は感じております。

阪上秀雄一私に言わせれば、大躍進ですよ。なにしろ、組合ができたときのことを思うと、あの茶屋町（大阪市北区）に事務所を借りていたとき、組合に入れてもうたために廊下に新聞紙を広げて座り込んで順番待ちしたんですからな。それに日本万博のときは、組合事務員がおらず、組合員各社から2人とか3人とか交代で派遣してもらって、組合事務をこなしたんです。そのとき以来、役員のみなさん、いろいろと苦労がありましたが、いまは造園会館という建物が財産としてある。立派

なものですよ。初代理事長の森俊一さんはよくやつてくれたし、当麻さんのときは景気がすごくよかつたし、私の理事長のときに官公需適格組合の証明が取れた。そのことで役所も信頼を寄せてくれるようになった。創立のときの苦労があり、組合を愛したみなさんのおかげで今日の姿がある。大躍進といつていいように思いますね。



辻本さん

辻本一万博が終わった頃だったと思うけど、組合には事務長もいなかった。そんな状態の中で、組合の会館を買うかどうかが問題になった。私は組合独自で会館を持つべきだと主張したんですわ。それが、いまこういう立派な会館になってる。よくやったと思いますね。

今里一その通りで、組合は確かに躍進した。いま大きな事業を、プロジェクトを組んでやっているんなら、もっと盛り上がっているんでしょうが、景気が悪いから目立たない。しかし組合自体は着実に躍進しますよ。



森さん

森一ここ10年ばかり大きな事業がないだけで、内面からみると進歩がないみたいだが、外から見ると大躍進です。

機械力集めた万博

西富一同じ造園界でも組合員数が増えている団体がある。われわれの組合は、組合員は増えてはいなけれど、外へ出てみると、阪神造園建設業協同

組合というのは、さすが、いちばん古くて信頼を持たれている。

稲治一やはり今日まで苦難を乗り切ってやってこられたのは、みなさんのおかげだし、今日あるのは立派なことですよ。

竹中一この30年間、万博、全国緑化フェア、それに鶴見の花博という大きな事業をやってきたんですが、それらの成功のウラ話とか反省点について、ご意見なり感想を聞きたいですね。



木山さん

木山一万博、私はあの当時、第一線でやっていたんですが、観客がよく入った。あの工事は、今まで使わなかった機械力を投入してやりとげた。しかし、数多くの樹木集めには苦労しましたね。おかげで日本庭園は立派になった。

竹中一難工事が山ほどありましたからね。



関さん

関一いま、残念に思うのは、服部緑地の緑化フェア。あのとき、全国フェアということで、他府県から木を寄付しようという話があって、私は今里さんといっしょに県木をもらいに行って集めた。そういう意義のある木が、大阪の気候、土壌に合わず、一部が今は姿、形を消してしまっている。あれだけ、朝早くから夜おそくまで苦労して集めたのに残念な限りです。

西富一服部緑地には組合が出展した木が細々と残っているだけですからね。



竹中さん

緑化フェアの苦労

竹中一あの緑化フェアは、全国規模でやった第1回だった。去年は京都で全国緑化フェアが開かれたが、もう10回目かなんかで立派に成長していた。われわれが手がけた第1回は、テントがけでやった。なんだか急場しのぎのフェアみたいだったですね。

西富一立体花壇、今までいうワイルド・フラワーですか、ああいうのも初めての試みでした。

竹中一万博や緑化フェアの思い出は辛いことが多かったと思いますが、鶴見の花博、これはもう大変だった。新聞なんかでも、会期に間に合うのかと書きたてましたね。今里さん、ご苦労でした。



今里さん

今里一その通りでしたね。4月1日の開会を前にして、3月10日過ぎても工事がはかどらん。なにしろ雨の日が続いて、それがすむと今度はカンカン照りが続いた。3月31日、開会式の前夜になって、やっと全部仕上がった。見事なものでしたよ。みんなびっくり。中でも東京からやってきた連中が「さすが大阪や」と感心してましたね。それに、印象に残っているのが、7月19日でしたか、客の中から日射病で倒れる人が出てきた。なるほど、花博だから花や緑はあるが、日陰がない。急速、

私と森さんに花博協会本部から7月末までに80基ほどの日陰棚を造れといってきた。場所は、どこか、とにかく昼間は観客がいるので、炎天下を歩き回り、工事は夜間…。みんなが協力してくれて7月31日にはピシッと出来上がった。花博協会も大変よろこんでくれましてね。

関一花博のとき、私は組合の技術委員をやっていて、樹木調査に当たっていました。それで、会場の西側広場に樹木を全部集めて、夏の暑い最中だから8割は枯れてしまうのではないかと心配していたら木は強いもので、枯れなかったですね。

竹中一造園業に機械力を導入したのが万博。この技術が後の花博に強烈なインパクトを与えたんですね。



坂上さん

花博で知る花の価値

坂上一実は、私は花博ではじめて花を扱ったんです。それまでは造園というのは緑の木だけだと思っていたんだが、庭を造るとき、大木や鉢木に花が合うんだということを、このときに知った。日本庭園の中に花がひと役担うことを教えられました。

木山一それは花博の成果といえるでしょうね。それに、花博で植木をハチに入れたりして、いわゆるコンテナ化した技術を見せつけられた。今までの造園界にはなかった手法です。

坂上一万博が始まる前、それまでになかった機械力をみなさん利用した。最初に手に入れたのがパワーショベルだった。日本庭園では土木工事がほとんどだったですからね。それから20年経って今度は花博。20年間経ってもこれだけしか進歩していないのかと、というのが正直な感想でしたね。そりゃ、公共工事なんかで他業種の工事の経験も積

んできて馴れはあったけれども…。

竹中一 そうしたいろんな苦労があったんですが、花博を契機にして市民のみなさんの花への思い入れがずっと強くなつた。だから、あれ以来、花の売り上げが伸びた。花博のおかげで伸びたのが花屋さん、苦労したのは造園業。これは、反省点のひとつですね。



阪上さん

阪上一 いや、それは大阪市内で言っていることで地方の市やなんかでは、造園業が扱う根付きの花の需要がずいぶん増えていますよ。大阪市の場合、公園協会を通じて花屋さんに発注するから造園業界に仕事が回ってこない。

関一 豊中市などでは花も含めた工事の注文が造園業界に回ってきてますね。



西富さん

西富一 それは行政の予算の都合にも関連があるのかも知れませんね。植木は植えれば後々まで残るが花は枯れてなくなってしまう。

木山一 花博いらい、花の付いた木がずいぶん売れるようになった。赤い花のシャクナゲとかツゲなんか、いわゆるカラフルなものがどんどん出荷されていって、年2、3回さして苗木を生産しても足りないくらい出荷されていく。

森一 花博は造園業界の人間が中心になって開いたのだから大きな意義があったと思うんです。あのとき、建設省関係ばかりではなく、農水省関係との接触もあったし、それまでは直接はなかった花卉園芸の人たちとの人間的な交流ができたのも、造

園業界にとって大きな財産がつくれたようなものだと思いますね。



稻治さん

稻治一 花といえば、ゴルフ場も様変わりしてきている。緑の木だけではダメで、最近は花のないゴルフ場は流行らん。コースの芝を管理するグリーンキーパーのほかにフラワーキーパーまでいないとやっていけなくなっているんですね。

組合の力に驚く東京

竹中一 組合がやっている大きな仕事のひとつに樹木の技術調査と鑑定事業というのがあります。今里さん、西富さんが力を入れてやっておられる…。西富一 そのことなんですが、問題は、樹木の鑑定にしても、いまは組合という名前と経験だけでやっていますね。資格の問題、たとえば不動産鑑定士といったようなライセンスがない。

坂上一 東京あたりではびっくりしますよ。訴訟といったような責任問題が伴いかねない鑑定を阪神造園建設業協同組合はよくやりますねということです…。この始まりは住宅公団から委嘱されて組合員が樹木の技術調査、鑑定を手がけた。それが現在までずっと続いて、大阪府、大阪市、最近では近郊の都市からも依頼を受けるようになった。東京では阪神造園組合さんは大したものだとたまげています。

今里一 今までの実績がものをいってますから…。木山一 だから資格問題がどうのこうのということなしに、いまのままでいいじゃないですか。

阪上一 万博の日本庭園の木も老木になってきている。その管理で木にクスリを注入するのに、樹木医という鑑札みたいなものが出てきますけれどもね。

木山一 樹木医は、20日ほど講習を受けると農水省

から交付されるものですね。

落ちた職人技を叱る

竹中一やはり技術調査というのは、なんといって



も経験がものをいう世界なんですね。ところで、造園界も歴史を重ねてきた結果、どこまで進歩したかということですが、大先輩の立場から辻本さん、現在の造園界をご覧になってどう思われますか。辻本一木を植えるときも、いまはエンボで掘るようになった。昔はそうではなかった。道具は確かに進歩したが、技術の方はどうかとなると、これはアカン。移植のときを例にあげても、まず上土を先に取ってからやらんといかんのに、木の根っこ、シンを切ってしまうようなことをする。木掘りひとつにしても機械に頼りすぎる傾向が強いですね。

坂上一それは、生産地でもよくあることで、どうも横着する者が多くなった。

関一木の周りを掘れと指導しても、よくわかつてない。根を切るというより幹まで切ってしまうのがいたりして…。

木山一技術、つまり腕の方は進歩がないということですね。20年ほど前でしたか、ヨーロッパへ研修旅行に行って、イタリアで大きなハコに大きな木をつくっているのを見ました。日本でもポット栽培をやるようになりましたし、もう10年もすれ

ば、かなり木もポット栽培するような時代になるでしょう。

稲治一そうなれば、土を掘って根まで切ってしまうことがなくなる。

今里一土中コンテナという手法もあります。

竹中一コンテナ栽培の場合、いざ輸送となると経費がかさむという難点がありますね。

坂上一高木なんか輸送のとき、どうしても横にする。そうすると、下になった方のハチが崩れてしまう。コンテナ栽培にはそういう無理がある。

稲治一それは工夫すれば、なんとかなる方法があるでしょう。

西富一三重県の方ではすでに、そういう栽培を盛んにしています。うちも鈴鹿から買いましたよ。ただ、輸送するときに積み込める数が少なくなる難点はありますね。

辻本一造園業に携わっている人たちの腕が落ちているのは残念ですよ。

関一万博の日本庭園の維持管理の仕事をいまやっていますが、腕のいい人の作業はすばらしい。20本ほどの銘木の手入れ、中芽つみ、ミドリ摘りなんかでも、昔からの技術を生かしていくは、それは見事なものです。さきごろ、現地調査で行きましたが、実にきれいなものでした。

木山一そういう職人技術というのは残しておかないといけませんね。

技能をビデオで保存

竹中一組合としても30年経ったいま、伝統ある技術はなんとしても保存、継承していきたいものですね。

稲治一だから、組合独自で開いた職業訓練校もその一環だったんだが、いま休講中で。なんとか復活させたいが、現在の組合員の子弟だけではそう続かないし、訓練校の内容を濃くして単発的にでも開きたいとは思っております。

竹中一さきほど話にあったミドリ摘みなどの技術といったものは、ビデオに収録して残しておくというのもひとつの方法でしょう。

森一いまのようにレッカー車がない時代、木を移動させるのに、6人がけとか8人がけとかで降ろ

したり、木への思いやりを込めたのが、いまは忘れられている。そうした木に対する入れ込み方など記録に残していく必要があります。

西富—それというのも最近は、施主側から技術に関する要求があまりない。書類とか手続きとかの話ばかりで、出来上がりのことを言われないから、どうしても70点、80点の仕上がりでいいと思ってしまう…。

竹中—たしかに、樹木の移植手順にしても、人間が担いでいたものが、チェーンブロックになり、またそれがレッカーになったりして、時代の流れにしたがって変化はしてきていますがね。

木山—ミドリ摘み、マタの組み方などの特技はビデオで残すべきで、石の組み方もある。

関—灯籠の組み方もあります。造園業の特殊技能はいろいろと多い。

辻本—阪神大震災で兵庫県や大阪府下で灯籠がだいぶ潰れた。それを直すのに灯籠の組み方を知らんようでは仕事になりません。子、丑、寅…と彫ってあって、子（ね）は必ず、その家の北の方角を持っていかなければいかんのに、子を南に持っていくような連中までいて、困りものですよ。

創立時の熱意復活を

竹中—ここで、組合の問題に入りたいと思いますが、最近は、役員の方々がよくやってくれるので、なんでも組合に任せておけばいいといった風潮があるみたいで…。

関—工事にあたって、技術委員会がやっているから、もうそっちの方へ任せると感じ。昔は各社から2人や3人、出し合ってやったもんです。

今里—金剛で最初にやって、泉北、堺にかけての技術調査、池田の高速道路を造るときも、組合員から人を出してもらってやったが、いまはプロジェクトを組むほどの大きなものが少なくなったせいもあって、お互いの協力体制が薄れている。

阪上—昔は組合が受けた仕事はみんなでやった。

関—万博のとき、大雨でクスの木が倒れる事件があったが、そのときは組合員総出で修復作業をやったものだが、そういう気迫みたいなものがなくなつた。



西富—まあ、いろいろと事情があるんでしょうね組合員の組合に対する関心が薄れていることはたしかなようですね。

森—役員のみなさんが、よくやるので、組合創立当時の熱意が冷めたところもあります。入札のことでも、組合が入札に加わると、われわれ組合員の仕事を取られてしまうという声すらあります。

稲治—それには、組合でしか受けられない工事を受注して、それを組合員に持っていくという方法があります。大阪市が公園協会に任せている事業を、われわれの方に導き入れる努力をするのも一つです。千里の万博記念サッカー場のフィールド管理にても大阪には適当な業者がいないという判断から、別途発注の話を東京あたりへ持っていくとする。そんなことのないよう、うちでもやれるんだと、組合は、もっと宣伝する必要がある。うちが得意にしている剪定枝処理事業にしても、大阪市だけでなく大阪府に発注を呼びかける方法もあります。

坂上—もっとも、剪定枝処理のことは、府と市では事情が違っていて困難なこともある。大阪府の立場からいうと、府下各市の問題を府が一括して取り上げることの無理があるらしい。



西富一いま話が出ているように、万博日本庭園の維持管理、剪定枝処理、それにサッカー場のこと、みんな組合には実績がある。

竹中一プロサッカーをやる千里のサッカー場のメンテナンスなどは、全国のサッカー場の中でも特に評判がいいんです。

稻治一長居のサッカー場のこともありますね。トラックと芝生は、別途発注していく当局の方針で、ここでも芝生のことは大阪に実績のある業者がいないと言ってる。われわれ組合なら出来るし、やらせもしないで実績がないというのはおかしい話だ。せめて管理受注だけでもと思っているのですが、そのところがいろいろ難しい。

森一剪定枝処理の事業は、組合として大きな事業のひとつですから、組合員全体がもっと関心を持って、現場に激励に行くくらいの態度が欲しいと思いますね。

稻治一剪定枝処理の後に残ったチップが燃料その他に利用されているんだから、今後この問題は多角的に検討していく必要があると思います。

心配ない後継者問題

竹中一きびしい環境下にある造園界で、問題になっているもののひとつに後継者ことがあります。先に組合を脱退された株青紅園の場合、後継者と目されていた息子さんが亡くなられた。それで、この際、造園業をやめたい、というのが理由でした。後を継ぐ人材がいないというひとつの例で、各社それぞれ事情が違うと思うんですが、優秀な社員を育てていくにしても、やはり魅力ある会社にしなければいけない。魅力ある企業でなければ

いかんと思います。

木山一(株)京阪神グリーンの場合、もう私でなくて息子が継いでいますが、造園業が魅力ない企業だとは思ったことがない。私はいま、高知で農園をやっていますが、造園業をやっていたおかげで、健康で現役そのものの仕事をこなしております。稻治一私のところも、息子が継ぐことになろうかと思いますし、そんなに悲観的な見方はしていませんね。

竹中一この座談会に出席のみなさんは、息子さんなり、娘婿さんがいたりして、それぞれがんばっておられますね。

今里一そういう意味で、社員が定着するように福祉厚生の充実や待遇面で安心できるような企業努力はやっていかないといけないですね。いま景気が悪くて造園業界より一般の、たとえば証券業界なんか深刻ですから…。

竹中一ひととき、造園業界も悲観的なときがあったんですが、一般に花と緑への関心が深まってきて後継者の問題も、そう心配しなくていいということですか…。

稻治一そういう意味で造園業界が一生懸命やっていることを役所などはもっと理解してほしい。今年4月から5月にかけて鶴見緑地で開かれた国際はならんまん'95。あれには組合員はいろいろ出展した。こういうところなど大阪市は十分に考慮に入れてもらいたいものです。

竹中一これから組合の進路というか、将来展望を含めてという話になると…。

木山一阪神大震災の復興計画については、兵庫県中心でしょうが、いずれなんらかの対応をしていかなければならないでしょうし、時代がどんどん新しくなるにつれ、材料面や技術面で対応が遅れるようなことがあってはならない。そういう課題は多いですね。

阪上一これからは工事の発注に関する情報などを的確に、しかも早くキャッチすることが大事ですね。新しい技術の開発も大切で、講習会など活発に開いて、新しい技術を入れ、若い人たちの発言を大切に、こうした発言を発注先にどしどし持ち込んでいく姿勢が必要です。情報時代に後れをとっ

ていてはなりませんね。

今里—造園業が、今度、指定建設業の範囲に入ることに法律が変わった。そうすると、技術者ひとりの会社なんか、どうするか。1級技術者ひとりで、たとえば万博会場の管理業務を引き受けたら、もう他の工事に手が出せなくなってしまう。官公庁の受注は、それでますます少なくなってしまう恐れが出てきますね。だから組合でカワラ版を作つて組合員に回す方法、情報を早く伝えて事業を斡旋したり、民間工事との連携を強化していくことも大事でしょう。

坂上—今度の建設業法の改正から考えると、造園業は非常に難しい立場に置かれている。専門業種でありながら、本当の技術者が極端に少ない。それに厚生面で立ち遅れている。こう見ていくと、懸念すべきは道路会社の動きです。いちばん細かい仕事をやっているゼネコンだし、道路会社は造園業の下請けの仕事を遠慮会釈なしにどんどん取つて歩いている。小回りが利くという点では造園業より道路会社の方ではないかと思う。大変なライバルだと感じます。だから、勝っていくためには早急に優秀な技術者を養成していく。またそのためには業界が団結していかなければいけないと、私は造園業界にそういう心配を抱いておるんです。

木山—造園業界の将来について、私はそう悲観していない。外国へ行ってみればわかるのですが、経済的に貧弱な国でも、緑や花はいっぱいある。日本は給料なんか圧倒的に高いが、緑という点では貧困そのもの。つまり、日本の造園業界は、日本本土の緑化を推進していけばまだまだ伸びる、明るい将来が待っているといえますね。

将来性十分の業界

森—組合組織のことひと言。前期まで理事長を務めて痛感したことですが、官公庁へ行く。そしたら向こうは、造園業者は他にもいっぱいいる、なのに組合員35くらいの協同組合に事業を全部回すわけにはいかんと…。永田町の論理じゃありませんが、やっぱり組合員の数をもっと増やすという方向で進まないといけないと思いました。

竹中—もっと組合の門戸を開放しろというわけで

すね。ただ、造園会館という資産を持っている関係上、入会にもいろいろと制限がある…。

坂上—私は、資産運営と業務運営は別個に考えていくべきだと、15年も前から主張してるんですが、やはり組合に入って魅力的なメリットがあるようにしないと、組合員の数だけ増やすのは無理でしょう。稲治—いろいろと組合の在り方について、ご意見が出ていますが、一般の企業でもよく言われることは、社長がアイデアを出す。そしたら反対する人もいなくてはならん。だいたい、経営は発案者が2いて、賛成してフォローするのが6、反対が2。つまり2-6-2というのがいちばんだといわれている。組合について、私は新理事長の立場からアイデアは出します。しかし、フォローしてくれる人がいなければやっていけませんので、どうぞよろしくお願い致します。

阪神大震災のことですが、被災された人たちには非常にお気の毒と思います。長い目でみると、あの災害の中で、防災の観点から公園緑地が、いかに大事かということが証明された。造園業に携わるものにとっては明るい話で、従来の公園をただ元に戻すだけではなくて、行政も一般の人たちも公園緑化の大切さを認識されたのだから、新しい事業の展開を図っていくべきだと思います。いろいろの業界では、すでに事業手法が開発しつくされてしまっている中で、造園業界だけは、いまだに昔の姿を残している。ということは、将来発展の余地がいっぱいあるということです。それぞれの組合員が若い社員たちに夢と希望を与えるよう努めていただきたいと、お願いするわけです。

西富—副理事長としても、新理事長の力強いお話を伺って意を強くしております。大先輩の方々のご指導も仰ぎながら、重責を果たしていきたいと考えています。

竹中—力強い話に前途がバッと明るくなったような気がします。いずれにしても、地球環境の問題など大きなテーマの中で、われわれは、お互いに知恵を出し合ってがんばっていかなければならないと理解しました。本日は長い間、貴重なご意見をありがとうございました。

組合創立30周年 一社一言

組合創立30周年を迎えるにあたり、さらに21世紀へ向けて組合員各位の決意は新たなものがある。厳しい環境下、なお一層の一致団結が要求されるが、組合傘下の各企業の現況と明日への飛躍を期す〈ひとこと〉を集めた——。(敬称略)

旭緑化建設(株)

代表取締役 中西 信行

今日に於ける業界団体が多く存在している現状と造園市場の拡大率が正比例しているとは思えない。それだけに、多くの団体に所属してやっていく余裕がなくなっているのが実情です。

当組合の今後の方向として、団体の個性化と収益事業の拡大を計ってはどうだろう。予算はかかるが、運営企画コンサルタント会社に運営を委託したらどうだろう。業界の外からの視点は、斬新なアイデアがあるかもしれませんと思います。

(株)稻治造園工務所

代表取締役 稲治 清

組合も創立いらい30年を経過した。当時我が国は高度経済成長の真っ最中、しかし一方、その歪みともいべき公害問題が緑の不足を伴う地球環境の諸問題としてクローズアップしてきた。さらに今回の阪神大震災においては「防災面での緑とオープンスペースが重要である」といわれている。

緑族を主張するわれわれ造園業界は、環境も防災も、また美しい街づくりもわれわれの手でという気概を持って対処したい。「緑」は人間社会にとって絶対不可欠である。

こう見るとわれわれの業界は美しい街づくり、安全な街づくり、はたまたその環境においても、この点を肝に命じて自己主張しつつ組合30年の夢の実現に向けて邁進したい。

岩辻緑地建設(株)

代表取締役 岩辻 勝

阪神造園建設業協同組合の設立30周年の節目に当たり、当社のきたるべき21世紀へ向けての企業

戦略の布石として「茶花の里」の経営体制を更に強化して〈自然との共生〉をテーマに、里山の利活用の一例として、自然と融合しながら日本文化に触れられる施設作りの手法を生かす形で、自然景観の利用法を企画提案し、自然の豊かさ、神秘さ、そしてその命を敬虔な気持ちで守り、育っていく所存である。

(株)植捨組

代表取締役 阪上 貞雄

私達造園業界にとっては非常に困難な苦しい時代を迎えたのではないでしょか。バブルの崩壊、阪神・淡路大震災、円高など何一つ明るい材料はありません。組合も30年を経過し充実もしましたが、まだまだ研鑽を重ね合理化に努めなければなりません。

組合員が力を合わせ今後の造園業界の発展に努力し今回の震災で緑化が見直され、公園が大規模化され、街路樹が多く植栽され、将来、造園が重要視される時までに業界も協力して体质を整えておかなければならぬと思います。

植村造園土木(株)

代表取締役 植村 三郎

30周年を迎えてたく思う。これを機にさらなる発展を期待しているが、業界を取り巻く環境はいたって厳しい。緑化産業は時の情勢に応じて成長産業になりうるが、年毎に業者の数が増えて競争が激化し、組合員も生き残っていくにも大変な時期だと思っている。悲観的な見解かもしれないが、好不調を問わず業者の乱立で構造的にも不況業種になってしまふのではないかと危惧している。

組合員あっての組合であり、今後は一体となって経営管理の徹底化と技術技能の向上に励まなければなりません。

ればならないと思う。組合、組合員のさらなる健闘を祈るや切である。

内山緑地建設株大阪支店 支店長 竹森 啓

弊社大阪出張所開設が昭和36年、程なく阪神造園建設業協同組合が時代の要請により設立され、以来30年余、名神高速道路や大阪万博等、数多くの実績を挙げられ、このたびの佳節となりました。今後とも会員として組合の発展に微力を傾注しますので、何卒ご指導の程お願い申し上げます。

大阪造園土木(株) 代表取締役 高岡 功

弊社は、お蔭をもちまして今年で50周年を迎えます。顧みますと、創業当時は第2次世界大戦が終結し連合軍が進駐、各地の著名な施設が接收されました。特別調達庁からこれに伴う補修改装や管理等が数多く発注されました。しかし大手の企業法人と異なり私ども零細企業では受注の受け皿として信用度に難色を示され、一方速やかに会社法人に脱皮するよう指導されました。当時、会社の新設は困難であったので休業中の建設会社を衣替えし「大阪造園土木株式会社」を創設し今日に至っております。

近時、地球規模の環境問題が重要視される中1990年、自然と人間の共生をテーマとして、国際花と緑の博覧会が鶴見の丘で華々しく花開きました。

造園界あげて集大成したものであり、私ども業界人も大いなる成果を収めたことと自負しております。花の万博の理念が未永く継承され発展するよう願ってやみません。

(株)大阪緑花 代表取締役 山崎 修

創立30周年おめでとうございます。この期を一つの大きな節目として、理事長以下組合員が一致団結して当組合が名実ともに西日本の造園界に冠たるリーダーとして益々発展することを希望します。

(株)大西東山造園 代表取締役 大西 新豊

創立30周年謹んでお祝い申し上げます。これもひとえに諸先輩方の組合発展に尽力貢献された功績のたまものだと、心から感謝致します。いま現在、造園業界はもとより建設業界におきましても、景気回復への展望は先行き予断を許さない状況にあり益々厳しさを増す中、組合員一丸となって業界発展に寄与していくなければなりません。

私ども、一会员として微力ながら支援していく所存であります。今後、組合ならびに造園業界が益々発展されますよう心からお祈り申し上げます。

加茂佐造園(株) 代表取締役 稲沢 佐一

組合創立30周年を心からお祝い申し上げます。今後も組合員一同が力を合わせてますます発展されんことを祈るばかりであります。

関西植木(株) 代表取締役 今里 忠夫

組合に対する提言——建設業法の改正、入札制度の見直しにより、組合の工事の受注は益々困難が予想される。そこで私の所見を提案する。

1. 組合員間の工事および手持ち材料の斡旋業務
2. 職業訓練校を生かした短期訓練課程の推進等
諸兄のご判断を乞う。

関西造園土木(株) 代表取締役 杭本 克彦

大阪府および兵庫県で造園業を営む仲間が相互協力、研鑽を積み重ねた30年の歩みを思う時、歴代の理事長をはじめとし、理事を務めていたいた役員の皆様に心から御礼を申し上げ、組合のさらなる発展と組合員の繁栄を祈念申し上げます。

関西緑地開発(株) 代表取締役 岡田 博文

組合創立30周年おめでとうございます。造園業界も一致団結して、お客様に喜んでいただける経営者、技術者、職人づくりに使命と誇りをもって一同努力し、また業界の発展に協力してまいりたいと思っています。

近鉄造園株(現近鉄造園土木株)

代表取締役 小野 敦

組合創立いらい今日まで組合はさまざまな緑化事業や大規模な行事では、いつもエンターテインメントとして活躍してこられました。この貴重な業績と経験を礎として、現在直面している業界の厳しい変革の嵐の中で私達組合員は、しっかりとスクラムを組んで苦境を乗り越えていかねばならないと思います。益々の組合の発展をお祈りします。

(株)京阪神グリーン

代表取締役 木山 総

組合創立30周年おめでとうございます。今日は、造園業界においても一つの重要な転換期であると思います。この時期に役員に選任されたことを誇りに思うとともに責任の重さをひしひしと感じます。第一になすべきことは、社業の充実・発展であります。組合に対しても微力ながらお手伝いをしたいと思います。諸先輩のご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

京阪園芸(株)

代表取締役 松嶋 恵

阪神造園建設業協同組合の創立30周年を心よりお慶び申し上げます。当社も組合員の皆様と共に21世紀に向かって緑豊かな街づくりを目指し、頑張ります。組合の弥栄を祈念します。

(株)三芳園

代表取締役 西富 春男

今年の春先、近所の小学生を連れて裏山に登った時、ふと足元に「イタドリ」があったので皮をむいて食べると、彼は大変不思議そうな顔をして「そんなん食べるとママに叱られる」と真剣な顔で言ったので驚きました。そこで小生の子供時代、春にはイタドリ等を食べ「ツクシ」「ワラビ」「タケノコ」取り、秋には「マツタケ」「アケビ」「クリ」取り等の話をしてやると非常に興味深く聞いていました。

いまの子供たちには、このような体験ができる場所と時間がないように思います。そこで公園の周囲が田圃で囲まれ、四季を通じて自然と触れ合えるような公園を作れば必ず自然の大切さと自然

に対する思いやりが生まれ、彼らが大人に成長した時、地球環境の重要性を認識し環境破壊の防止にも役立つことだと思います。都市公園の中に野球場、体育館、プール等も大震災時には特に重要なと思いますが、各大都市圏の市街地の中に1か所くらいは〈田園風自然公園〉があつてもと痛感しました。

(株)昭和造園土木

代表取締役 坂上 種博

組合創立30周年の節目を迎えました。長い年月でしたが、振り返るともう30年経ったのかという思いです。造園工事も平成6年12月29日より指定建設業に指定されました。このため造園工事も総合的かつ高度な施工技術が要求されることになりました。

今後は組合員に対し一層の技術向上のため研究会、研修会を積極的に実施していただきたいと思います。

(株)関造園土木

代表取締役 関 春夫

樹木は命あるもの。同時に植えたものでも落ちこぼれが出てきます。人間社会にも似たところがあるようです。個人差がありますが、それぞれの個性をとらえて適所を与えれば、一躍〈主役〉になることができます。このことを常に念じて樹木と関わり、大切に見守り、育てていきたいと思っております。

尊農社緑地(株)

代表取締役 梅原 二郎

組合創立30周年、お慶び申し上げます。戦後経済から近代化への大転換時期に創立されましたが、ちょうどわが社も前身の事業より造園業へと進みはじめた時代でした。

そのころに植えられた樹木メラノキシロンが唯一残っており、わが社のシンボル樹として門の所に鎮座しております。30年間、大きな時代の変遷がありました。わが社も農業から造園業へと大きく変わり、現在では歴史的な事業にも携われるようになりました。これから10年、20年もメラノキシロンは、わが社を見守ってくれることでしょう。

(株)竹中庭園

代表取締役 竹中 榮治

組合創立30周年、誠におめでとうございます。創設当時から関わりを持たせていただいた一員として感慨無量のものがあります。私の人生の一部に組合があるような感じがします。それだけに組合が気掛かりな存在です。稲治新理事長のもと、組合がまた一段と成長することを祈ります。

田中建設(株)

代表取締役 田中 弘志

組合の30周年に当たり誠に喜ばしく、かつ今後も益々の発展を期待するところであります。広く京阪神地域を統合する運営には日々ご苦労もありましょうが組合員全員が出来るかぎりのお手伝いをし、益々の発展のため当社も微力ながら協力していきたいと存じております。

一日も早く以前のような緑多き豊かな地域に復興するための努力をしていきたいと思います。

(株)田中造園土木

代表取締役 田中 正一

大阪市が他市に先駆けて剪定枝の破碎処理を表明し、組合が全面的にバックアップ、以来12年、資源の有効利用を図り可動する鶴見のリサイクルセンターを見るにつけ、仮設移転と続いた辛さ、ゼロからスタートしたシステム開発の苦労が思い出されます。

(株)辻本龍松園

代表取締役 辻本 裕一

創立30周年おめでとうございます。次代に向けて環境の修復が大きな課題となっていますが、自然回帰への願いを胸に、私たちは今〈人間の環境〉と調和のある暮らしを創出する企業をめざしたいと思います。今後もなお一層、組合の発展を願っております。

(株)庭樹園

代表取締役 當内 勲

阪神大震災、オウム事件…。嫌なこととともに戦後50年、いま、改めて戦災で焼け野原になった大阪が瞼に浮かぶ——。2008年、21世紀の幕開

けにふさわしいオリンピック——。水と緑に囲まれた街、花に彩られた会場。活気に満ちた大阪——。過去30年の良き時代を回想しながら、正夢になることを祈る。

東光園緑化(株)大阪支店

支店長 中村 元英

私事になりますが大阪へ来て2年近くになります。当組合の事業等が少しずつ分かるにつけ、組合のすばらしさを再認識しております。全国に先鞭をつけた「みどりのリサイクル」事業、万博記念公園の管理業務、市民に対する緑化啓蒙活動、造園会館の健全な運営。その他もろもろの事業および各社の交流による造園界の発展を目のあたりにして、当組合が創立30周年をむかえるに当たり、今までの労苦に対して最大の敬意を払うと共に、この30年を一つの節として更に大きく飛躍できますよう、私も微力ではございますが、お手伝いさせていただきます。

(株)奈須造園

代表取締役 奈須 正好

当組合が30周年の節目を迎えることができたのは先輩諸氏のたゆまない努力の結果であり心から感謝いたしております。私も現在、日本庭園の指導員として組合の皆様方からご指名をいただき管理業務に当たっておりますが、この庭園が日本でも有数の庭園として親しまれるよう努力を重ね、併せて造園建設を通じ、ゆとりと、心のぬくもりのある社会づくりの一助を担い、組合の益々の発展に力を傾注していく所存であります。

南海造園土木(株)

代表取締役 辻 正信

組合創立30年を迎え組合の代表者もそろそろ世代交代の兆しが見えてきました。次の時代を背負う組合員の皆様に期待したいことは多様複雑化する技術革新のために例えば造園工事の新技術の研究、技術者の養成等に力を注いでいただきたい。視野を広め相互扶助の精神を涵養することなどもまた組合員の義務と心得て、組合活動にも大いに協力しようではありませんか。輝かしい歴史を誇る組合に、これからも益々栄光あることを祈念します。

(株)西川造園

代表取締役 西川 浩司

30年という組合の歴史を近代造園史に置き換えると、激動の時代だったといえよう。昔からの作庭技法に加え西洋造園技法・理論の吸収・昇華した技術レベルの近代化であった。30年たった今、時代の変化は早く、ニーズも多様化している。今後、広範囲の技術吸収と時代の動向を先取りしつつ業界の地位向上に努めてほしい。

株クリエイティブ阪急(旧阪急園芸株)

代表取締役 中井 弘一郎

近年、海外からの材料が多量に入荷してフラワーショップの店頭には珍しい花が飾られているのがよく目につきます。年々新しい品種が入って、その種の多さには驚かされます。それに比して造園界ではコニファー、一部の花木は別として採用事例が非常に少なく感じられる。今後、地方風土との適性もよく研究して、より多様性のある樹木、草木を探り入れられないかと思います。

富士造園土木(株)

代表取締役 金岡 昭雄

30年を迎え、誠におめでたい限りです。走馬灯のように過去は回るけれど今後益々の発展を祈るのみです。過去30年の歴代理事長をはじめ執行部のご苦労に心より感謝する次第です。もちろん、組合員全員が協力してきたことも今日あるお蔭です。造園界の懸案も種々あるが阪神大震災の爪痕はまだまだ跡を引きそうです。組合員たることをステータス・シンボルとして社業の発展を祈りたいものです。最後に今は亡き各御先輩方の御魂のご冥福を心よりお祈り致します。

(株)明治園

代表取締役 口丸 伊佐夫

〈十年ひと昔〉という言葉があります。さすれば組合創立は、三昔前ということになります。その当時に植え付けられた樹木は大震災、大災害にもめげずにしっかりと大地に根をおろして頑張っています。その樹がさらに大きく成長し、社会に貢献する樹になることを祈っています。

(株)阪南造園

代表取締役 荒木 康次

バブル崩壊後の不況が一段と厳しい今日、われわれの組合が創立30周年を迎える。業界も技術の向上に邁進してきましたが、組合に訓練校を再開していただきたいと思う。また、経営者の体質改善の教育、次代を担う人々の育成教育、新しい経営の開発勉強会を設けてもらいたいと思います。

(株)山都屋大阪営業所

所長 山本 陸男

節目の30周年を迎えて御同慶に堪えません。創立当時の昭和40年代、当業界は飛躍的に伸展し、以後社会の経済動向により浮沈はありましたが、緑に対する認識は官民あげて重要課題となり、確実に定着しました。今後とも一丸となって本業界発展に尽力いたします。

(株)山本定樹園

代表取締役 山本 浩巳

創立30周年記念誌の発行にあたり、独り言を述べ問題提起をさせていただきます。

近年、造園業界も各種資格等を含めて次第に認められ力をつけつつありますが、個人の力ではどうにもならない問題、例えば価格、枯補償、さらに植栽樹木、場所、時期等すべて一方的に押しつけられている現状。矛盾を力を結集して改善し、もっと強くならなければ業界の発展はないと思ふるのは単に私の独り言でしょうか。ご批判を賜りたいと思います。

園芸商組合

大澤 木暮 畑崎重夫

まほし日々の心穏も風一は55本の美銀開よてれ
向て運送業者へと取扱中間組合連合会の此は
お前再び好勝同好会は、後次さきアマゾンの土
苦楽業界の苦勞を、さうして思ひ立つて次々ア
苦勞の底、苦難與翁ひや人を想ふ外れ、直透中
すきり現されたりるアマゾンの苦勞の

園芸川西株

横井 川西 畠崎重夫

身も馬も東開拓の弦子支那の合規さは半時
のくや青。じよ夫りささかの内閣の便路、さるえ
身も。建設の御殿、送迎機関子西支那の近況請負
手続。成田町、さーあづけ下天の日、口頭送次
た。あづけの引渡さきアーニー、乍ら出資の内訳
の上に御子の御内に内閣と御運送の相談方、所
の上記の御内に御内に御内に御内に御内に御内に

花葉營運大通山

栗原 木山 豊南

立派な大手本支社の開拓大通子の出でたは

は、お前明の御開拓が早めだ。井手の御開拓
は、お前はお前はお前はお前はお前はお前はお前

10周年、20周年につづいて「組合三十年のあゆみ」を
発刊いたしました。造園業界は、さまざまな変化と進歩
を繰り返してきました。苦楽30年と今後の進路について
は本誌の「座談会」がホンネを披露しています。

これまで、組合員は常にどんな条件をも克服して、花
と緑の美しさを追求し、実現してきました。その熱意と
実績は万人の認めるところと大いに自負しています。

昨今の経済情勢は景気回復が「明」「暗」織りまさり
先行きが不透明な状況下にあります。

これからは時代に即した新しい技術の開発と強固な氣
概をもって経営に努めることが肝要だろうと思います。

造園業界の将来を地球規模で考えるなら、課題は山積
みしています。わが組合をも含めた造園業界の体質改善
こそ生存への必須条件であります。

編集に当たってご協力いただいた各位に深く感謝いた
します。創立40周年を迎える2005年に「組合のあゆみ」
がどんな姿でお目見えするかが楽しみです。

(O, Y)

組合三十年のあゆみ

平成7年9月28日発行

阪神造園建設業協同組合
〒530 大阪市北区神山町2番2号
造園会館内
☎06(312)4553

印刷・製本 東洋紙業株式会社